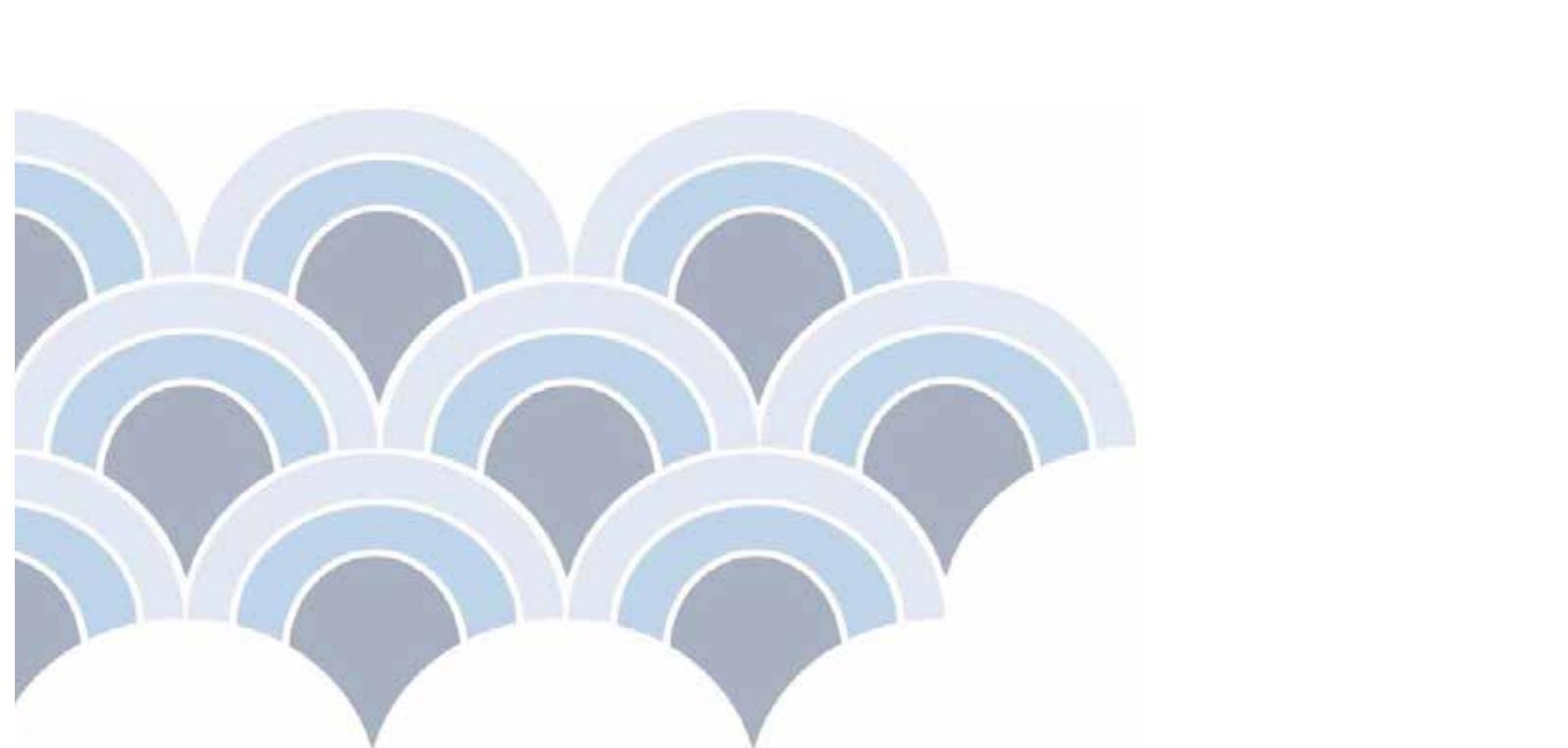


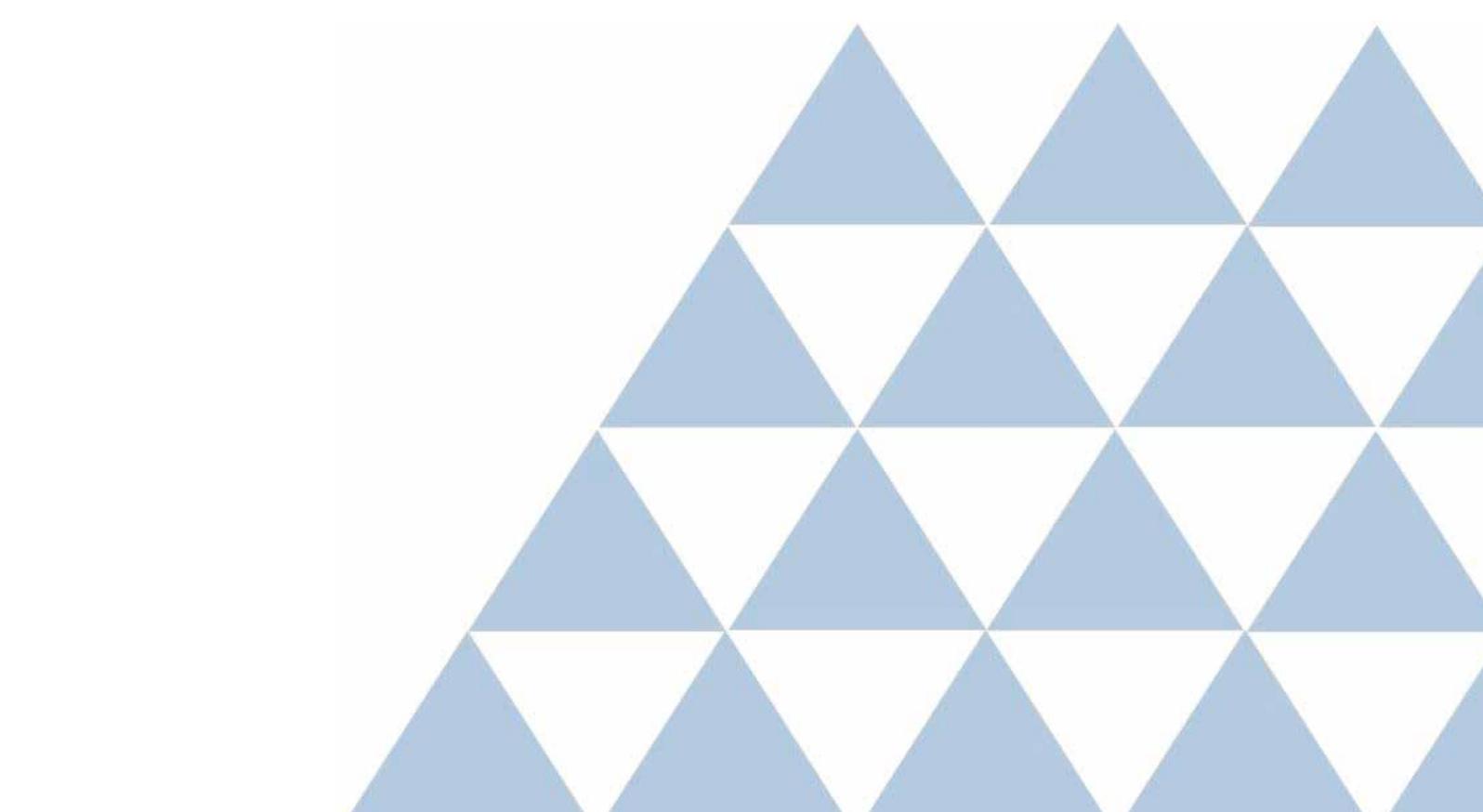
第6次 伊万里市総合計画

後期基本計画等



第6次 伊万里市総合計画

後期基本計画等





はじめに

伊万里市は、江戸時代に「千軒在所」と呼ばれるほど多くの白壁土蔵が立ち並び、国内はもとより長崎の出島を經由して遠く東アジアやヨーロッパ諸国、南米まで運ばれた肥前磁器「伊万里焼」の積み出し港として栄え、一方、大川内山では佐賀藩の御用窯が築かれ、国内最高の技術、意匠を用いて将軍家に献上する特別あつらえの「鍋島焼」を作り出すなど、本市は、現代まで続く伝統と文化が息づく肥前窯業圏の一翼を担う都市です。

今日では、臨海部を中心とした造船や半導体関連企業などの製造業の集積をはじめ、伊万里港におけるコンテナターミナルの機能強化に伴う東南アジアや台湾などとの国際物流の拠点化や市街地におけるIT企業の進出が進むほか、豊かな自然環境をいかし、伊万里ブランドとして高い評価を受けている伊万里牛や伊万里梨に代表される農業が基幹産業として地域経済を支えるなど、自然と産業が調和したまちとして着実な成長を続けています。

こうした中、平成31年(2019年)3月に、令和8年度までのまちづくりの指針となる第6次伊万里市総合計画を策定し、将来都市像である「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」の実現に向け各種施策に取り組んできましたが、令和4年度末で前期基本計画が終了する



ことから、令和8年度までの4年間を計画期間とする後期基本計画を策定しました。また、直近の時流の変化に対応するため、基本構想の一部を改訂しました。

前期基本計画の計画期間であるこの4年間を振り返ると、全国の多くの自治体と同様、少子化の進行や若者の市外流出などにより深刻さを増す人口減少、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により大きく変化した生活様式への適応、激甚化し大規模化する台風や豪雨等の自然災害の発生、ICT等のデジタル技術の飛躍的な進歩など、本市を取り巻く社会環境は想定を超えて急激に変化しています。

このような中、人口減少に歯止めをかけ、九州西北部における活力創造拠点としての本市の持続的な発展を目指し、後期基本計画では、「いまりSTEP UPプロジェクト」と名付け、子育て支援、デジタル化の推進、産業の振興、港湾機能の拡充、さらにSDGsの推進を加えた5つの施策を政策の軸に掲げて各種施策に取り組むこととしています。

第6次伊万里市総合計画の基本理念である「時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり」のもと、従来にない柔軟な発想で地域課題に対応し、市民一人ひとりが心から幸せを実感することができる伊万里市づくりの実現に向け、地域や各種団体をはじめ市民の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、市民アンケートやまちづくり市民会議などを通して貴重なご意見、ご提言をお寄せいただいた市民の皆さまをはじめ、熱心に議論を重ねていただきました市議会と市総合計画審議会の皆さまに、心からお礼申し上げます。

令和5年6月

伊万里市長 深浦 弘信

目次

Ⅰ 序論	1
第1章 後期基本計画等の策定にあたって	
① 計画策定の趣旨	2
② 計画の構成と目標年次	3
第2章 前期基本計画の振り返りと本市を取り巻く現状と課題	
① 前期基本計画の市民評価	4
② 前期基本計画の重点施策の評価	6
③ 本市を取り巻く現状と課題	10
Ⅱ 基本構想	21
第1章 基本理念と将来都市像	
① 基本理念	22
② 将来都市像	22
③ まちづくりの目標	23
④ 将来推計	26
Ⅲ 基本計画	27
第1章 施策体系	28
第2章 重点施策	29
重点施策1 未来を託す子育て応援都市	30
重点施策2 未来を先取るデジタル都市	32
重点施策3 競争に打ち勝つ産業都市	34
重点施策4 世界に向けた港湾都市	36
重点施策5 SDGs推進都市	38
第3章 分野別施策	40
第1節 安心で健やかな暮らしづくり	
施策 1 地域福祉の充実	42
施策 2 高齢者支援の充実	44
施策 3 障がい者支援の充実	46
施策 4 子育て支援の充実	48
施策 5 低所得者支援の充実	50
施策 6 保健医療体制の充実	52
第2節 創造的で心豊かなひとづくり	
施策 7 学校教育の推進	54
施策 8 生涯学習の推進	56
施策 9 青少年の健全育成の推進	58

施策10	文化芸術・スポーツの振興	60
施策11	人権教育と啓発の推進	62
施策12	文化財の保護	64

第3節 活気あふれる産業づくり

施策13	農林水産業の振興	66
施策14	商工業の振興	72
施策15	観光の振興	74
施策16	港湾の活用	76

第4節 生活の基盤づくり

施策17	道路・交通体系の整備	78
施策18	上下水道の整備	80
施策19	都市空間の形成	82
施策20	住宅施策の推進	84

第5節 住みよい環境づくり

施策21	生活環境の保全	86
施策22	防災体制の充実	88
施策23	暮らしの安全・安心の確立	90

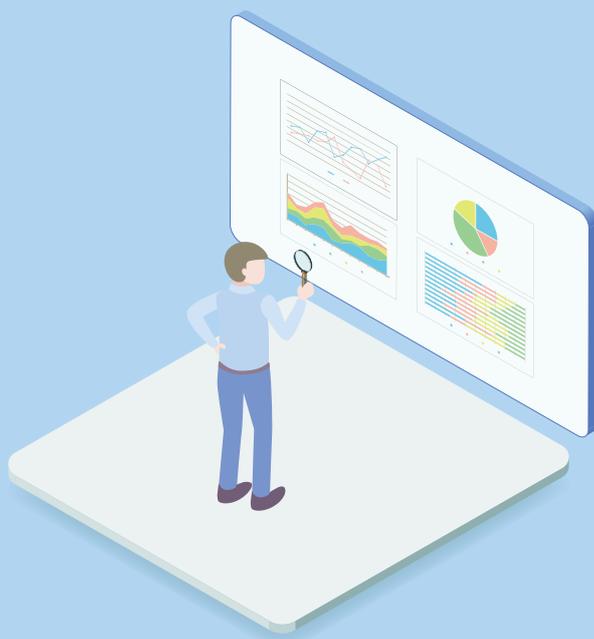
第6節 自立と協働のまちづくり

施策24	市政に関する情報共有と市民参画の促進	92
施策25	市民との協働によるまちづくりの推進	94
施策26	男女協働参画社会の形成	96
施策27	自立した行財政運営の確立	98
施策28	移住・定住の促進	100

Ⅳ 資料編 103

1.	伊万里市総合計画策定条例	104
2.	伊万里市総合計画審議会規則	105
3.	伊万里市総合計画審議会委員名簿	106
4.	伊万里市総合計画審議会部会委員名簿	107
5.	諮問書	109
6.	答申書	109
7.	第6次総合計画(後期基本計画等)策定経過	110

① 序論



第1章

後期基本計画等の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成31年(2019年)3月に第6次伊万里市総合計画を策定し、将来都市像である「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」の実現に向け、「時代に柔軟に適応し みんなで支え育てるまちづくり」の基本理念のもと、6つのまちづくりの目標を掲げ、計画的に施策を展開してきました。

これまで令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)を計画期間とする前期基本計画に基づき各種施策を展開してきましたが、歯止めがかからない人口減少と少子化、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大、特別警報級の豪雨の頻発といった災害の激甚化、スマートフォンの普及等デジタル技術の飛躍的な進歩など、本市を取り巻く社会的、経済的な環境は、計画の策定時点において想定していた以上に、大きく変化しています。

こうした社会情勢の変化や市民の新たなニーズに対応するため、前期基本計画の取組と課題を踏まえ、令和5年度(2023年)から4年間で取り組むべき主要な施策や方針などを示す第6次伊万里市総合計画後期基本計画を策定するほか、基本構想の一部を改訂するものです。

2 計画の構成と目標年次

第6次伊万里市総合計画は、市のまちづくりの最上位計画として位置づけており、「基本構想」と「基本計画」の2層からなります。

基本構想は、本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像を実現するための基本的な方向を示すもので、計画期間を令和元年度(2019年度)から令和8年度(2026年度)の8年間としています。

基本計画は、基本構想を実現するための基本的な計画で、将来の都市像を踏まえた施策の展開の方向および体系を示すもので、計画の実効性を高めるため、市長の任期との整合を図り、前期と後期の各4年間の計画としています。

また、基本計画は、計画期間中に特に重点的に取り組む施策を設定する「重点施策」と、前期基本計画の振り返り結果を踏まえて見直しを行い各施策を網羅的に記載した「分野別施策」で構成します。

第2章

前期基本計画の振り返りと 本市を取り巻く現状と課題

1 前期基本計画の市民評価

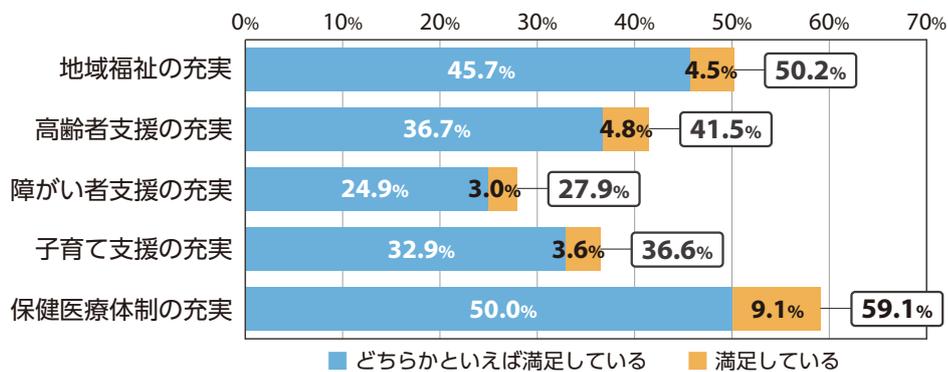
第6次総合計画後期基本計画の策定にあたり、第6次総合計画前期基本計画の取組の成果を測るため、令和3年度(2021年度)に市民アンケートを実施し、各施策についての調査時点における満足度を調査しました。

「どちらかといえば満足している」と「満足している」を合計した満足度が高い項目は、「生活環境の保全」「上下水道の整備」「保健医療体制の充実」「防災体制の充実」「暮らしの安全・安心の確立」となっています。

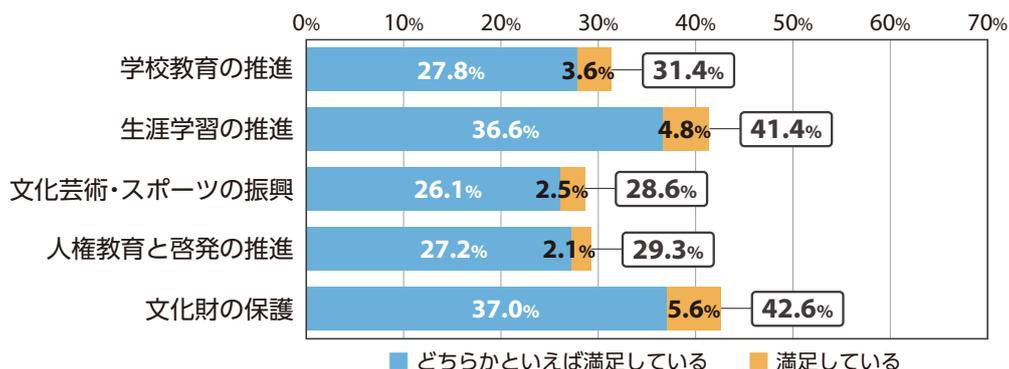
また、満足度が低い項目は「移住・定住の促進」「住宅施策の推進」「道路・交通体系の整備」「市民との協働によるまちづくりの推進」「都市空間の形成」となっており、特に満足度が最も低い「移住・定住の促進」については新たな取組の検討が必要です。

また、下記グラフにおいては、「わからない」「未回答」「無効」の割合の合計が全体の半分以上を占める施策についてグラフから除いています。これらの施策については、市民に関心を持ってもらい、理解を深めていただくため、取組について十分な周知を図ることが必要です。

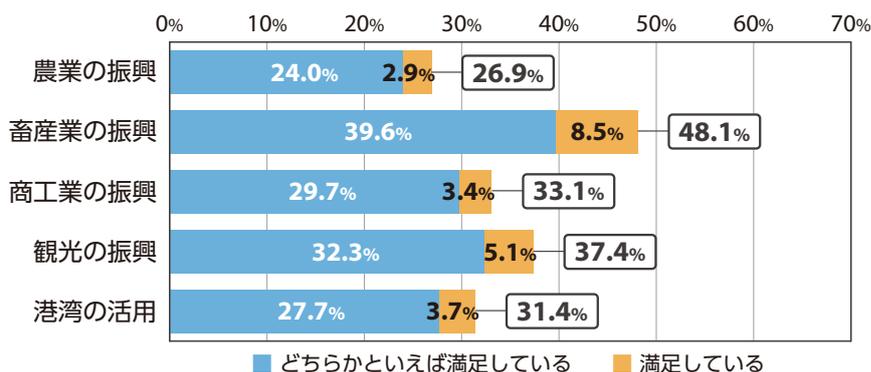
1 安心で健やかな暮らしづくり



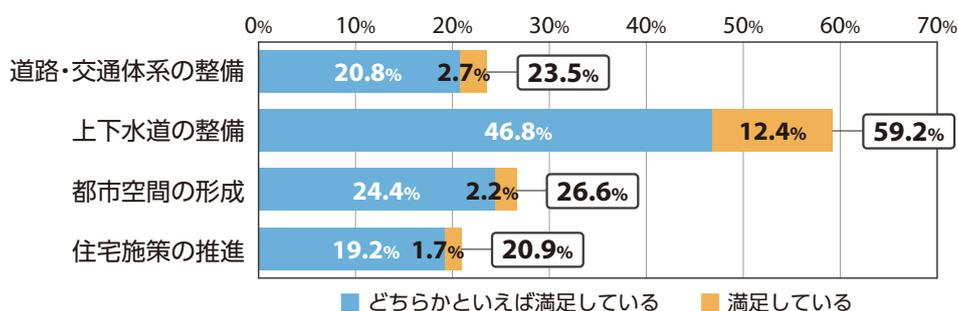
2 創造的で心豊かな人づくり



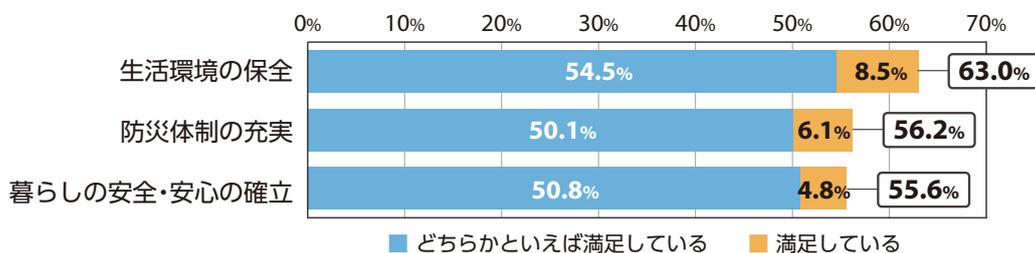
3 活気あふれる産業づくり



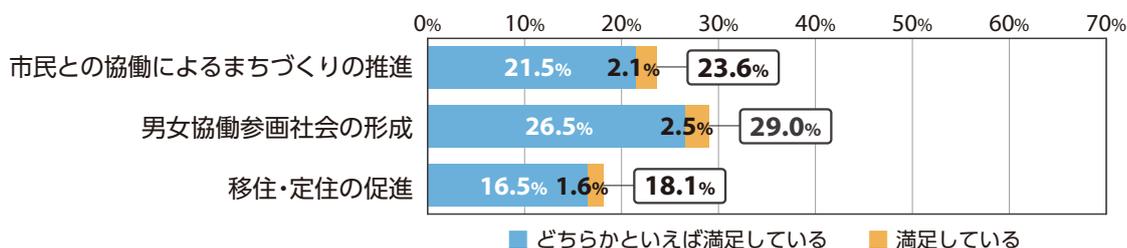
4 生活の基盤づくり



5 住みよい環境づくり



6 自立と協働まちづくり



「わからない」「未回答」「無効」の割合の合計が全体の半分以上を占めるためグラフから除いた施策は、「低所得者支援の充実」「青少年の健全育成の推進」「林業の振興」「水産業の振興」「市政に関する情報共有と市民参画の促進」「自立した行財政運営の確立」の項目です。

※第6次伊万里市総合計画後期基本計画策定のための市民アンケート調査対象者：伊万里市在住の18歳以上3,500名を無作為抽出、回収票数：1,345票（回収率38.4%）。

2 前期基本計画の重点施策の評価

第6次総合計画前期基本計画では、伊万里市の将来都市像「人がいきいきと活躍する 幸せ実感のまち 伊万里」の実現に向け、まちづくりの目標を達成するため、4年間で重点的に取り組む事項を重点施策として設定し、6つの重点施策に24の指標を設定し施策を展開しました。それぞれの重点施策の指標を目標値と実績値で比較し達成状況を評価します。

1 重点施策

- ① 将来を見据えた人づくり
- ② 市民主導型公民連携のまちづくり
- ③ しごとづくりと人材の確保
- ④ 交流人口の拡大によるにぎわいのあるまちづくり
- ⑤ 安全・安心な暮らしづくり
- ⑥ 効率的で効果的な行財政運営

2 全体的な評価

指標の目標値は令和4年度(2022年度)までの達成を目指したのですが、主に令和3年度(2021年度)未現在の実績で評価しています。

- ① 目標を達成(100%以上)した指標は、24項目中9項目37.5%
- ② 目標をおおむね達成(達成率80%以上100%未満)した指標は、9項目37.5%
- ③ 目標未達成(達成率80%未満)の指標は、6項目25%

目標達成状況(達成率)	評価	項目数
① 達成(100%以上)	A	9
② おおむね達成(80%以上100%未満)	B	9
③ 未達成(80%未満)	C	6
合計		24

重点施策 ① 将来を見据えた人づくり

人口減少が続き社会環境が大きく変化していく中で、持続可能な社会を築いていくためには、本市の将来のまちづくりや産業を支える人材の確保が不可欠であることから、人づくりを計画の最優先の課題と捉え、教育現場と連携しながら、小中学校のすべての普通教室へのエアコン設置や公立保育園の老朽化対策を図るなど、子どもの学習環境を改善し、教育の充実を図るとともに、子育てに関する支援の拡充を図りました。

まちづくりの指標

指標	単位	前期計画 実績値	目標値 (R4)	実績値	達成率 (%)	評価
子育て支援に「満足」、「どちらかといえば満足」している人の割合	%	49.8 (H27)	55.0	36.5 (R3)	66.4	C
小中学校の耐震化率	%	91.2 (H29)	96.3	96.3 (R3)	100.0	A
小中学校の全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国に対する割合	%	95.3 (H30)	100.0	93.1 (R3)	93.1	B
待機児童の数(保育園)	人	0 (H30)	0	0 (R3)	100.0	A

重点施策 ② 市民主導型公民連携のまちづくり

人口減少や高齢化が進む中、地域住民が自発的に立ち上がり、地域交通の確保や高齢者の支援など、わがまちの課題を把握し解決を図る市民主導のまちづくり活動は、地域での暮らしの維持に不可欠な取組です。地域との連携による生活支援や地域のまちづくり団体への人的・財政的支援など、地域住民どうしの支え合いを促進するとともに、地域の課題の解決にスピード感を持って取り組むことができる体制づくりを進めました。

まちづくりの指標

指標	単位	前期計画 実績値	目標値 (R4)	実績値	達成率 (%)	評価
市民と行政との協働が進んでいる(「満足」・「どちらかといえば満足」と思う人の割合	%	31.5 (H29)	35.0	23.6 (R3)	67.4	C
市の施策では対応できない地域の課題について、地域住民がみずから対応するという取組が必要と思う人の割合	%	81.3 (H29)	86.0	85.3 (R3)	99.2	B
高齢者に対する支援が充実していると「思う」、「どちらかといえば思う」人の割合	%	53.2 (H27)	58.0	41.5 (R3)	71.6	C
住民主体の通いの場(いきいき百歳体操)の実施団体	団体	23 (H29)	55	52 (R3)	94.5	B

重点施策 ③ しごとづくりと人材の確保

人口減少対策として、雇用の場の確保が不可欠であるため、IT企業の誘致や工業団地の整備など、しごとづくりに力を入れ、職場の労働環境の改善や所得の向上を促しながら、本市で育った若者の市内への定着を図り、本市の産業やまちづくりを支える人材の確保に努めました。

まちづくりの指標

指標	単位	前期計画 実績値	目標値 (R4)	実績値	達成率 (%)	評価
企業立地件数	件	2 (H29)	3	2.7 (R1-R3平均)	90.0	B
新規学卒者の伊万里・有田地区内での就職率	%	34.8 (H29)	40.0	30.6 (R3)	76.5	C
コンテナ貨物の取扱量	TEU	36,700 (H29)	42,000	37,458 (R3)	89.2	B
商品販売額(経済活動別市の総生産額)	百万円	13,185 (H29)	13,600	18,548 (H30)	136.4	A
一人あたりの市民所得	千円	2,430 (H27)	2,490	2,625 (H30)	105.4	A

重点施策 ④ 交流人口の拡大によるにぎわいのあるまちづくり

定住人口の減少に歯止めがかからない状況が続く中、本市のにぎわいを確保するため、SNSを活用した情報発信、伊万里フェアによる伊万里焼や伊万里産食材の効果的なPRなど、観光振興等による市外からの交流人口の拡大を図り、市内産業の振興につなげる活動を行うとともに、関係人口¹の拡大を図ることにより市外からのサポート体制を整える取組を進めました。

まちづくりの指標

指標	単位	前期計画 実績値	目標値 (R4)	実績値	達成率 (%)	評価
観光振興に対して「満足」、「どちらかといえ ば満足」と思う人の割合	%	36.7 (H29)	80.0	37.4 (R3)	46.8	C
観光客数	千人	1,350 (H28)	1,765	918 (R3)	52.0	C
宿泊客数	千人	215 (H28)	247	218 (R3)	88.3	B
観光客一人あたりの観光消費額	円	2,571 (H28)	3,300	3,452 (R3)	104.6	A

1 関係人口：移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと

重点施策 ⑤ 安全・安心な暮らしづくり

人口減少が続く中であっても、市民が安全で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進するため、いまりんバスの運行、緊急性や危険性を考慮した道路の維持管理、災害危険個所の調査など、子どもや高齢者等の移動手段の確保をはじめ、安全を優先した公共インフラの整備に取り組むほか、自然災害等から市民生活の安全を守り、市民が安心して暮らすことができる体制づくりに努めました。

まちづくりの指標

指標	単位	前期計画 実績値	目標値 (R4)	実績値	達成率 (%)	評価
身近な生活道路(市道)において、自動車や徒歩・自転車で通行する場合、安全だと「思う」、「どちらかといえば思う」人の割合	%	48.4 (H27)	53.0	48.1 (R3)	90.8	B
伊万里市の防災対策によって、自分の生命や財産を守ることができると「思う」、「どちらかといえば思う」人の割合	%	31.9 (H27)	37.0	57.0 (R3)	154.1	A
橋りょうの補修件数	橋	2 (H30)	18 (累計)	27 (R1-R3累計)	150.0	A
いまりんバス・地域コミュニティバス等の利用者数	人	71,455 (H29)	75,400	61,267 (R3)	81.3	B

重点施策 ⑥ 効率的で効果的な行財政運営

人口減少に歯止めがかからない状況にあって、市民福祉の更なる向上と地域の発展を図るため、公共施設の集約化、複合化の推進や近隣自治体との広域連携など、これまで以上に限られた資源を有効に活用し、市政運営の仕組みや考え方、予算の優先順位や使い方を常に検証し見直していく取組を進めました。

まちづくりの指標

指標	単位	前期計画 実績値	目標値 (R4)	実績値	達成率 (%)	評価
伊万里市が提供する行政サービスについて「満足」、「どちらかといえば満足」している人の割合	%	61.3 (H29)	66.0	62.2 (R3)	94.2	B
実質公債費比率	%	16.0 (H29)	18.0 未満	12.3 (R3)	146.3	A
市税収納率	%	96.4 (H29)	97.0	98.2 (R3)	101.2	A

3 本市を取り巻く現状と課題

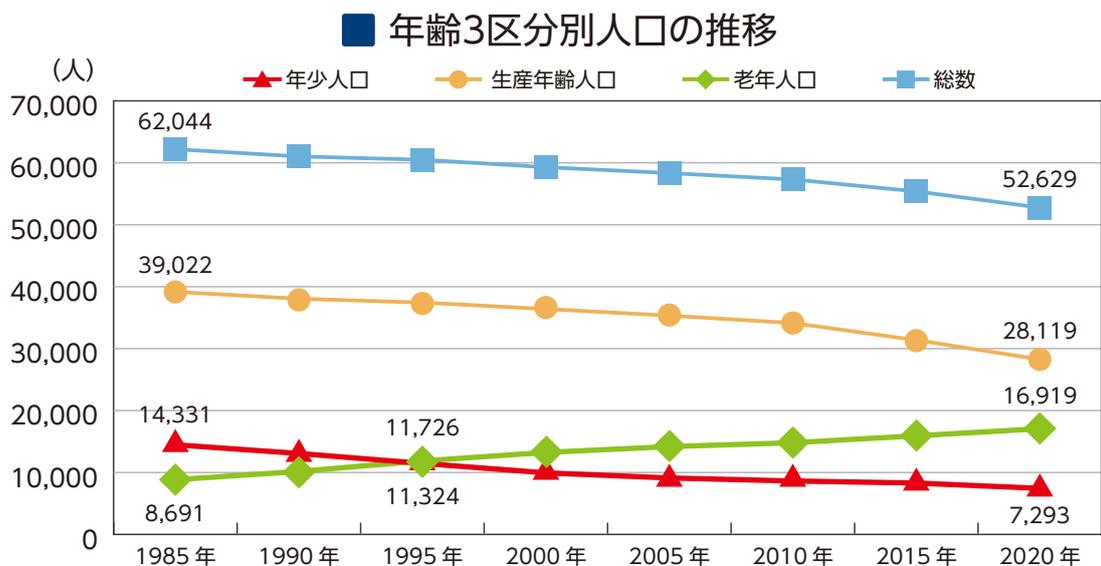
人口減少社会への対応

わが国の人口は、出生数の減少と死亡数の増加を背景に、平成20年(2008年)をピークに減少局面に入っており、加速度的に進行する人口減少問題は深刻さを増しています。

本市においても全国の自治体と同様に人口減少が進んでおり、昭和60年(1985年)以降、人口減少に歯止めがかからず、老年人口(65歳以上)が年少人口(15歳未満)を平成7年(1995年)に初めて上回って以降、その差は毎年拡大しています。

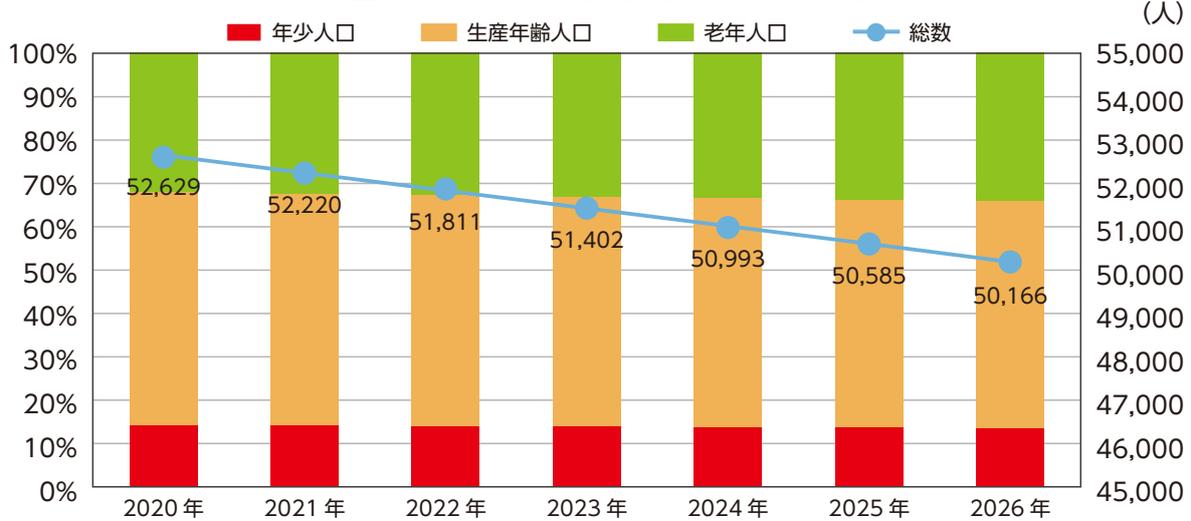
人口減少の要因としては、出生者数より死亡者数が多い「自然減」と転入者より転出者が多い「社会減」の両方が続いているためであり、将来人口推計の結果では今後も減少傾向は継続していくことが見込まれます。

人口減少により、すべての産業で人材不足が進み、地域においてはまちづくり活動の担い手が不足し活力が縮小していくことが懸念される状況となっており、人口減少社会への対応を進めていく必要があります。



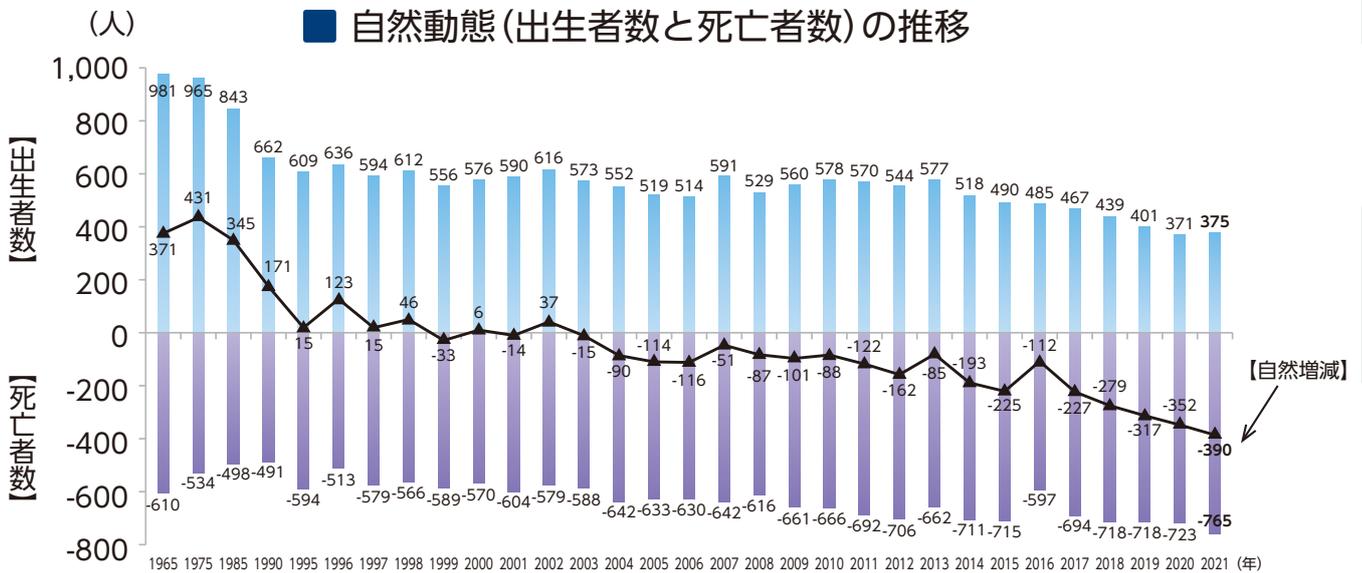
資料：国勢調査（総人口は年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合があります）

■ 総人口と年齢3区分別構成比の将来推計



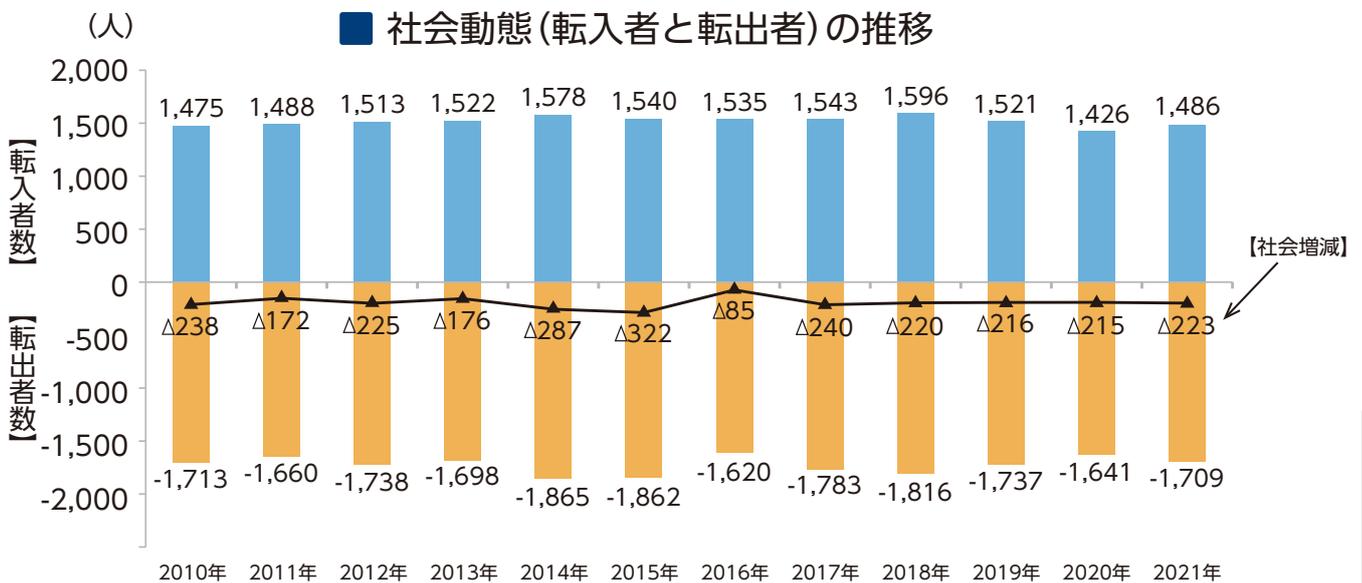
資料：伊万里市推計

■ 自然動態(出生者数と死亡者数)の推移



資料：住民基本台帳

■ 社会動態(転入者と転出者)の推移



資料：住民基本台帳

しごとづくり

国内経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下にあり、緊急事態宣言等の解除以降、厳しい状況は徐々に緩和され、持ち直しの動きがみられましたが、感染再拡大や世界情勢の悪化に伴う原油価格や物価高騰等により、再度落ち込みを見せています。

雇用については、感染症の影響が大きい宿泊業や飲食サービス業、小売業等の求人数の減少により、有効求人倍率が感染症拡大以前に比べ低い状態が続いています。

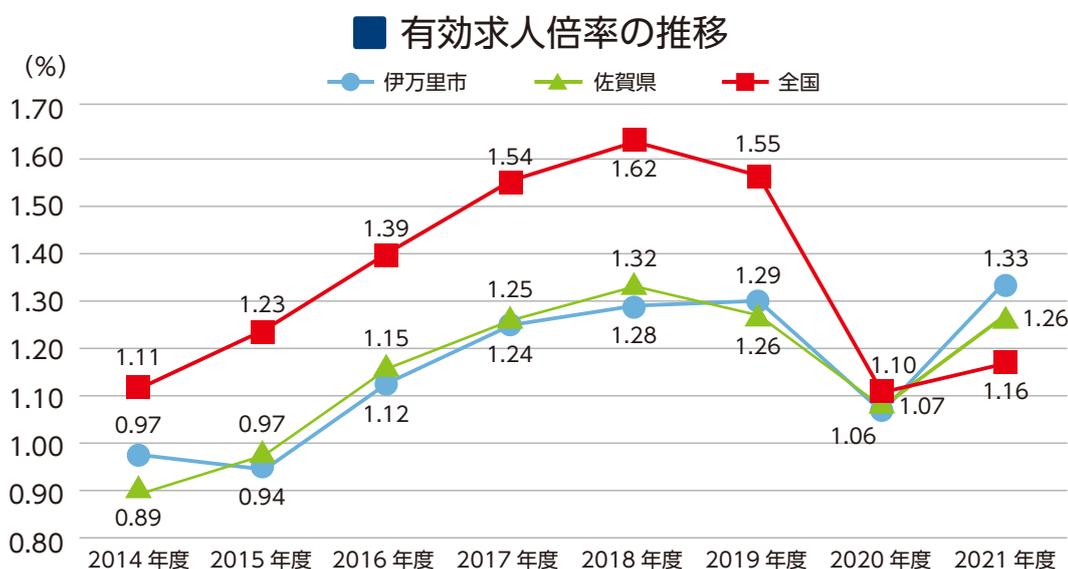
このような中、本市の有効求人倍率は、感染症の影響により令和2年(2020年)に一旦落ち込んだものの、その後は回復傾向にあります。

また、年齢別の社会動態をみると、男女ともに進学・就職に伴う18歳前後の転出者が多くなっていますが、男性は20代前半で転入者数の一定の増加がみられるものの、女性にはその傾向が見られません。

男女それぞれの就業先の職種を見ると、男性は製造業、女性は医療・福祉に偏在していることから、職業の選択肢が少ない現状が推測されるものであり、これが若者流出の原因の一つと考えられるため、職業の多様性を高め若者や女性の受け皿となるIT企業などの事務系企業等の誘致を推進することが必要です。

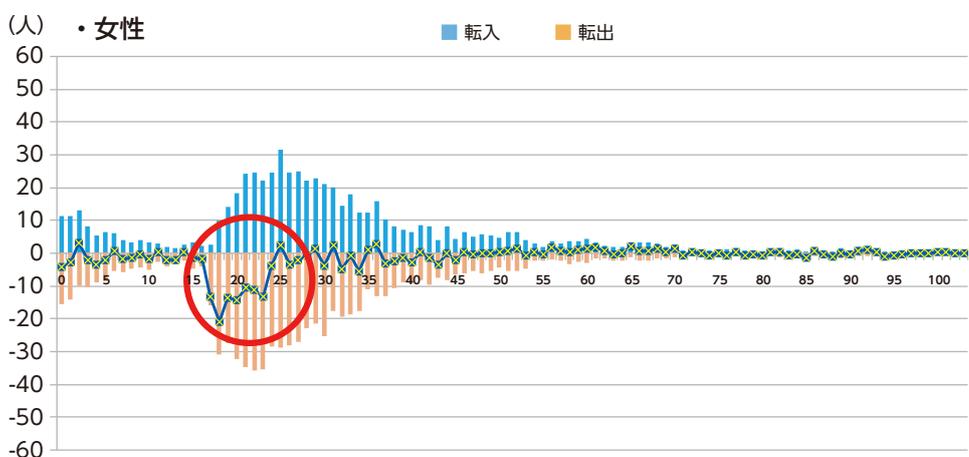
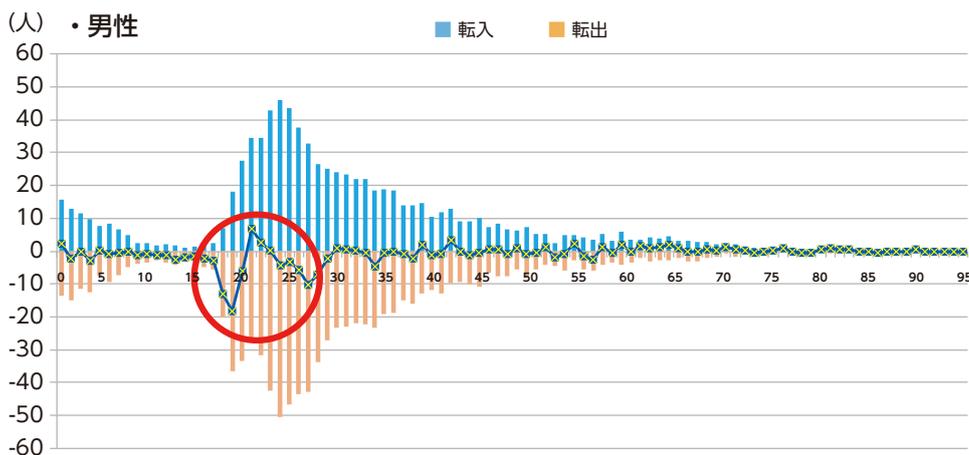
現在、市内企業の大規模な設備投資に伴う新たな事業展開やIT企業の立地により、移住・定住施策の推進に強い追い風が吹いており、この機を逃さず、UIターン者への支援を拡充するほか、移住プロモーション活動を強化するなど、若者の移住と定住の促進を図ることが求められています。

また、既存企業の雇用を生み出すためにも地域経済の活性化は不可欠であり、伊万里焼や伊万里牛などの伊万里ブランドを効果的に活用した産業の振興はもとより、産業集積の拠点として将来的な伊万里港発展の鍵を握る浦ノ崎地区の振興への取組が必要で



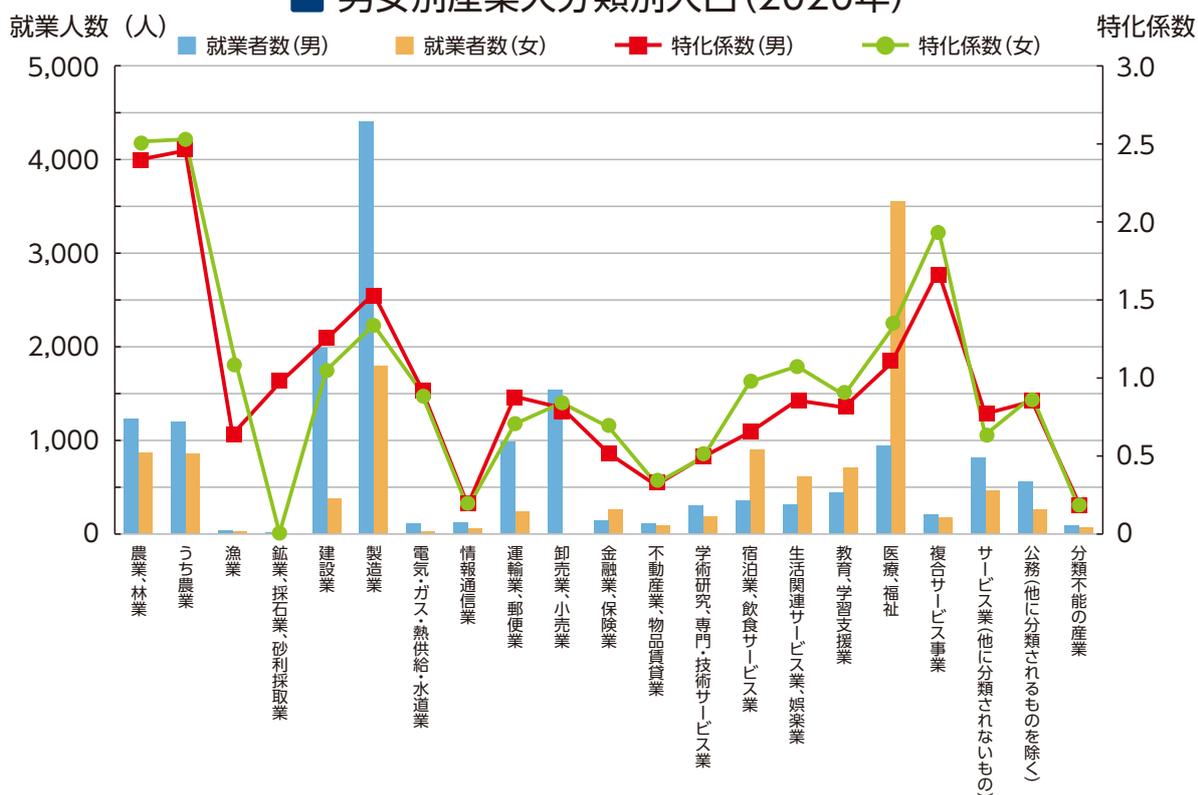
資料：ハローワーク伊万里

■ 年齢別社会動態 (2017年～2022年平均値)



資料：住民基本台帳

■ 男女別産業大分類別人口 (2020年)



特化係数：地域にある産業が全国の比率と比べどれだけ特化しているかを示す係数のこと。1.0 で全国と同じ。

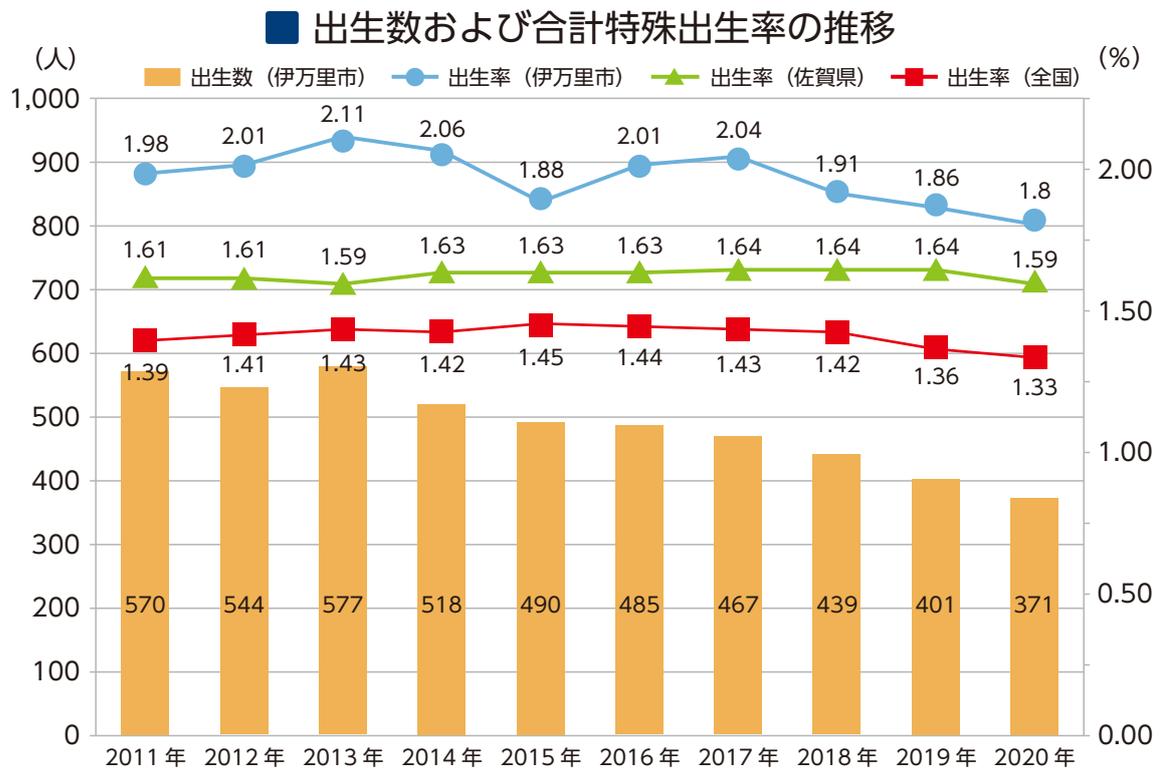
資料：国勢調査

子育て支援と教育の充実

わが国の子ども(15歳未満)の人口は、昭和57年(1982年)から41年連続で減少しており、また、その育成環境についても、不登校やいじめ、児童虐待、貧困、ヤングケアラー²など、さまざまな問題が相互に影響し、非常に複雑で多様な状況となっていることから、子育てについては福祉面の支援と教育面の支援の充実を図ることが必要です。

本市においては、合計特殊出生率³が平成25年(2013年)に2.11と全国的にも高い数値となり、令和2年(2020年)は1.8とやや下がったものの全国や佐賀県と比較し高水準を維持している状況にありながら、若い世代の女性の人口が減少していることから、出生数の増加にはつながっていないのが現状です。

子育て世代の流出を少しでも食い止めるため、子育て支援施策の充実や教育環境の更なる向上のほか、市民アンケートでも要望が多い子どもたちが遊べる公園の整備、医療や福祉などの高等教育機関の誘致など、教育や福祉政策の充実を図ることが必要です。



資料：伊万里市

2 ヤングケアラー：家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものこと。

3 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

デジタル化の推進

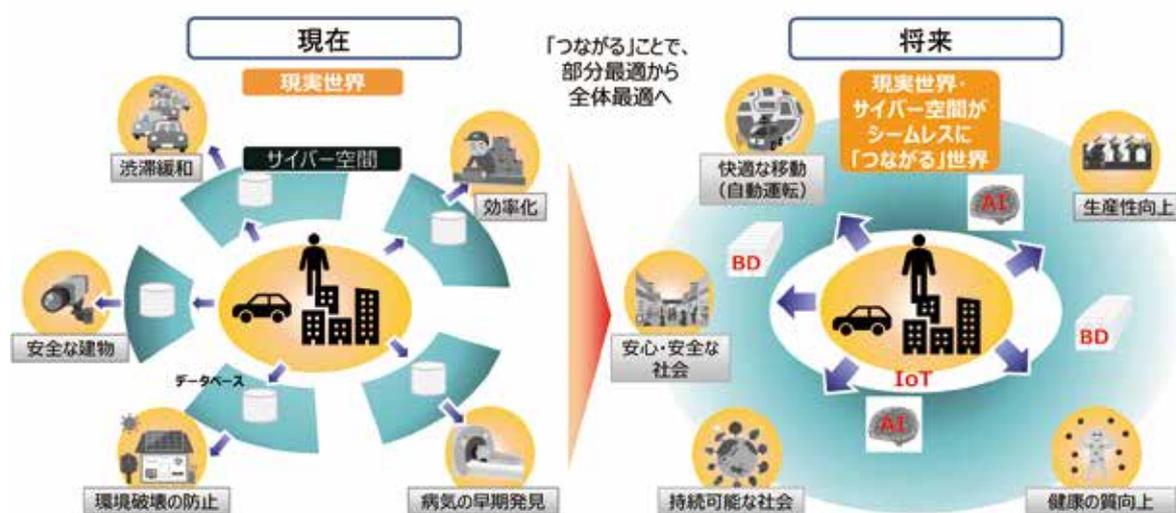
インターネットやパソコンに代表されるICTの普及や急速な進展により、ヒト、モノ、サービス、情報など、ネットワークを通じて世界規模での交流が可能となっています。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、国・地方自治体の情報システムや業務プロセスに差異があることで、特別定額給付金等の給付業務を行う際に国や地方公共団体間で横断的なデータの活用が十分にできず、手続きに時間がかかることなど、さまざまな問題が明らかになりました。

国においては、「デジタル田園都市国家構想⁴」を掲げ、デジタル技術の活用により全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すこととしており、本市においても少子高齢化の進行や多様化する地域社会のニーズに応え、効率的で利便性の高いSociety5.0時代にふさわしい行政サービスを提供していくため、行政のあらゆる業務でデジタルトランスフォーメーション(DX⁵)につながるICTの活用によるデジタル化の取組を進めていくことが必要です。

また、ICT等のデジタル技術については、地方創生の切り札としても期待されており、市民生活や産業経済活動等における社会課題を解決し、誰一人取り残さずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かで魅力ある地域をつくるため、行政だけでなく、教育、農業、介護・福祉、医療、交通、観光、防災、インフラ等、数多くの分野で活用することが必要です。

■ デジタルトランスフォーメーションの進展



(出典 総務省:我が国のICTの現状に関する調査研究)

4 デジタル田園都市国家構想：デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する構想。

5 デジタルトランスフォーメーション(DX)：さまざまなモノやサービスがデジタル化により便利になり、効率化されることでデジタル技術が社会に浸透し、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる社会やサービスの変革のこと。

安全で安心な暮らしの確保

近年の多発する台風や豪雨をはじめ、東日本大震災や熊本地震のような大規模な震災の発生など、自然災害が激甚化する中、住民の防災への意識やニーズが高まっています。

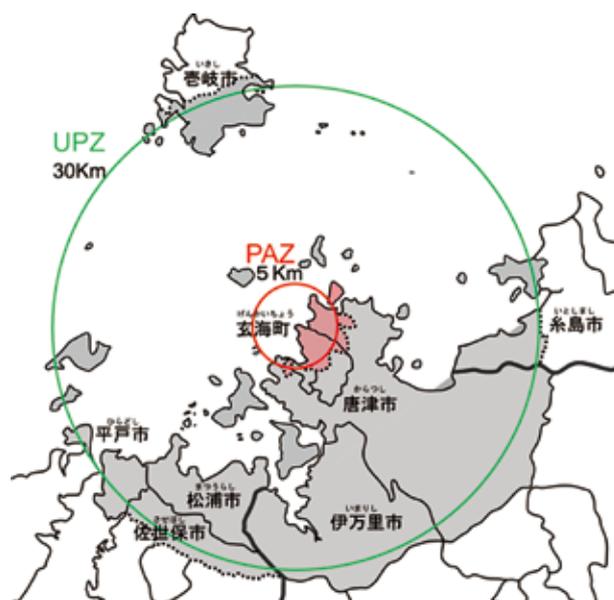
本市においても、豪雨など自然災害の脅威に加え、市内全域が玄海原子力発電所のUPZ⁶(緊急時防護措置準備区域)圏内であることから原子力災害にも備える必要があり、特に避難の際に支援が必要な人への対策を進めるなど、市民の不安を可能な限り取り除く取組が求められています。

また、世界各地で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により、わが国の社会経済活動にも深刻な影響を受けており、本市では、感染拡大防止に向け、公共施設の利用制限やワクチン接種等の取組のほか、感染症により生活や事業に影響を受けた市民や事業所等への支援を行いました。

引き続き、感染症の影響を踏まえ、感染防止策の推進、市民生活や事業活動への支援など、市民の命と健康を守る取組を推進するほか、感染防止策を講じつつ経済活動を好転させるため、テレワークやキャッシュレス化、行政手続き・サービスのオンライン化等の環境整備など、日々の生活スタイルの変化や働き方の改革による「新しい日常」に対応した社会の実現を図る必要があります。

さらに、自然災害の発生と感染症の拡大時期が重なる複合災害時における避難と感染防止策の両立、また、原子力災害と自然災害の発生が重なる際の避難先での二次被害の防止等についても対応が必要です。

■ 玄海原子力発電所のUPZ圏



6 UPZ(緊急時防護措置準備区域)：原子力施設での事故に備え、防災対策を重点的に実施する原子力施設から半径約30キロメートル圏内の地域のこと。本市では市内ほぼ全域が含まれることから市全域をUPZ圏内としている。

地域の活性化

大学や専門学校などの高等教育機関や就労先となる企業が都市部に集中していることから、地方において、若者の都市部への流出が進み、職場や地域での人材不足を招いています。

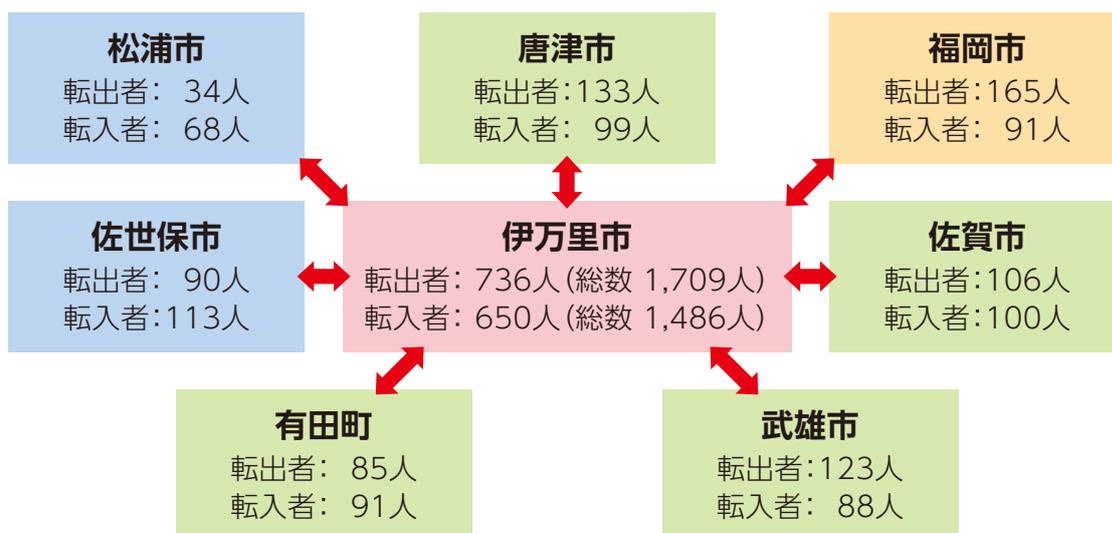
本市においても、市内企業の大規模投資により雇用の増加が見込まれるものの、県内他市町や福岡県などへの若者の流出が続いており、農業をはじめ、地場企業や伝統産業である窯業など、すべての産業において人手不足、後継者不足が進んでいます。

また、地域福祉や防犯、災害時の支援活動などにおいては、地域住民の交流と連帯による地域コミュニティの果たす役割は極めて重要ですが、人口減少に加え、地域コミュニティの希薄化が進み、地縁による地域活動団体やNPO法人など市民によるまちづくり団体においても人材不足が深刻化し担い手の高齢化が進んでいます。

このため、地域資源の発掘・再発見と地域への愛着心の醸成を図りながら、SNSなどのあらゆる情報手段により、まちの魅力を効果的に発信するシティプロモーション⁷に取り組むことで、伊万里に住み続けたい若者を増やし、まちづくりの担い手としてまちづくり活動への積極的な参加を促進することが求められています。

従来から、観光客をはじめとした交流人口⁸の増加による経済成長の維持、拡大を図るためのさまざまな取組を推進してきましたが、コロナ禍の影響等により、観光客数が低迷する中、これまでと同様の交流人口を増やす取組に加え、人口減少や高齢化による担い手不足の解消を図り地域を活性化させるため、市内に住んでいなくても地域への関心や思いを深め多様な形で伊万里に関わる関係人口を増やす取組を強化する必要があります。

■ 本市と近隣自治体間における人口移動



資料：住民基本台帳(2021年)

⁷ シティプロモーション：地域資源を発掘・創出し地域の内外へ発信することで、都市のブランド力を高め、まちづくりにさまざまな効果を波及させること。

⁸ 交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者など地域を訪れる(交流する)人々のこと。

持 続可能な社会づくりの推進

地球規模でヒトやモノ、資本が移動するグローバル経済の下では、気候変動や自然災害、感染症といった課題が国境を越えて発生する状況を踏まえ、平成27年(2015年)国連サミットにおいて、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標、略称SDGs)」が採択されました。

令和12年(2030年)までを期限に、持続可能な開発目標として17のゴールと169のターゲットを掲げて取組が進められており、わが国においても、国内における経済、社会、環境の分野での課題や、これらを横断する課題に関して、世界の国々と協力しながら、誰一人取り残すことなく持続可能な開発目標の達成に向けて積極的に取り組んでいます。

本市においても、人口減少や少子高齢化が進んでおり、SDGsが目指す持続可能なまちづくりの必要性が高まっていることから、SDGsが掲げるビジョン「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来の先駆者を目指す」に沿って、市全体で、SDGsの達成に向けた取組を推進する必要があります。

このうち、環境問題としては、気候変動やプラスチックごみによる海洋汚染、生物多様性の低下など、地球規模の環境問題が深刻化する中、SDGsやパリ協定による温室効果ガスの削減などの取組が進められており、本市においても、将来にわたり持続可能な都市として成長を続けていくため、市民に向けたSDGsの取組についての啓発を図るとともに、環境負荷の低減に向けた取組や、再生可能エネルギーの普及や啓発など、脱炭素社会の構築に向けたカーボンニュートラル⁹の実現への取組が求められています。

■ SDGs(持続可能な開発目標)17の目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



⁹ カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて合計を実質的にゼロにすることで、政府が2050年までの達成を宣言した。

効率的な財政運営

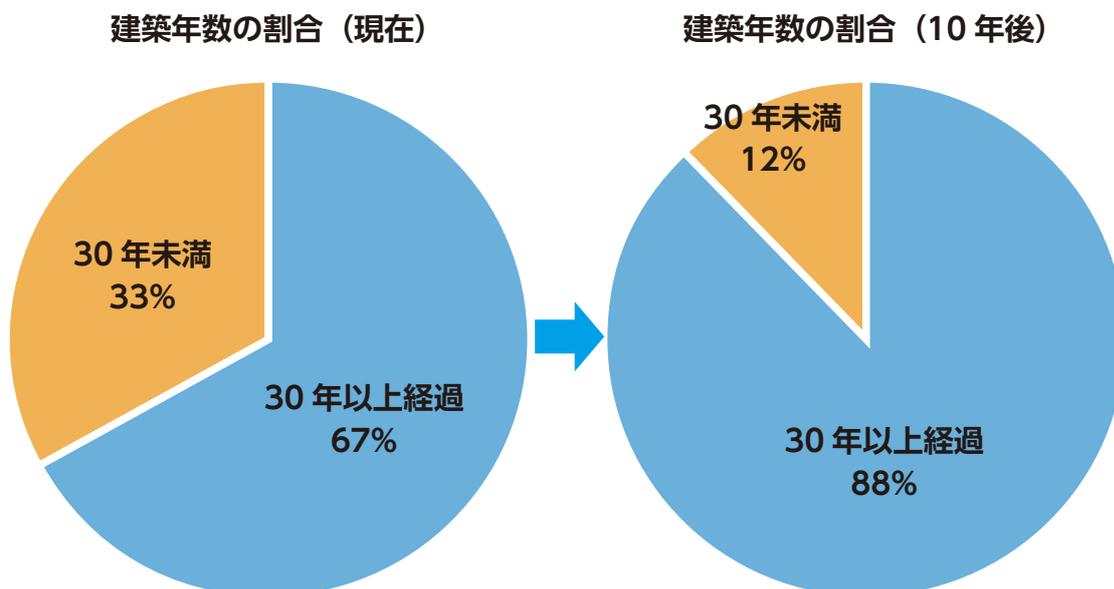
多くの地方自治体における財政運営については、市民ニーズや価値観の多様化により、対応すべき課題が複雑化する中、高齢化による扶助費の増大や人口減少による地方税収入の減少などの影響により、厳しい状況が続いています。

本市において、歳入では、市税収入など自主財源の比率は県内他市と比較して高いものの、地方交付税など依存財源の占める割合が高く国等の方針に左右される不安定さを抱えており、歳出では、扶助費等の義務的経費の増加や繰出金等の増加により財政の硬直化が進んでおり、ふるさと応援基金への寄附金収入が堅調であるものの恒久的な財源ではないことから、今後、厳しい財政運営に陥る可能性があります。

また、公共施設の整備に活用できる財源が年々減少する中、公共建築物やインフラ資産の老朽化による維持補修や改築にかかる費用の捻出が課題となっており、大規模改修が必要といわれる建築から30年以上経過する建物が10年後にはおよそ9割に達することから、統廃合や長寿命化などの整備方針に基づき、集約化、複合化などの手法を用いた財政負担の軽減につながる早急な対応が求められています。

今後の厳しい財政状況を想定し、人員や資産などの行政資源の更なる最適化を図り、事業実施においては効果やコストを意識した「選択と集中」の考え方による、効率的な事業展開が必要であり、民間のアイデアや資金を活用した市民との協働による新たな事業手法の展開が必要です。

■ 公共建築物の建築年数の割合



資料：伊万里市公共施設等総合管理計画（2022年）

Ⅱ 基本構想



第1章

基本理念と将来都市像

1 基本理念

時代に柔軟に適応し
みんなで支え育てるまちづくり

時代への柔軟な適応

これまで誰も経験したことのない人口減少の時代を迎え、この大きな課題に対し、従来にない柔軟な発想で、前向きに、かつしなやかに対応し、適応していきます。

みんなで支えみんなで育てる

伊万里市を支える若者世代の人口が減少していくことから、将来を託す人づくりを進めていくため、子育て支援や教育等に力を入れ、子どもや子育て世代を地域全体で支え、人材を育成していきます。

また、人口減少が進む地域での暮らしの維持には、地域に密着したきめ細かな対応が必要であることから、行政のみの対応では限界があるため、市民どうしの助け合い、市民と行政の協働など、これまで以上に市民みんなで支え育てるまちづくりに取り組みます。

2 将来都市像

人がいきいきと活躍する
幸せ実感のまち 伊万里

市民ひとりひとりが活躍し、互いに支え合いながら、住み慣れた地域で、生きがいを持って充実した暮らしを送ることができ、物質的な豊かさに限らない精神的な豊かさや心の平穏を感じるにより、心から幸福だと実感することができるまちを目指します。



3 まちづくりの目標

将来都市像を実現するため、次の6つの分野ごとにまちづくりの目標を定めます。

① 安心して健やかな暮らしづくり



行政と地域が一体となり、本市で活動するすべての人が自分らしくいきいきと輝くことができるよう、「安心して健やかな暮らしづくり」を進めます。

このため

- 市民ひとりひとりが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、各種保健事業の充実を図るとともに、地域や医療機関と一体となった健康づくり活動や介護予防サービスの提供を推進します。
- 高齢者や障がいのある人など支援が必要な人が自分らしく生活できるような相談・支援体制の構築を進め、適切な介護サービスや障がい福祉サービスを提供するとともに、施設の整備やサービスの提供により、子どもを健やかに育てる体制を整えます。
- さまざまな福祉活動については、地域や関係機関との連携により社会全体で取り組むとともに、担い手の育成に努めます。

② 創造的で心豊かなひとづくり



市民ひとりひとりが、みずからが住む郷土への誇りや愛着を持ち、個性や能力を伸ばし、いかすことができるよう、「創造的で心豊かなひとづくり」を進めます。

このため

- 子どもたちが意欲的に学び、社会で求められる能力を身に付け、心身ともに健やかに成長できるよう、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。
- 市民ひとりひとりが生涯を通じて学び、自己実現を果たすことで、充実した人生を送ることができるよう、効果的な生涯学習に関する取組を進めます。
- 郷土の歴史や文化の保存と継承に努めるとともに、地域固有の資源の活用をはじめ、国際的な交流のほか、文化・芸術活動、スポーツの振興を図ることで、市民が文化やスポーツに親しむことができる環境づくりを進めます。
- さまざまな人権問題の解決のため啓発を推進し、互いの人権を尊重し合う共生社会の実現を図ります。

③ 活気あふれる産業づくり



地域経済の活性化により生活の豊かさや都市の活力を高めることができるよう、本市の資源や特性をいかした「活気あふれる産業づくり」を進めます。

このため

- 第1次産業において、価格の低迷や担い手不足という共通した課題がある中、効率的で安定的な経営の確立を図るとともに、さまざまな機会を積極的に活用し、ブランド力の向上に努めます。
- 地場商工業の経営基盤の強化や伊万里焼の伝統技術の継承に努めるとともに、中心市街地におけるにぎわいの創出を図るほか、新たな雇用機会の創出に努めます。
- 伊万里市観光協会などと連携し、外国人を含めた観光客の受入体制の整備や観光情報の効果的な発信などにより、観光地としての魅力の向上を図ります。
- 本市の発展の歩みとともにある伊万里港については、貿易の拡大と施設の整備促進により国際物流拠点としての地位向上を図ります。

④ 生活の基盤づくり



市民の日常の暮らしを守り維持していくことができるよう、必要なインフラ整備に努め適正に維持管理することにより「生活の基盤づくり」を進めます。

このため

- 西九州自動車道の延伸や幹線道路の整備により安全かつ迅速な交通ネットワークの構築を図るとともに、利便性が高く、持続可能な公共交通網の構築を推進します。
- 老朽化が進む道路や上下水道などのインフラ資産、公共建築物の効率的な維持管理を図るとともに、高齢者や障がいのある人など、すべての人が安心して生活することのできる環境の整備に努めます。
- 用途地域¹⁰に基づく開発の促進や都市計画施設¹¹の整備の推進により、秩序ある都市空間の形成を図ります。
- 低家賃で良質な市営住宅の供給に努めるとともに、住環境における多様なニーズに対応するための相談体制の整備を図るほか、増加が見込まれる空き家等については、状況に応じて所有者に適正な管理を指導するなど、安全の確保に努めます。

10 用途地域：住居、商業、工業など市街地の大枠として土地利用を定められた地域のこと。

11 都市計画施設：都市での諸活動を支え、生活に必要な都市の骨組みを形作る施設のうち、都市計画に定められた施設のこと。

⑤ 住みよい環境づくり



地域の歴史や豊かな自然環境を次代につなぎ、安全・安心に暮らすことができるよう、自然環境や災害等に配慮し対応した「住みよい環境づくり」を進めます。

このため

- 市民や事業者と、行政が連携することにより、ごみの減量化・資源化に取り組むなど、地域の生活環境はもとより地球環境への配慮に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入を検討するなど、循環型社会の構築に努めます。
- 自然災害の教訓を踏まえ、将来にわたって安全・安心に暮らし続けることが可能な環境の創出が求められており、防災体制を整備するとともに、市民の危機管理意識の醸成を図ります。
- 市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、犯罪やトラブルから市民を守る取組を進めるなど、安全なまちづくりを目指します。

⑥ 自立と協働のまちづくり



直面する行政課題に柔軟に対応していくことができるよう、効率的で自立した自治体経営に努めながら、まちづくりへの市民の主体的な参画による「自立と協働のまちづくり」を進めます。

このため

- まちづくり団体や地域のまちづくり活動を支援し、市民活動の新たな担い手づくりに努めるなど、市民みずからが地域の課題を解決する取組への支援に努めます。
- 性別や年齢などに関わらず、すべての人がその人らしく個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を図ります。
- 市税や使用料などの自主財源の適正な確保を図るとともに、直面する行政課題に対し、限られた行政資源の有効な活用を図るほか、他自治体との連携や民間活力の導入を図るなど、効率的で効果的な行財政運営に努めます。
- 本市ならではの魅力の向上や再発見を進めながら、その魅力を戦略的に市外に発信するシティプロモーションを推進し、移住・定住の促進を図ります。

4 将来推計

将来人口

本市の人口は昭和60年(1985年)以降減少が続いており、令和2年(2020年)の国勢調査では52,629人となっています。日本全体が人口減少社会に突入している中、本市においても、今後も人口の減少傾向が続くと考えられます。

平成27年度(2015年度)に策定し本市における長期の人口展望を設定した「伊万里市人口ビジョン」を基に、基本構想の当初の策定時点では将来人口を52,500人と推計していましたが、令和2年(2020年)の国勢調査の結果では人口減少が想定より進行しており、この結果から推計すると、令和8年度(2026年度)の人口は50,166人、令和42年度(2060年度)の人口は38,000人程度と見込まれます。

本計画においては、伊万里市人口ビジョンの目標人口との整合を図りつつ、令和2年(2020年)の国勢調査の結果と市内企業の大規模な設備投資に伴い実施する移住・定住施策や子育て支援施策などの効果を考慮し、以下のように将来人口を設定します。

令和8年度(2026年度) 将来人口

50,500人

Ⅲ 基本計画



第1章

施策体系

基本理念

時代に柔軟に適応し
みんなで支え育てるまちづくり

分野別施策

重点施策



まちづくりの目標1
安心して健やかな暮らしづくり

まちづくりの目標2
創造的で心豊かなひとづくり

まちづくりの目標3
活気あふれる産業づくり

まちづくりの目標4
生活の基盤づくり

まちづくりの目標5
住みよい環境づくり

まちづくりの目標6
自立と協働のまちづくり

1	地域福祉の充実	●	●		
2	高齢者支援の充実		●		
3	障がい者支援の充実	●	●		
4	子育て支援の充実	●	●		
5	低所得者支援の充実	●	●		
6	保健医療体制の充実	●	●		
7	学校教育の推進	●	●		
8	生涯学習の推進	●	●		
9	青少年の健全育成の推進	●	●		
10	文化芸術・スポーツの振興	●	●	●	
11	人権教育と啓発の推進	●	●		
12	文化財の保護	●	●		
13	農林水産業の振興	●	●	●	
14	商工業の振興		●	●	
15	観光の振興		●	●	
16	港湾の活用		●	●	
17	道路・交通体系の整備	●	●	●	
18	上下水道の整備		●		
19	都市空間の形成	●	●	●	
20	住宅施策の推進		●		
21	生活環境の保全		●		
22	防災体制の充実		●		
23	暮らしの安全・安心の確立	●	●		
24	市政に関する情報共有と市民参画の促進	●	●		
25	市民との協働によるまちづくりの推進	●	●	●	
26	男女協働参画社会の形成	●	●		
27	自立した行財政運営の確立		●	●	
28	移住・定住の促進	●	●	●	

※『●』は、重点施策で示している指針と特に関連がある施策です

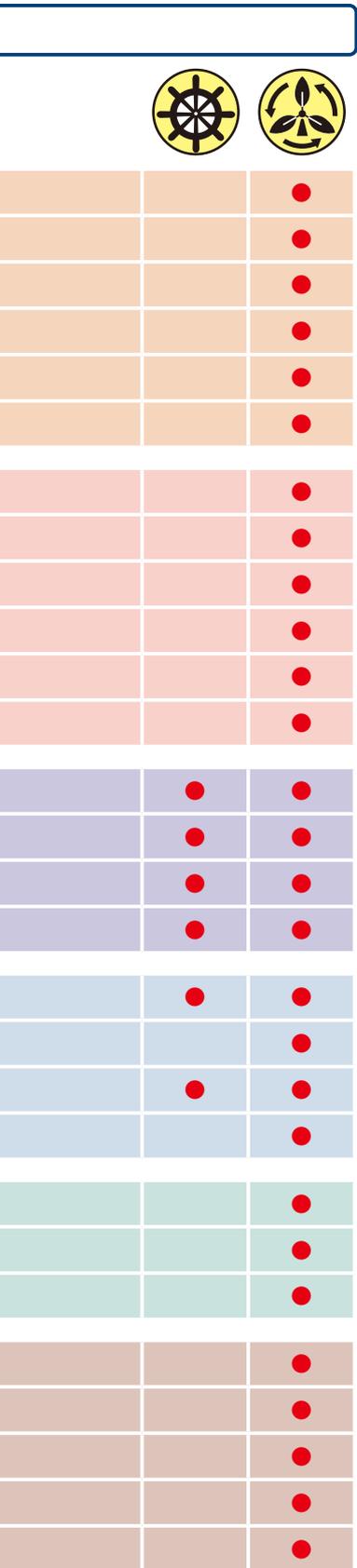
第2章 重点施策

将来都市像

人がいきいきと活躍する

幸せ実感のまち

伊万里



本市の人口は、前期基本計画の期間中において想定以上に減少しており、人口減少対策への更なる取組が不可欠となっています。

このため、後期基本計画では、今後4年間で重点的に取り組む施策として、「いまりSTEP UPプロジェクト」と名付けた4つのアクションにSDGs達成に向けたアクションを加えた5つの重点施策を設定しています。

各施策において複数の取組を横断的、多面的、一体的に実施することで、人口減少に歯止めをかけ、「九州西北部における活力創造拠点」としての持続的な発展を図ります。

また、重点施策を推進していく上で達成状況を評価するため、まちづくりの指標を設定しています。

重点施策 ① 未来を託す子育て応援都市

子どもと子育て世代の安心な暮らしを全力でサポート(Support)し、子育て世代が魅力を感じるまちづくりを目指します。



重点施策 ② 未来を先取るデジタル都市

デジタル技術等のテクノロジー(Technology)をまちづくりに活用し、地方都市での不便さを感じることなく誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指します。



重点施策 ③ 競争に打ち勝つ産業都市

伊万里ブランドなど本市ならではの魅力を効果的に活用して、地場産業を振興し地域経済(Economy・エコノミー)の活性化を図ります。



重点施策 ④ 世界に向けた港湾都市

アジア諸国との近接性と平穏で深い水深を持つ、西九州随一の良港である伊万里港(Port・ポート)の強みをいかします。



重点施策 ⑤ SDGs 推進都市

移住・定住を促進するための施策の展開や脱炭素社会の構築など、SDGsの推進により、若者が希望を持って暮らすことができる、豊かで活力のある誰一人取り残さない「未来につながる持続可能都市」を目指します。





重点施策 ①

未来を託す子育て応援都市

STEP

子どもの数の減少は人口減少に直結し、地域の活力の縮小につながるものであることから、子育てを応援するさまざまな取組を進め、子どもと子育て世代の安心な暮らしを全力でサポートし、子育て世代が魅力を感じるまちを目指します。

学校と地域が連携を深める取組のモデルである複合施設等による校舎の建替えや長寿命化をはじめ、トイレの洋式化などの生活環境の充実のほか、安心して登下校できる環境の確保、アレルギー対策にも対応した安全で安心な学校給食の提供など、子どもが安心して学校生活を送ることができるよう、更なる教育環境の整備に取り組みます。

また、子どもの健やかな成長をサポートするため、貧困や介護などへの支援体制の充実を図るほか、公私連携による保育園の充実、子育てや教育などの分野での大学との連携、医療や福祉等の高等教育機関の誘致など、子育て支援の拡充に努めます。

さらに、子どもの遊び場について、地域の基幹的な公園の整備をはじめ、老朽化した遊具の年次的な改修のほか、すべての人が楽しく健康的に過ごすことができる公園の整備に取り組みます。

● 取組事例

① 教育環境の整備

- 東山代小学校とコミュニティセンター、留守家庭児童クラブの複合施設の整備
- トイレの洋式化など環境の整備
- 通学路への交通安全施設の設置
- 給食センターの設備を更新しアレルギー対策を施す大規模改修
- 児童生徒数の減少に応じた学校規模の適正化
- 子どもの成長と学びを地域全体で支えるコミュニティ・スクールの充実と地域学校協働活動の推進

② 子育て支援の拡充

- 子どもの貧困やヤングケアラーなど困難な環境を抱える子どもへの支援
- 公私連携による保育園の運営や建替えへの支援
- 保育士の専門性の向上など子育てや教育などの分野での大学との連携
- 医療や福祉等の高等教育機関の誘致
- 伊万里遊び場マップなど子育てに関する情報提供の充実

③ 子どもの遊び場の整備

- いまり夢みさき公園など地域の基幹的な公園の整備
- 老朽化した遊具の年次的な改修
- インクルーシブ遊具の設置など障がいの有無に関わらずすべての人が楽しく健康的に過ごすことができる公園の整備
- 雨天時も楽しく過ごすことができる屋内公園の検討

● まちづくりの指標

No.	指 標	単位	実績値	目標値 (R8)
1	子育て支援に「満足」、「どちらかといえば満足」している人の割合	%	36.5 (R3)	55.0
2	小中学校のトイレの洋式化率	%	39.0 (R3)	70.0
3	待機児童の数(保育園)	人	0 (R3)	0
4	公園の遊具の更新率	%	14.3 (R3)	35.7





社会課題を解決するための新しい価値を生み出す源泉となるデジタル技術等のテクノロジーをまちづくりに活用し、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指します。

国においてはデジタル田園都市国家構想を掲げ、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指し、デジタルを人口減少や過疎化など地方の社会課題を解決するための鍵として、デジタルインフラを急速に整備し、官民双方で地方におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)を積極的に推進するとしています。

本市においても、デジタル化を推進し、市民の視点に立った住みやすい環境づくりの実現に向け、全庁をあげた体制を整備し、産業、行政、地域、教育などあらゆる分野でDXの推進に向けた取組を進めます。

産業DXとして、デジタル技術を活用したビジネスの展開を支援するとともに、農作業を省力化するスマート農業の導入による担い手不足の解消など働きやすい職場環境づくりの促進を図ります。

次に、行政DXとして、情報基盤を整備し、行政手続きのオンライン化の推進などにより市民サービスの利便性向上を図るとともに、行政事務の効率化を進めます。

また、地域DXとして、市民の情報技術を利用する能力の向上や高齢者等の情報格差の解消を図りながら、デジタル技術を活用した、地域コミュニティ機能の維持・強化のほか、災害発生時の対応につながる安全・安心な地域づくり、移手段の確保など地方で暮らし続けることについての不安の解消への取組などにより、いつまでも暮らしやすい地域づくりに取り組みます。

さらに、教育DXとして、プログラミング教育の推進など誰一人取り残すことのない学びの実現に努めるとともに、オンライン授業の実施など場所を選ばない学習環境の構築を図り、地域活性化の基盤となる子どもたちへの質の高い教育の提供を目指します。

● 取組事例

① 産業DXの推進

- 企業の業務改善による生産性向上や競争力強化への支援
- IT関連企業との交流・連携の推進
- DXセミナーやICTフェアの開催による市内企業のDXに関する取組の促進
- 観光など情報発信の強化
- グリーンスローモビリティ等民間実証実験の誘致
- スマート農林漁業の導入促進による作業の省力化
- 在宅勤務やサテライトオフィスでの勤務に向けたテレワーク環境の構築促進

② 行政DXの推進

- 行政手続きのオンライン化やキャッシュレス決済の推進
- 自治体情報システムの標準化・共通化の推進
- デジタルサービスの基盤となるマイナンバーカードの普及促進
- 窓口のデジタル化や業務診断によるデジタル化の推進と業務の効率化
- 住民公開型GISシステム等を活用した行政情報の見える化の推進
- 感染症対策や災害時などのテレワーク環境の構築推進
- 行政手続きオンライン申請窓口ツールなど伊万里市公式LINEアカウント利用促進
- 仮想空間などICTを用いた関係人口創出の研究
- ホームページやSNSなど中高生による情報発信の検討

③ 地域DXの推進

- 回覧板の電子化や地域内で情報共有できるツールの導入
- 公共施設の予約システムの構築
- 地図情報など災害時に有用な情報のデータ化による災害情報の迅速で的確な発信
- 市民向けICT講習会や高齢者向けスマートフォン教室の開催
- 遠隔医療の推進や買い物等の支援
- 高齢者の生きがいづくりや若者への魅力づくりとしてeスポーツの導入検討
- 公共交通機関における路線運営の効率化の検討

④ 教育DXの推進

- GIGAスクール構想で整備された機器や環境を十分に活用した授業等の研究・開発やプログラミング教育の推進
- オンライン授業の実施など場所を選ばない学習環境の構築
- 誘致IT企業と連携したICT支援員の配置による学校でのICT活用の推進
- SNS被害防止に向けた安全教育プログラムの開発などの対策
- デジタル技術を活用した教職員の業務の効率化と負担軽減
- デジタル分野の専門学校等の誘致の検討

● まちづくりの指標

No.	指 標	単 位	実績値	目標値 (R8)
1	産業DX推進事業による啓発・支援企業数	件	21 (R3)	60 (累計)
2	伊万里市公式LINEアカウントへの登録者数	人	5,300 (R3)	10,000
3	庁内でオンライン手続きができるようになったサービス数	個	18 (R3)	40
4	小中学校でタブレット端末の1日当たりの使用回数	回	(小学1.2年生) 1.18回 (小学3年生以上) 3.08回 (R4)	(小学1.2年生) 3回以上 (小学3年生以上) 5回以上



重点施策 ③

競争に打ち勝つ産業都市



本市の基幹産業である農業への支援をはじめ、伊万里ブランドなど本市ならではの魅力を効果的に活用した観光の振興、商工業者の意欲あるチャレンジへの支援などにより、地場産業を振興し地域経済の活性化を図ります。

農業の振興では、将来を担う若者や意欲に満ちた新規就農者の育成と確保をはじめ、伊万里牛や伊万里梨など産地の維持と振興を図るほか、持続的な経営基盤の確立を図るなど、農業を支える人への支援を進めます。

観光の振興については、本市ならではの伊万里ブランドが持つ強みを活用したプロモーション活動の拡充により、大川内山をはじめとする観光地への誘客の強化のほか、まちづくりの活動と連携した体験型観光の充実など、更なる観光客数の拡大に取り組みます。

また、商工業の振興においては、女性が働きやすいIT企業など事務系企業の誘致をはじめ、コロナ禍の克服に取り組む意欲ある中小事業者等への補助や、伊万里焼などの伝統産業の振興、中心市街地の賑わいづくりなど、地域経済を支える本市産業の更なる成長のための取組を推進します。

● 取組事例

① 農業の振興

- 新規就農者への機械等の導入や園芸用ハウス設置など就農に要する経費への支援
- 牛舎改修や改植への補助等、伊万里牛や伊万里梨などの産地の維持と振興
- 農地の区画整理や新たな農業の担い手の確保など持続的な経営基盤の確立
- 廃止した公共施設を活用した新しい農業の魅力の創出
- ふるさと応援寄附を活用した農業者への支援の充実

② 観光の振興

- インフルエンサーを起用したプロモーション活動等による大川内山をはじめとする観光地への誘客の強化
- 伊万里焼や食、体験など伊万里ブランドが持つ強みを活用した観光客数の拡大
- 地域ブランディングの推進やPR用CMの作成など市内外への情報の発信
- まちづくり活動と連携した体験型観光の充実
- 周遊観光券の発行等による観光客数の拡大と周遊の促進、観光消費額の増加
- 道の駅伊万里「伊万里ふるさと村」の再生への支援
- 伊万里の豊かな自然をいかしたキャンプ場などの整備の検討
- 新たな働き方による交流人口や関係人口の拡大の検討

③ 商工業の振興

- 地域おこし協力隊を活用した中心市街地へのIT企業など事務系企業の誘致
- 意欲ある中小事業者の新商品開発等のチャレンジへの支援
- 伊万里焼の伝統技術の継承等の取組への支援
- 駅前広場等の有効活用や遊休地の利用促進等による伊万里駅周辺の開発
- 中高生が気軽に集える場など中心市街地の店舗等の活用

● まちづくりの指標

No.	指 標	単位	実績値	目標値 (R8)
1	新規就農者数	人	13 (R3)	64 (累計)
2	本市の観光客数	千人	918 (R2)	1,397
3	観光の振興に「満足」、「どちらかといえば満足」している人の割合	%	37.4 (R3)	50.0
4	伊万里・有田管内の高校生(就職者)の市内就職率	%	30.6 (R3)	40.0
5	企業誘致件数	件	2.7 (R1-3平均)	12 (累計)





アジア諸国との近接性と平穏で深い水深を持つ西九州随一の良港である伊万里港の強みをいかし、国際コンテナ航路の維持拡大や集荷活動の強化に取り組み、国際物流拠点としての地位の向上を図ります。

新規荷主を開拓し輸出入取扱貨物の増大を図るため、積極的なポートセールスを展開します。

関係機関との連携により伊万里港の長期構想の策定を促進し、浦ノ崎地区廃棄物処理用地の利活用を促進するとともに洋上風力発電に関係する企業の誘致などに取り組みます。

国際コンテナ航路の維持拡大や集荷活動の強化に向け、国・県への積極的な要望活動を進め、港湾機能の拡充を図ります。

市民アンケートでは、「港湾の活用」について約50%の市民がわからないと回答しており、伊万里港についての市民意識の向上を図るため、海に親しむ公園等の整備や伊万里港を活用したイベントの開催等を行います。

● 取組事例

① ポートセールスの充実

- 荷主や船社等の訪問、伊万里港セミナーの実施

② 伊万里港の長期構想策定の促進

- 港湾計画策定の促進
- 浦ノ崎地区廃棄物処理用地の利活用の促進
- 洋上風力発電に関係する企業などの誘致

③ 港湾機能の強化

- コンテナヤードや臨港道路等の整備促進
- 国際コンテナ航路の維持拡大や集荷活動の強化
- 東南アジアや台湾との直接航路の誘致

④ 港への市民意識の向上

- 海に親しむ公園等の整備
- 伊万里港を活用したイベントの開催
- 海洋レジャー等の体験スポットの周知

●まちづくりの指標

No.	指 標	単位	実績値	目標値 (R8)
1	港湾の活用に「満足」、「どちらかといえば満足」している人の割合	%	31.4 (R3)	40.0
2	コンテナ貨物の取扱量	TEU	37,458 (R3)	43,000
3	荷主等へのポートセールスの活動回数	回	1 (R3)	8 (累計)
4	伊万里港を活用したイベントの開催数	回	1 (R3)	4 (累計)





重点施策

5

SDGs 推進都市

UP

「いまりSTEP UPプロジェクト」を推進するためには、プロジェクトを支える人材の確保と多様な世代の連携が不可欠であり、これを基盤としながら、移住・定住を促進するための施策の展開や脱炭素社会の構築など、SDGsの推進により、若者が希望を持って暮らすことができる、豊かで活力のある「未来につながる持続可能都市」を目指します。

市のすべての事業をSDGsの17のゴールと結び付け、まずは、職員の意識改革と市民への啓発に取り組めます。

また、2050年(令和32年)のカーボンニュートラルの実現に向け、省エネ活動の啓発をはじめ、環境負荷低減に向けた取組を進め、脱炭素社会の構築に努めます。

さらに、持続可能な伊万里市づくりを進めるため、市内企業の大型投資を受けた人口減少対策として、UIターン者への支援の拡充や移住プロモーション活動の強化をはじめ、市外の若者のまちづくり活動への参加による関係人口の拡大など、移住・定住を促進する施策の強化を図ります。

そのほか、新型コロナウイルス感染症対策として市民の命と健康を守る取組の継続をはじめ、散弾銃射撃場の鉛汚染対策の実施や、高齢者が元気に活躍できる地域づくりの推進のほか、市街地の一体的な開発として、市民会館跡地における高齢者や子育て支援などの機能を集約し複合化した施設の整備の検討など、豊かで活力のある誰一人取り残さない社会の実現のため、伊万里市版SDGsの推進を図ります。

● 取組事例

① 職員の意識改革と市民への啓発

- すべての事業のSDGsへの結び付け
- 市の部署ごとのSDGs宣言の実施
- 17のゴールをテーマにしたトライアル事業の実施
- 人口減少対策の推進と地域課題の解決に向けた研究

② 脱炭素社会の構築

- カーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進
- 再生可能エネルギーの普及・啓発
- 省エネ活動の啓発と実践活動の促進
- 佐賀大学海洋エネルギー研究所の活動の市民への周知
- 照明のLED化や電気自動車等低公害車の導入など環境負荷軽減につながる取組

③ 移住・定住施策の強化

- 移住相談会の開催や移住情報の発信など移住プロモーション活動の強化
- 移住支援金等の活用によるUIターン移住者への支援
- 市外の若者へのまちづくり活動についての情報発信や参加機会の創出
- あらゆる機会を捉えた関係人口の創出
- 企業との連携による事業所のワーク・ライフ・バランスや男性の育児休業取得などの促進

④ 伊万里市版SDGsの推進

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進
- 散弾銃射撃場の鉛汚染対策の実施
- 高齢者いきいき伊万里プランなど高齢者が元気に活躍できる地域づくりの推進
- 複合化施設の整備による市街地の一体的開発の検討
- 高校生をはじめとした若い世代の意見を取り入れたまちづくりの推進
- 地域社会全体での地域文化財の総合的な保存・活用のための文化財保存活用地域計画の策定

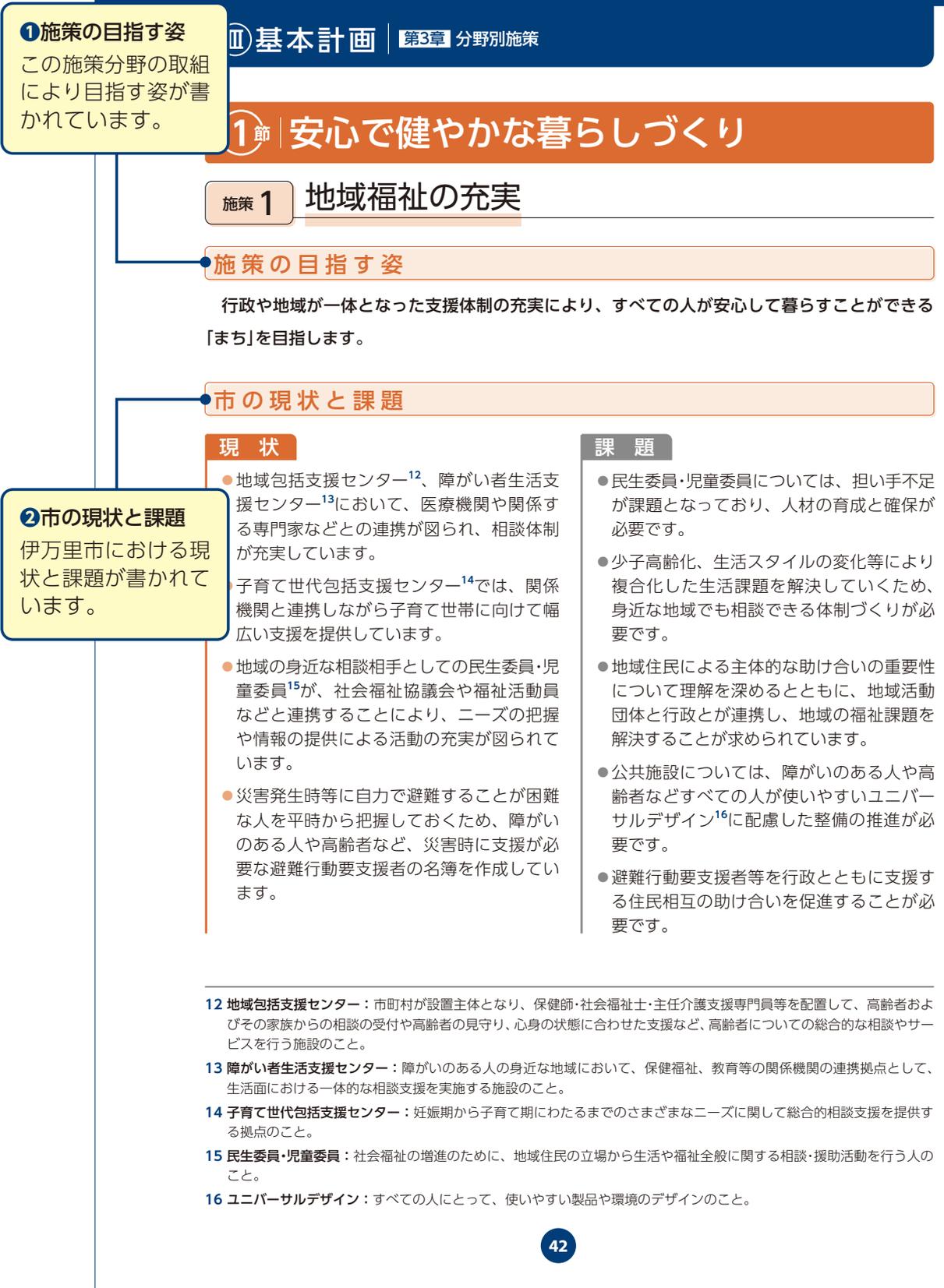
● まちづくりの指標

No.	指 標	単位	実績値	目標値 (R8)
1	SDGs (持続可能な開発目標) を知っている市民の割合	%	43.4 (R3)	60.0
2	いまり暮らしスタート支援金等を活用した転入者数	人	11 (R3)	696 (累計)
3	高齢者に対する支援が充実していると「思う」、「どちらかといえば思う」人の割合	%	41.5 (R3)	58.0



第3章 分野別施策

分野別施策ページの見方



③ 取組方針

この施策分野で実施する取組の具体的な方針が書かれています。



取組方針

1 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

- 地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、生活自立支援センター¹⁷および子育て世代包括支援センターの利用の促進と、各機関の連携により包括的な支援ができる体制の整備を図ります。
- 地域において支援が必要な人を早期に把握し支援するため、専門機関による出張相談など身近な地域で相談しやすい体制を整備します。

2 地域福祉活動に参画しやすい体制づくり・人づくり

- 障がいのある人や高齢者、子育て世代などへの支援についての情報発信に努め、福祉に関する市民の意識の向上を図ります。
- 民生委員・児童委員について、活動を支援するとともに、受け持ちの世帯数等を考慮した適切な配置の検討を進めます。
- 関係機関やまちづくり運営協議会など地域活動団体等との連携により、福祉ニーズの把握とボランティア等への情報提供に努めます。
- 講習会や研修会等を開催し、地域福祉活動の新たな担い手を育成します。
- 地域福祉活動の拠点として、コミュニティセンターや小中学校などの公共施設の活用を進めます。

3 みんなが暮らしやすい地域づくり

- 公共施設の整備にあたっては、すべての人が安全に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の内容を充実させるとともに、地区防災会等と連携した具体的な災害を想定した支援体制を整備します。
- 障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充を進めます。
- 行政各分野における計画の策定にあたっては、障がいのある人や高齢者、子育て世代等への配慮や福祉関係団体等の意見の反映に努めます。
- 隣近所による見守りなど、地域住民どうしの助け合いによって容易に解決できる福祉ニーズもあることから、市民相互の助け合いの心の構築につながる取組を推進します。

市民の役割

- 民生委員・児童委員、福祉活動員、市民活動団体およびボランティアなど、域福祉に積極的に参加しましょう。
- 住民相互による助け合いをしましょう。

④ 市民の役割

市民に期待される役割が書かれています。

⑤ 関連する個別計画

施策分野に関連する個別計画の名称が書かれています。

関連する個別計画

伊万里市地域福祉計画・地域福祉活動計画

17 生活自立支援センター：生活に困窮している人の問題について自立した生活が送れるように支援する相談機関のこと。

第1節 | 安心して健やかな暮らしづくり

施策1 地域福祉の充実

施策の目指す姿

行政や地域が一体となった支援体制の充実により、すべての人が安心して暮らすことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 地域包括支援センター¹²、障がい者生活支援センター¹³において、医療機関や関係する専門家などとの連携が図られ、相談体制が充実しています。
- 子育て世代包括支援センター¹⁴では、関係機関と連携しながら子育て世帯に向けて幅広い支援を提供しています。
- 地域の身近な相談相手としての民生委員・児童委員¹⁵が、社会福祉協議会や福祉活動員などと連携することにより、ニーズの把握や情報の提供による活動の充実が図られています。
- 災害発生時等に自力で避難することが困難な人を平時から把握しておくため、障がいのある人や高齢者など、災害時に支援が必要な避難行動要支援者の名簿を作成しています。

課題

- 民生委員・児童委員については、担い手不足が課題となっており、人材の育成と確保が必要です。
- 少子高齢化、生活スタイルの変化等により複合化した生活課題を解決していくため、身近な地域でも相談できる体制づくりが必要です。
- 地域住民による主体的な助け合いの重要性について理解を深めるとともに、地域活動団体と行政とが連携し、地域の福祉課題を解決することが求められています。
- 公共施設については、障がいのある人や高齢者などすべての人が使いやすいユニバーサルデザイン¹⁶に配慮した整備の推進が必要です。
- 避難行動要支援者等を行政とともに支援する住民相互の助け合いを促進することが必要です。

12 地域包括支援センター：市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、高齢者およびその家族からの相談の受付や高齢者の見守り、心身の状態に合わせた支援など、高齢者についての総合的な相談やサービスを行う施設のこと。

13 障がい者生活支援センター：障がいのある人の身近な地域において、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、生活面における一体的な相談支援を実施する施設のこと。

14 子育て世代包括支援センター：妊娠期から子育て期にわたるまでのさまざまなニーズに関して総合的な相談支援を提供する拠点のこと。

15 民生委員・児童委員：社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行う人のこと。

16 ユニバーサルデザイン：すべての人にとって、使いやすい製品や環境のデザインのこと。



取組方針

1 利用しやすい福祉サービスの仕組みづくり

- 地域包括支援センター、障がい者生活支援センター、生活自立支援センター¹⁷および子育て世代包括支援センターの利用の促進と、各機関の連携により包括的な支援ができる体制の整備を図ります。
- 地域において支援が必要な人を早期に把握し支援するため、専門機関による出張相談など身近な地域で相談しやすい体制を整備します。

2 地域福祉活動に参画しやすい体制づくり・人づくり

- 障がいのある人や高齢者、子育て世代などへの支援についての情報発信に努め、福祉に関する市民の意識の向上を図ります。
- 民生委員・児童委員について、活動を支援するとともに、受け持ちの世帯数等を考慮した適切な配置の検討を進めます。
- 関係機関やまちづくり運営協議会など地域活動団体等との連携により、福祉ニーズの把握とボランティア等への情報提供に努めます。
- 講習会や研修会等を開催し、地域福祉活動の新たな担い手を育成します。
- 地域福祉活動の拠点として、コミュニティセンターや小中学校などの公共施設の活用を進めます。

3 みんなが暮らしやすい地域づくり

- 公共施設の整備にあたっては、すべての人が安全に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮します。
- 避難行動要支援者の個別避難計画の内容を充実させるとともに、地区防災会等と連携した具体的な災害を想定した支援体制を整備します。
- 障がいのある人や高齢者など配慮の必要な人が、災害時に安心して生活することができる福祉避難所の拡充を進めます。
- 行政各分野における計画の策定にあたっては、障がいのある人や高齢者、子育て世代等への配慮や福祉関係団体等の意見の反映に努めます。
- 隣近所による見守りなど、地域住民どうしの助け合いによって容易に解決できる福祉ニーズもあることから、市民相互の助け合いの心の構築につながる取組を推進します。

市民の役割

- 民生委員・児童委員、福祉活動員、市民活動団体およびボランティアなど、地域福祉に積極的に参加しましょう。
- 住民相互による助け合いをしましょう。

関連する個別計画

伊万里市地域福祉計画・地域福祉活動計画

¹⁷ 生活自立支援センター：生活に困窮している人の問題について自立した生活が送れるように支援する相談機関のこと。

施策 2 高齢者支援の充実

施策の目指す姿

高齢者が生きがいをもって積極的に社会に参加し、介護が必要になっても住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市における高齢化率は、令和4年(2022年)3月31日現在32.8%で、令和7年(2025年)には34.1%に上昇することが見込まれています。
- 高齢者のみの世帯や認知症、生活困窮など、高齢者本人やその家族が抱える問題は多様化しています。
- NPO法人や地域の事業者、社会福祉協議会などにより、地域で高齢者を支える取組が進められています。
- 本市の介護サービスの利用状況は平成29年(2017年)から横ばい傾向ですが、受給率や受給者一人当たりの給付月額は国や県と比較して高い状況です。

課題

- 就業の場や趣味・学習の場など高齢者が生きがいや役割をもって積極的に社会参加できるような機会の創出が必要です。
- 高齢者やその家族が安心して日常生活を送ることができる地域づくりが必要です。
- 本市における介護保険1号被保険者の要介護認定率¹⁸や1件あたりの介護給付費¹⁹は国や県の平均より高いことから、地域住民と一体となった高齢者の介護予防活動や自立支援に取り組む必要があります。
- 多様化する福祉や介護へのニーズに対応できるよう、サービスの担い手の確保や質の向上、高齢者を支える家族や介護者の負担の軽減などが必要です。

取組方針

1 高齢者がいきいきと元気に暮らす地域づくり

- 老人クラブ等の高齢者の交流と学習の場の活性化を支援するなど、高齢者の社会参加を促進します。
- シルバー人材センター²⁰など関係団体等と連携し、高齢者の就業機会の創出を図ります。
- ひとり暮らしや認知症等の高齢者が、在宅で安心して生活できる環境づくりを支援します。
- まちづくり運営協議会などの関係団体等と連携し、高齢者の移動時の交通手段の確保に向けた検討を行います。
- 高齢者の活動の拠点や憩いの場として、コミュニティセンターの活用を促進します。
- 老人福祉センターの建替え等に向けた検討を進めます。

18 要介護認定率：高齢者のうち要介護支援者の割合のこと。

19 介護給付費：介護給付としてサービスを提供した事業所に支払われる費用のこと。

20 シルバー人材センター：高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織のこと。ボランティア活動をはじめとするさまざまな社会参加を行っている。



2 住み慣れた地域で暮らせる仕組みづくり

- 高齢者とその家族への支援を推進するため、地域包括支援センターの機能強化や関係機関との連携強化を図ります。
- 在宅での生活に支援が必要な人を行政と地域が一体となって支えていく仕組みづくりをはじめ、地域全体で高齢者を見守る体制づくりを推進します。
- 介護者の負担軽減を図るため、認知症カフェ²¹の設置・運営や認知症ケアパス²²の普及・啓発等を推進します。
- ふれあいサロン²³やいきいき百歳体操²⁴など地域住民主体の通いの場を創出することにより、住民主体の介護予防活動を支援します。

3 介護保険制度の円滑な運営

- 在宅医療が必要な高齢者や要介護高齢者の在宅生活を支えるため、居宅サービス等の充実に努めます。
- 介護給付費の適正化を図るため、要介護認定における適切な審査判定に努めるほか、適切かつ質の高いケアプラン²⁵の作成を支援し、点検を強化します。
- ガイドブックの配布などによる介護保険制度の利用方法等の周知を図ります。

市民の役割

- 生きがいづくり、仲間づくりを積極的に行いましょう。
- 高齢者の見守りネットワークを構築しましょう。
- 住民相互による支え合いをしましょう。

関連する個別計画

伊万里市高齢者福祉計画
伊万里市介護保険事業計画

- 21 認知症カフェ**：認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と集い、相互に情報を共有し、互いを理解し合う場のこと。
- 22 認知症ケアパス**：認知症発症予防から人生の最終段階まで、認知症の容態に応じ、相談先や、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示したもの。
- 23 ふれあいサロン**：ひとり暮らしや、家の中で過ごしがちな高齢者等と、地域住民（ボランティア等）が自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、協働で企画し活動内容を決め、ふれあいを通して生きがいづくり・仲間づくりの輪を広げる活動のこと。
- 24 いきいき百歳体操**：高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるように支援することを目的し、高知県高知市で開発された体操のこと。
- 25 ケアプラン**：必要な介護サービスの利用計画のこと。ケアマネジャーが利用者やその家族と相談しながら作成する。

施策 3 障がい者支援の充実

施策の目指す姿

障がいの有無に関わらず、すべての人が互いに支え合って共生できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市における身体障がい者手帳や療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳の所持者が人口に占める割合は、令和3年(2021年)4月1日現在7.2%となっています。
- 令和3年(2021年)6月現在、佐賀県内の法定雇用率を達成した企業の割合は65.0%と全国2位となっており、伊万里市内では73.7%となっています。
- 障がいのある人の家族等が就労したり、一時的に休息したりすることができる環境の整備を進めています。また、障がいのある人の高齢化や障がいの重度化、「親亡き後」を見据え、地域生活支援拠点²⁶を整備しています。
- 「障害」についての市民の理解を促進し、すべての人が分け隔てなく暮らすことができる共生社会の実現を目指すため、本市では、令和4年(2022年)3月から、人の心身の状態を表す「障害」の表記を、法令名や一部の呼称は除き「障がい」に改めています。

課題

- 障がい者支援制度²⁷や障がいのある人についての市民の理解を深めるとともに、障がいのある人の家族への支援・相談体制の充実が必要です。
- 障がいのある人が地域で自立して暮らすために必要な情報提供や就業訓練等を推進し、社会活動や経済活動へ参加しやすい環境づくりが必要です。
- 医療的ケア児²⁸について、安心して在宅生活や社会生活等を送ることができるよう、本人の心身の状況に応じて本人とその家族に適切な支援を提供することが必要です。
- 子どもの障がいを早期に発見し、必要な発達支援ができる療育²⁹体制を整備することが必要です。

26 地域生活支援拠点：障がいのある人や子どもの地域での生活を支援することを目的として、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障がいのある人や子どもの生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築すること。

27 障がい者支援制度：障がいのある人を支援する制度のこと。障害者総合支援法や児童福祉法、障害者雇用促進法、発達障害者支援法、障害者差別解消法などに基づき支援制度が整備されている。

28 医療的ケア児：医療技術の進歩を背景として、NICU(新生児集中治療室)などに長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な子どものこと。

29 療育：障がいのある子どもの社会的な自立を目的として行われる医療と保育のこと。



取組方針

1 啓発活動の推進と支援体制の整備

- 障がいや障がいのある人に関する市民の理解を深めるための啓発活動や情報提供に努めます。
- 各種福祉施設や病院などの関係機関や関係団体等との連携を強化し、多様化する障がい福祉ニーズに対応できる体制の整備を図ります。
- 障がいのある人への支援活動に参加しやすい環境づくりに努めます。
- 障がいのある人の自立や地域生活に関する不安の軽減を図るため、相談体制の充実を図ります。

2 地域での生活や自立への支援

- 公共施設において、障がいのある人が快適で安全に利用するためのバリアフリー³⁰化を推進します。
- 障がいのある人が日常生活において必要とする情報へのアクセシビリティ³¹の向上とコミュニケーション手段の充実を図るため、障がいのある人とその家族への情報提供の手段の充実や、手話通訳者の派遣など障がいのある人の意思疎通の支援に努めます。
- 関係機関等と連携し、障がいのある人の一般就労に向けた訓練や福祉的就労の場を提供するとともに、職場に適應するための支援制度の周知に努めます。
- 医療費の助成や障害者総合支援法に基づく自立支援給付など障がいのある人の自立した生活に必要なサービスの提供に努めます。
- 医療的ケア児が他の子どもたちとともに保育所や学校に通うことができるよう受入体制を整備するほか、医療的ケアを行う家族の身体的・精神的負担を軽減するためのサービスの利用を促進します。

3 療育の充実

- 障がいの早期発見から療育へと速やかに移行するための体制を整備し、各種健康診査や相談・検査体制の充実を図ります。
- 医療的ケア児の一部を含む障がいのある子どもの多様な療育に関するニーズに対応するため、放課後等デイサービス³²などの療育の場を提供します。

市民の役割

- 障がいや障がいのある人への理解を深めましょう。
- 積極的にボランティア活動へ参加しましょう。
- 障がいのある人が積極的に社会に参加できる環境をつくりましょう。
- 障がい福祉サービス事業者は質の高いサービスの提供に努めましょう。

関連する個別計画

伊万里市障害者計画、伊万里市障害福祉計画
伊万里市障がい児福祉計画

³⁰ バリアフリー：高齢者や障がいのある人などが生活していく上で障害になっているものを取り除くこと。

³¹ アクセシビリティ：年齢的・身体的条件に関係なくオンラインで提供される情報にアクセスし利用できること。

³² 放課後等デイサービス：学校に在籍する障がいのある子どもが、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けることにより、学校教育とあわせ本人の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを行うサービスのこと。

施策 4 子育て支援の充実

施策の目指す姿

すべての人が互いに協力し合い子どもを育てる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市の出生数は減少を続けており、少子化が急激に進行している状況です。
- 本市の保育所については、待機児童はいないものの、入所希望が地域によって偏っているため、希望する園に入所できない状況が一部見られます。
- 留守家庭児童クラブについては、支援員³³不足の解消や事業の充実を図るため、民間事業者に運営を委託しているほか、受入対象学年の拡大や利用希望児童の増加に対応するため、余裕教室等を活用し定員を増やして受け入れている状況にあります。
- 子育て世代包括支援センターでは、関係機関と連携しながら、子育て世帯に向けた包括的な支援を提供しています。
- 子育てと仕事の両立支援のための子育てワンストップサービス³⁴が利用できます。
- 老朽化が著しかった大坪保育園については、令和3年(2021年)12月にコミュニティセンターとの複合施設として移転新築しました。
- 伊万里、牧島、南波多保育園を令和4年(2022年)4月に民間移譲しました。

課題

- 公立私立を問わず保育士が慢性的に不足しているため保育士の確保が必要です。
- 留守家庭児童クラブでは、児童の健全な育成を目的とした円滑な運営と、待機児童解消のための対策が求められています。
- 核家族、ひとり親世帯、共働き世帯など、世帯構成の多様化に伴い、子育て中の家庭が抱える悩みや不安、ストレスも多様化しており、子育てに関する相談体制の充実や情報提供等の支援、経済的な支援などが必要です。
- 子どもの貧困について、生まれ育った環境によって子どもの将来が左右されないための対策が必要です。
- 公立保育園等施設整備基本計画に基づいた公立保育園の民間移譲と、令和4年(2022年)4月に民間移譲した3園の新たな施設の整備が必要です。

33 支援員(放課後児童支援員)：2015年度より新しく創設された放課後児童クラブに従事する職員のこと。

34 子育てワンストップサービス：市区町村への子育て関連の手続きが、パソコンやスマートフォンを使ってオンライン上のできる、政府が運営するサービスのこと。



取組方針

1 子育てと仕事の両立の支援

- 多様化するニーズに対応できるよう、保育所における保育環境の充実を図ります。
- 保育士など保育サービス従事者の育成および確保のため、大学等の関係機関との連携などによる支援に努めます。
- 市が設置する留守家庭児童クラブにおいては、学校や運営委託事業者と連携し、利用者の状況に応じた受入体制や施設の整備に努めます。
- 大川、松浦保育園の民間移譲を進めるとともに、民間移譲したいまり、牧島、南波多保育園の建替え等を促進し、良好な保育環境の整備を図ります。

2 地域全体での子育て支援、相談体制の充実

- 子育て支援センター³⁵を中心に、関係機関等と連携し、子育てに関する相談への対応やインターネット等を活用した情報提供のほか、相互援助活動などを支援します。
- 地域全体で子どもを見守り育てるため、子どもが地域の大人とふれあう機会の創出を図ります。
- 子育て世帯を包括的に支援するこども家庭センター³⁶を整備し、妊産婦支援や子育て、子どもに関する相談・支援の充実を図ります。

3 経済的支援の充実

- 保育料の軽減や子どもの医療費の助成などにより、子育てに係る経済的な負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、経済的支援や就業支援を行います。

4 貧困状態にある子どもやヤングケアラーへの支援体制の構築

- 支援が必要な子どもの学習時間の定着や食事をはじめとする生活習慣を整えるための活動を行う団体を支援します。
- ヤングケアラーの実態調査を実施し、課題の解決に向けた支援方法を検討します。

市民の 役割

- 地域全体で子育てを支援する意識を持ちましょう。
- 子育てファミリー・サポート・センターへの積極的な会員登録をしましょう。
- 地域行事等への子どもの積極的な参加を促すなど、地域全体で子どもを見守り育てましょう。
- 子どもの安全・安心な生活の場を確保するため、学校などの関係機関や地域との連携を図りましょう。

関連する個別計画

伊万里市子ども・子育て支援事業計画
公立保育園等施設整備基本計画

35 子育て支援センター：楽しく子育てができるように、保護者が集い、交流し、リフレッシュするための各種支援・サービスを行う施設のこと。

36 こども家庭センター：令和6年4月から施行する児童福祉法等の改正に伴い、これまでの「子育て世代包括支援センター」と「家庭児童相談室」の機能を維持しつつ組織を見直して設置する機関のこと。

施策 5 低所得者支援の充実

施策の目指す姿

すべての人が健康で文化的な自立した暮らしを送ることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市における生活保護の受給率は県平均よりも高く、その受給状況については、受給者の疾病や高齢化、扶養義務者の扶養意識の低下等により、長期化・固定化の傾向が見られます。
- 社会福祉協議会に生活自立支援センターの相談事業を委託し、社会的に孤立状態にある人や生活に困窮している人の問題解決に向けた支援を行っています。

課題

- 生活保護費の中で大きな割合を占める医療扶助費³⁷について適正化を図ることが必要です。
- 生活保護受給者の生活の実態に基づいた適正な運用を図ることが必要です。
- すべての生活困窮者に十分な相談・支援を行うため、相談体制を充実させることが必要です。
- 長期化するコロナ禍や物価高騰により、生活困窮者の実情に応じた支援体制を整えることが必要です。

³⁷ 医療扶助費：国民健康保険の被保険者から除外されている生活保護受給者への医療扶助として、医療を提供する費用のこと。



取組方針

1 自立支援体制の強化

- 生活自立支援センターを中心として、生活保護に至る前の段階の生活困窮者への就労準備や家計改善の支援に取り組み、自立に向けた相談・支援体制の充実を図ります。
- 生活保護受給者の自立を促すため、扶養義務者への働きかけや受給者の生活指導などの支援を行います。

2 生活保護制度の適正な運用

- 生活保護の相談において適切な助言等に努めるほか、受給者の生活の状況を正確に把握するなど、生活保護制度の適正な運用を図ります。
- 増加する医療扶助費の適正化を図るため、医療相談の充実や後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用の促進に努めるとともに、特定健診や医療機関の受診勧奨、保健指導・生活支援を行い、生活保護受給者の健康の保持と増進を促します。

市民の 役割

- 地域において生活に困窮する人の情報を市や民生委員等に提供しましょう。

施策6 保健医療体制の充実

施策の目指す姿

すべての人が心身ともに健やかに生活し、疾病やケガへの対応に必要な医療体制が確保された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市における死亡原因の約5割が、生活習慣病に起因するものであり、特定健診³⁸やがん検診の受診率向上に取り組んでいます。
- 結婚や妊娠、出産に関する考え方の多様化や医療の進歩などに伴い、不妊やハイリスク出産³⁹などについての医療的な相談・支援を必要とする妊婦等が増加しています。
- 新型コロナウイルス感染症の感染予防、重症化予防を目的として、ワクチン接種に取り組んでいます。

課題

- ストレス等に悩む本人や家族への心身の健康に関する相談体制の継続と社会復帰への支援体制の構築が必要です。
- 市民の病気やケガの不安を軽減するため、病気やケガをしたときに迅速かつ的確に対応できる医療体制の整備が必要です。
- すべての市民が適切な医療を受けられるよう、国民健康保険と後期高齢者医療制度の安定的な運営を図ることが必要です。

取組方針

1 各種保健事業の充実と推進

- 特定健診やがん検診の受診率の向上、若年層への健康診査や保健指導の充実を図り、生活習慣の改善や生活習慣病の発病と重症化の予防に取り組めます。
- 生涯を通じて歯と口腔の健康を保つため、歯周疾患検診の実施と普及・啓発に努めるほか、幼児の歯科健診や歯科教室を実施します。
- 定期予防接種に関する適切な情報提供と接種勧奨による接種率の向上に努めるほか、新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた感染症対策を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症について、ワクチン接種を行うなど状況に応じた感染症対策に努めます。
- 子育て世代包括支援センターにおいて、特定妊婦⁴⁰等への支援に取り組むほか、不妊治療に関する相談や治療費の支援に努めます。
- 病気や発達の問題を早期に発見し適切な医療や訓練につなぐことによる妊産婦期から就学までの切れ目ない支援を行うため、妊婦や乳幼児の健康診査を実施します。

38 特定健診：特定健康診査の略。医療保険者が、40～74歳の被保険者と被扶養者を対象として実施するメタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査のこと。

39 ハイリスク出産：前回帝王切開、子宮筋腫、多胎妊娠、高齢出産等、胎児や母体の生命に高いリスクを伴う出産のこと。

40 特定妊婦：出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のこと。



2 健康づくり活動の推進

- 健康寿命を延ばすため、特定健診やがん検診の受診を促進するほか、生活習慣病予防のための食生活講習会などを開催します。
- 市民が健やかな日常生活を送ることができるよう、心や体の健康相談などに取り組みます。

3 地域医療の充実

- 医師会等との連携により、伊万里休日・夜間急患医療センター⁴¹における初期救急医療を含めた救急医療体制の充実をはじめ、市民が安心してサービスを受けることができる医療体制の整備と周知を図ります。
- 市民が地域において必要なサービスを受けることができる医療体制を整備するため、伊万里っ子カエル奨学ローン⁴²の利用を促進するなど、医療スタッフの育成と確保に向けた支援を行います。
- 二次医療圏⁴³である佐賀県西部保健医療圏における地域完結型医療の充実を図るため、伊万里有田共立病院の運営を支援します。

4 保険制度の安定的な運営

- 国民健康保険や後期高齢者医療制度については、医療費の適正化を進めるとともに、保険税(料)の収納率向上を図るなど、安定的な運営に努めます。

市民の役割

- 健康に関する正しい知識や理解を深めましょう。
- 生活習慣病などの予防のため、定期的に健診を受けることにより、自身の健康状態を知り、健康づくりに役立てましょう。
- かかりつけ医を持ち、適正な救急医療の利用を心がけましょう。

関連する個別計画

伊万里市保健事業実施計画(データヘルス計画)
伊万里市いきいき健康づくりプラン21後期計画
伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画
伊万里市新型インフルエンザ等対策行動計画

41 伊万里休日・夜間急患医療センター：伊万里市が指定管理者制度を活用し、日曜・祝日および夜間の初期救急患者の医療を確保するために開設している医療施設のこと。

42 伊万里っ子カエル奨学ローン：伊万里市と連携協定を締結した市内金融機関が提供する低金利の奨学ローンのこと。

43 二次医療圏：地理的条件等の自然条件や交通事情等の社会的条件、患者の受療動向等を考慮して、一体の区域として入院に係る医療を提供する体制の確保を図る地域的な区域のこと。

第2節 | 創造的で心豊かなひとづくり

施策7 学校教育の推進

施策の目指す姿

子どもが未来を生きるための力を身に付け、問題解決力や論理的な思考力、想像力、コミュニケーション能力を高めることができる、教育環境の充実した「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 市長と教育委員会は、「総合教育会議」で意思疎通を図り、市長の方針として教育大綱を作成し、目標に向けた各種教育施策を推進しています。
- 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実に努め、幼稚園・保育所と小学校との間で情報を共有しています。
- 家庭との連携を図りながら、児童生徒が主体的に学習に取り組む姿勢を養っています。
- コロナ禍により需要が高まったICT機器を利活用した授業など、さまざまな学習の展開や指導方法の改善を図り、児童生徒の学習意欲や学力の向上に努めています。
- 食や健康問題などに関する学習指導に取り組むとともに、保健や安全に関する学校・家庭・地域で一体となった指導に努めています。

課題

- 令和3年度(2021年度)の全国学力・学習状況調査では、小学校において改善の傾向にある一方で、中学校における基礎的・応用的な学力がいずれの教科も国・県平均を下回っています。この調査結果を踏まえ、学校での指導方法の更なる改善に継続して取り組む必要があります。
- 児童生徒数は今後も減少することが見込まれることから、小中学校などの規模適正化に向けた継続的な協議が必要です。
- 学校施設や設備の老朽化が進む中で良好な学習環境を確保するため、計画的な改修等を進める必要があります。
- いじめや不登校の問題は、個人の尊重や生命の尊厳に関わる緊急かつ最大の教育課題として捉え、対策を講じることが必要です。
- 学校現場で発生するさまざまな課題に対応するため、地域に応じた創意工夫のある取組により特色ある学校づくりを推進する必要があります。

取組方針

1 教育内容と心の教育の充実

- 学習の基礎・基本を徹底し、子どもの確かな学力を定着させるため、授業と家庭学習のつながりの強化に努めます。
- プログラミング教育や外国語教育の効果を高めるため、教員の指導力向上やALTの配置など学習指導体制の充実に努めます。



- 子どもの豊かな心を育成するため、いのちの教育や道徳教育の充実に努めます。
- 子どもの学びや成長を地域全体で支えるため、開かれた学校づくりの実現に向けたコミュニティ・スクール⁴⁴の充実を図り、地域と学校が相互にパートナーとして連携し協働する地域学校協働活動⁴⁵を推進します。
- いじめや不登校などの問題に対応するため、教員はもとよりスクールカウンセラーや生徒指導支援員等による指導体制を充実させます。また、学校、家庭、地域、警察など関係機関と連携し、解決に向け一体となった取組を推進します。
- いじめ問題については、迅速かつ的確に対応し、必要に応じて第三者による組織を設置するなど、専門的な見地から早期解決や発生防止に向けた対策に取り組みます。
- 学習への困難を示す児童生徒の能力や個性を最大限に伸ばすため、状況に応じた支援員の配置やICTによる学習支援、適切な就学相談など、特別支援教育の充実を図ります。

2 教育施設・環境の整備

- 学校施設や設備について、安心して学習活動に集中できる教育環境とするため、老朽化の度合いや将来の児童生徒数の推移を踏まえた規模適正化の検討を行いながら、長寿命化や大規模改修を進めます。
- デジタル技術の活用などにより、教職員の事務負担の軽減を図ります。
- GIGAスクール構想で整備した一人一台端末を有効活用するため、環境整備に努めます。
- 幼稚園・保育所と小学校が連携を図り、小学校以降の生活や学習基盤の形成につながるよう配慮するとともに、小学校へのスムーズな接続や保護者の安心の確保に努めます。

3 食育⁴⁶と安全教育の充実

- アレルギー対応を含めた安全な学校給食を提供できるよう、民間活力の活用による老朽化した給食センターの設備改修に取り組みます。
- 地元産食材の使用や食の安全性を重視した学校給食を通じ、望ましい食習慣の形成を図ります。また、家庭と連携した食育の推進により、児童生徒の心身の発育や健康の保持増進に取り組みます。
- 通学路の安全点検を実施し、登下校時における事故の未然防止や不審者対策など、児童生徒の安全を確保するとともに、安全教育を進め危険予測や回避能力の向上に努めます。

市民の役割

- 登下校時の安全確保や学校行事等に積極的に関わりましょう。
- 地域学校協働活動への積極的な参加など、幅広い世代間で交流する場をつくり、地域全体で子どもを育てていきましょう。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱
伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画

44 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)：地域住民等が学校運営に参画し、地域と一体となった特色ある学校づくりを進めていくための仕組みのこと。

45 地域学校協働活動：地域住民や学生、保護者、民間企業、団体・機関などの幅広い参画を得て、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行うさまざまな活動のこと。

46 食育：さまざまな経験を通し食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

施策 8 生涯学習の推進

施策の目指す姿

いつでも自由に学ぶことができる機会の創出や習得した知識・能力を発揮し活用する機会の拡充などにより、市民が生きがいを感じることができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 伊万里学⁴⁷については、学習機会や情報提供の充実に努め、郷土意識の醸成や地域づくりの担い手の育成を行っています。
- まちづくりの第一線で活躍する身近な大人やまちづくりの仕掛け人などと地域貢献を志す若者をつなぐ取組を行っています。
- 市民図書館では、読書を通じた本市の生涯学習の拠点として、図書資料の収集、提供のほか、市民との協働による事業の実施に取り組んでいます。
- 市民の家読⁴⁸への関心をより一層高めるため、平成28年(2016年)9月に「日本一のうちどく推進のまち・いまり」を宣言しました。
- 令和4年(2022年)6月に教育委員会と小中学校連合PTAが、児童生徒の健全育成や家庭・学校・地域の連携を推進し、教育の充実や発展に寄与することを目的に協定を締結しました。

課題

- 生涯学習への関心が高まり、重要視される一方で、郷土の歴史や文化などの学習講座等への参加者は高齢化・固定化しており、新たな指導者や生涯学習を支える若い世代の人材育成が必要です。
- 子どもの成長についての地域社会の関心を高め、世代間交流により、支え合い共生する地域づくりを進める必要があります。
- コミュニティセンターについては、地域の伝統や文化などを学ぶ生涯学習や地域資源をいかしたまちづくりなど、誰もが利用しやすいコミュニティ活動の拠点として十分に機能するような運営が必要です。
- 生涯学習の拠点となる生涯学習センターおよび隣接する歴史民俗資料館の老朽化への対応を検討する必要があります。
- 日常的に本をよく読む人と、全く本を読まない人の読書の二極化が進んでおり、図書館の利用促進など誰もが本に親しみを持つ取組が必要です。

⁴⁷伊万里学：まちづくりを担う人づくりのため、ふるさと伊万里の歴史を学び、先人の知恵に新たな価値を見いだす学習のこと。

⁴⁸家読：家族や地域で本に親しむ時間と空間を共有すること。みんなで好きな本を読んで、読んだ本について話すなど。



取組方針

1 生涯学習の充実

- 地域学校協働活動の担い手となる人材の掘り起こしに努めるなど、子どもたちの学びや成長を地域全体で支え、ふるさと伊万里への愛着や誇りを高める取組を推進します。
- 市民の生涯学習を支援するため、伊万里学や出前講座などの学習活動の更なる充実を図り、市広報、コミュニティセンター便りなどによる情報発信に努めます。
- 次代の伊万里を担う人材を養成するため、まちづくりの第一線で活躍する大人と若者をつなぐ取組の充実を図ります。
- コミュニティセンターについては、各地区の特色あるまちづくりの拠点としての利活用を促進します。

2 市民図書館の充実

- 自動車図書館「ぶっくん」による巡回サービスやコミュニティセンター窓口での本の受け取りなど、本市ならではのサービスの推進により、あらゆる世代での図書館の利用拡大を図ります。
- 図書館フレンズいまりや多くの図書館利用者、図書館協議会との連携を進め、多方面から読書活動の啓発に努めます。
- 市民が抱えるさまざまな課題の解決を図るため、図書資料の充実を図り、調べもの支援などの相談業務や専門機関への案内など、各種サービスの充実や強化に努めます。
- 市民図書館と学校図書館との連携により、児童生徒が行う調べ学習⁴⁹の充実を図ります。
- 読書バリアフリー法に基づき、視覚障がいなどで文字・活字が読めない人にも対応できる資料を備え、誰もが利用しやすい読書環境の整備に努めます。

3 家庭教育の支援

- 小中学校連合PTAとの連携により、児童生徒と保護者、地域等が一体となった取組の支援をさらに進め、家庭における教育力の向上を図ります。
- 家族で本を読んで語り合い絆を深めるため、「日本一のうちどく推進のまち・いまり」宣言に基づいた幅広い取組を進めます。

市民の役割

- 生涯学習の場として、コミュニティセンターや図書館などを積極的に利用しましょう。
- 学習講座等に積極的に参加しましょう。
- 習得した知識や技能等を地域の活動にいかしましょう。
- 家読など子どもとの触れ合いを通じて、家庭の教育力を高めていきましょう。
- 大人自身が、子どもの読書を支え育てる役割を理解し具体的に行動しましょう。

関連する個別計画 伊万里市教育大綱
伊万里市子どもの読書活動推進計画

49 調べ学習：様々な資料から必要な資料を探し出すための技術やスキルを学ぶためだけでなく、その情報の中から主体的に目的にあった情報を選び取り、それを分析・評価して情報を再構成、検証し発表していくこと等を目的とした学習活動のこと。

施策 9 青少年の健全育成の推進

施策の目指す姿

地域ぐるみの見守りや支援体制の充実などにより、青少年が健全に育つことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 警察や青少年育成市民会議などの関係機関等と連携し、インターネットの利用に関する危険性や個人情報などの自己管理の重要性についての啓発に取り組んでいます。
- 地区防犯協会を中心に組織された子ども見守り隊と協力し、地域における有害環境の点検や市街地での巡回パトロールを実施しています。
- 子どもやその家族が気軽に悩みを相談できるような体制を整備しています。
- 自然体験学習活動となるキャンプ事業を実施するなど、青少年の健全な育成に取り組んでいます。
- 放課後や週末における子どもの安全で安心な活動の拠点としてコミュニティセンター等を活用し、世代間交流によるスポーツや文化活動などに取り組んでいます。

課題

- SNSなどインターネット利用者の低年齢化や利用の長時間化に伴い、有害情報の拡散、犯罪被害や誹謗中傷などのトラブルが深刻化する中、犯罪等を未然に防ぐため、大人がその現状を理解し、監督、保護する力を養うとともに、関係機関等と連携した対応を行うことが必要です。
- 放課後および休日における子どもの居場所づくりについては、放課後子ども教室の拡充など、地域の実情に合った取組を進めることが必要です。
- コロナ禍により中止が続いた地域行事等において、子どもの参加者が減少し、指導者も不足しているため、実施方法を見直すとともに、新たな指導者を育成することが必要です。
- 非行少年の更生支援活動において、地域での雇用先の確保などが必要です。



取組方針

1 非行防止活動の推進

- SNSなどインターネットの利用に潜む危険性や自己管理の重要性について、家庭や学校、地域、関係機関との連携により、情報モラル教育や啓発活動に取り組みます。
- 地区防犯協会を中心として組織された子ども見守り隊と協力し、地域ぐるみで子どもの安全・安心の確保に努めます。
- 各地区の青少年育成町民会議など関係団体等と連携し、地域における有害環境についての点検活動や巡回パトロールに取り組みます。
- 青少年や保護者が抱える複雑多岐にわたる悩みについて、青少年相談室を中心として、学校や関係機関と連携した対応を図るなど、相談体制の充実に努めます。

2 健全育成活動の推進

- 青少年育成市民会議などの青少年育成団体や市内企業等との連携や協力体制の更なる強化を進め、地域ぐるみでの支援体制の充実に努めます。
- 小中学校連合PTAとの協定に基づき、より一層の連携と協力の強化を図り、児童生徒の健全な育成に努めます。
- 放課後および休日における子どもの居場所づくりや地域の大人との交流、郷土愛教育の実践の場として、コミュニティセンターを中心に地域の特色をいかした取組を進めます。
- 自然体験学習活動については、実施時期や体験メニュー、実施方法について改善を図るとともに、新たな指導者の掘り起こしと育成に努めます。

市民の役割

- 子どもを地域で守り育てるという意識を持ちましょう。
- 地域でのあいさつなど、子どもと積極的に対話しましょう。
- 青少年育成団体などの活動に積極的に参加しましょう。
- 子どもがSNSなどインターネットを適切に利用できる環境づくりに努めましょう。

施策 10 文化芸術・スポーツの振興

施策の目指す姿

市民が生涯にわたり心身ともに健やかに、生きる喜びや楽しさ、安らぎを感じながら充実した生活を送ることができる「まち」を目指します。

スポーツツーリズムの推進等により、交流人口が増加する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 伊万里市美術展や市民音楽祭は、新型コロナウイルス感染対策等を考慮した新たな開催方法を検討し、市民が文化に触れる機会を確保するとともに、自発的な団体活動の支援を行うなど市民の文化活動を促進しています。
- 市内企業における外国人技能実習生や訪日外国人観光客など外国人や異文化と関わる機会が増えており、本市においても国際化が進んでいます。
- 友好交流都市である中国・大連市との相互訪問などに取り組んでおり、それぞれの文化をいかした親交を深めています。
- 伊万里ハーフマラソンや伊万里ウォークについては、新たな手法の活用などにより、市内外から多くの参加者を集めており、スポーツツーリズム⁵⁰の推進を図っています。

課題

- 文化活動やスポーツ活動については、コロナ禍における活動の中断、人口減少や価値観の多様化に伴う担い手の減少などにより、市民の活動の受け皿となる文化連盟やスポーツ協会などの団体の活動力の低下が懸念されるため、団体との連携を図り、市民の関心を高め理解を深める取組が必要です。
- 文化活動やスポーツ活動に取り組む場となる各種施設の老朽化が進んでおり、利用実態を踏まえ利用者の安全を第一に考えながら、改修を行っていく必要があります。
- 本市在住の外国人について、生活者としての日本の生活ルールや防災に関する教育などを行っていく必要があります。

取組方針

1 文化活動の推進

- 文化活動に関する情報と実践の場を提供するとともに、優れた文化芸術の鑑賞機会を確保するなど、市民の文化への関心を高める取組を推進します。
- 本市の文化振興を図るため、若い世代が所属する新たな団体等の掘り起こしに取り組むほか、伊万里市美術展や市民音楽祭を開催し活動の成果を発表する機会を設けるなど市内の文化芸術団体の活動を支援します。
- 児童生徒の持続可能な文化芸術環境を整備するため、部活動の地域移行化や全国大会等の出場への支援などに取り組めます。

50 スポーツツーリズム：スポーツと観光の融合のこと。



2 多文化共生⁵¹の推進

- 大連市との友好交流について、これまで培ってきた友好の絆をいかし、若い世代をはじめとした各種交流事業に取り組みます。
- 世界に開かれた地域社会づくりを目指し、市民と外国人の交流事業を開催するほか、地域日本語教室⁵²などを通して日本人も外国人も地域の一員として共に認め合う多文化共生社会の構築を図ります。

3 スポーツ活動の推進

- 伊万里ハーフマラソンや伊万里ウォークなどのスポーツイベントへの市内外からの参加者の増加を図ります。また、スポーツツーリズムの視点から、さまざまな観光資源を活用し、交流人口の拡大につなげます。
- 令和6年(2024年)に開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会佐賀大会を契機として、市民のスポーツへの関心を高め、スポーツ参画人口の拡大と各種目の競技力向上を図ります。
- 老朽化したスポーツ施設については、施設の集約や再配置を視野に計画的な改修に取り組み、よりよいスポーツ環境の整備に努めます。
- 多世代の交流やにぎわいを創出するための施設として、改修した国見台球技場や新設した松浦町のスポーツ・レクリエーション施設などを有効に活用します。
- 児童生徒の持続可能なスポーツ環境を整備するため、部活動の地域移行化や全国大会等の出場への支援などに取り組みます。

市民の役割

- 文化芸術への関心を持ち、みずから活動しましょう。
- 本市在住の外国人等と積極的に交流することにより、互いの価値観を認め、国際理解を深めましょう。
- 年齢や体力に応じて、気軽にスポーツに親しみましょう。
- 地域で開催されるスポーツ活動に積極的に参加することにより、地域の活力を育みましょう。

関連する個別計画

伊万里市教育大綱

51 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。

52 地域日本語教室：外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が関係機関等と連携し日本語教育環境を強化する総合的な事業のこと。

施策 11

人権教育と啓発の推進

施策の目指す姿

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の解決のため、人権教育・啓発を推進し、市民ひとりひとりの人権が尊重される「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針に基づき、各施策において人権尊重の視点から、総合的に人権教育・啓発に向けた取組を実施しています。
- 関係機関や団体等との連携により、人権に関する研修会や講演会を開催し、人権問題の解決に向けた取組を進めてきた結果、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題への市民の正しい理解と認識は徐々に深まりを見せているものの、予断と偏見、潜在意識としての差別観念は依然として根強く、また一定の無関心層も存在しています。
- インターネットの普及や新たな感染症の流行などの社会情勢の変化に伴い、人権問題は複雑化、多様化、深刻化しています。
- 職場や学校などの身近なコミュニティにおいてもハラスメント⁵³は存在しており、その内容は多岐にわたっています。

課題

- 「同和問題は解決した。過去の問題である。」という誤った考えがあるため、正しい理解と認識を深めることが必要です。
- 誹謗中傷や差別的な書き込みなど、インターネットを悪用した人権侵害から市民を守るための対策に取り組むことが必要です。
- 今後深刻化が懸念される、外国人、性的マイノリティ⁵⁴や感染症に関連した偏見や差別など、新たな人権問題への対策が必要です。
- 学校や職場、地域等あらゆる場や機会を捉えた人権教育や啓発活動を継続的に進めるとともに、人権教育を推進する指導者の資質向上や地域の実情に応じた教育内容の充実を図ることが必要です。
- 人権侵害による被害者等への的確な支援が必要です。

取組方針

1 同和問題の解決促進

- 部落差別の解消の推進に関する法律に基づき、関係機関や団体との連携により、「差別の現実に学ぶ」ことに重きを置いた教育や啓発を推進します。
- 同和問題についての市民の正しい理解と認識を深めるなど、早期解決を図るための効果的な取組を推進します。

53 ハラスメント：いろいろな場面における「嫌がらせ」「相手を悩ませること」などのこと。セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど。

54 性的マイノリティ：性的指向および性自認に関して少数派の人々のこと。一般的には、L：女性の同性愛者(Lesbian)、G：男性の同性愛者(Gay)、B：両性愛者(Bisexual)、T：こころの性とからだの性との不一致(Transgender)が知られている。



2 社会における人権教育・啓発の推進

- 同和問題に加え、新たな人権問題への取組を盛り込んだ伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針に基づき、人権に関する教育や啓発の効果的な展開を図ります。
- 市民をはじめ社会教育団体や企業を対象とした人権問題やハラスメントに関する研修会や講座などを開催し、人権に関する理解の促進や指導者の育成に努めます。

3 学校における人権教育の推進

- ひとりひとりの個性を認め合う知識と心を育むため、幼児期からの発達段階に応じた人権教育をはじめ、学校生活でのあらゆる機会を捉えた人権教育を推進します。また、人権教育についての教員の知識や指導力の向上に努めます。
- 学校教育の中で培われてきた成果などを有効に活用し、人権教育を進めるための教材の開発に努めます。

4 相談・支援体制の充実

- 人権侵害に関する市民の不安や悩みに対処するため、関係機関等と連携し、相談・支援体制の充実に努めます。

5 虐待や暴力、ハラスメントの根絶

- 虐待や暴力、ハラスメントなどは、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であることから、講演会等の開催や若い世代への予防教育の実施など、継続的で効果的な啓発を推進します。
- 被害者の支援にあたっては、被害者の安全確保と人権尊重のため、相談への対応から保護、自立支援など、多くの段階にわたって関係機関との連携を強化し、被害者の立場に立った支援に努めます。

6 インターネットモニタリング⁵⁵の推進

- インターネット上の人権侵害情報をいち早く発見し迅速な削除につなげるインターネットモニタリングに取り組みます。

市民の役割

- 人権問題に関する学習会などに参加し、正しい理解や認識を持ちましょう。
- 人権問題をみずからの問題と捉え、態度や行動に表れるような人権感覚を養いましょう。
- 虐待などの重大な人権問題に気づいた場合は、躊躇せずに警察等の関係機関へ通報しましょう。

関連する個別計画

伊万里市人権教育・啓発に関する基本方針
伊万里市男女協働参画基本計画
伊万里市高齢者福祉計画、伊万里市障害者計画
伊万里市子ども・子育て支援事業計画
伊万里市地域福祉計画・地域福祉活動計画

⁵⁵ インターネットモニタリング：インターネット上の匿名掲示板やSNS等での差別を助長する書き込みや、特定の人への誹謗中傷についてモニタリング（監視）すること。

施策 12 文化財の保護

施策の目指す姿

歴史や文化を通じて郷土の素晴らしさを伝え、まちづくりや地域の活性化にもつながる貴重な文化財の価値や魅力を広く市内外に伝えながら、後世に引き継いでいくことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市には、県内最古の神社建築である田嶋神社本殿などの建築物をはじめ、松浦党ゆかりの山ノ寺遺跡などの史跡、明星桜やカブトガニの繁殖地などの天然記念物、府招浮立をはじめとする民俗芸能など、さまざまな文化財があり、それぞれの地域で市民団体などによる保存継承活動が行われています。
- 九州最大の黒曜石原産地である腰岳においては、平成26年(2014年)に民間による調査研究グループが組織され、先史時代の遺跡にかかる調査研究が実施されています。
- 窯跡では、盗掘などの悪質な被害が発生したことから、地元保護団体などと連携し、警告看板や防護柵の設置、防犯に向けた啓発活動を行い、被害は大きく減少しています。
- 発掘調査で出土した石器や土器、陶片などを保管している施設が老朽化しており、また収蔵能力が限界に近づきつつあります。

課題

- 文化財の保存伝承において、広く市民の参画を得た有意義な取組を展開するため、市民の関心や理解を深めることが必要です。
- 伊万里の歴史を正しく理解するため、過去の発掘調査の成果や貴重な出土遺物の積極的な活用が必要です。
- 民俗芸能などに関しては、指導者の高齢化や後継者不足による活動の存続が心配され、住民や学校など、地域をあげた伝承活動を促進することが必要です。
- 窯跡や文化財における悪質な被害の未然防止に向けた取組のなお一層の強化と保護・継承のためには、地域住民の積極的な参画が必要です。
- 地域住民と緊密に連携しながら多種多様な文化財を把握し、これらを総合的に保存活用する計画の策定が必要です。
- まちに愛着や誇りが持てる郷土愛教育の充実を図るとともに交流人口を増やすため、鍋島焼や黒曜石など他の地域にない市の歴史、文化について発信することが必要です。



取組方針

1 文化財の保存

- 伊万里を特徴づける黒曜石や近世肥前窯跡などの文化財調査を計画的に進め、これにより価値が明確になった文化財は、講演会や説明会などにより、広く市民への公開に努めます。
- 学術的価値が高い文化財は、積極的な指定に努め、適切な保護を図ります。
- 文化財の保護においては、市民の関心、理解を高め、後継者の育成と伝承活動を促進するため、郷土学である伊万里学を基にした特別講座などの学習の機会を提供し、学校や子ども、地域からの積極的な参加を働きかけます。
- 文化財の整理作業や資料・記録の保管、発掘調査などで出土した貴重な文化財を保存し活用する施設の整備を検討します。

2 文化財の活用

- 国史跡大川内鍋島窯跡については、歴史文化を活用し地域振興に寄与するため、史跡整備を積極的に進めます。
- 腰岳の黒曜石や鍋島焼など、本市を代表する特徴的な文化財の重要性を伝える講演会やシンポジウムなどの開催をはじめ、文化財を活用した体験学習など教育機会の創出に努めます。
- 歴史民俗資料館や伊万里・鍋島ギャラリーなどでは、郷土の歴史や伝統文化、自然に関する展示の充実を図るとともに、郷土についての市民の理解の促進はもとより、対外的な魅力発信に努めます。
- 多種多様な文化財を次世代に確実に継承するため、市の関係部署や関係機関・団体と連携し、地域経済の活性化も見据えた総合的な保存活用計画の策定に向けての調査や研究を進めます。

市民の役割

- 地域における伝統芸能などの保護に取り組みましょう。
- 伊万里の歴史や文化などの学習活動や研究活動に参加しましょう。
- 市の歴史、文化を学び情報発信しましょう。

第3節 活気あふれる産業づくり

施策 13 農林水産業の振興

施策の目指す姿

高品質な農林水産物の生産や6次産業化⁵⁶、ブランド化などを推進し、力強い農林水産業が確立された「まち」を目指します。

① 農業の振興

市の現状と課題

現状

- 本市の農業は、中山間地域という不利な生産条件の下、水田農業を中心に、果樹や施設園芸、畜産などの複合経営が営まれています。特に伊万里牛、伊万里梨等については、伊万里ブランドとして高い評価を受けており、ふるさと応援寄附⁵⁷の返礼品としても全国屈指の人気を誇っています。
- 全国的に農家戸数や経営耕地面積が減少する中、本市においても、農業就業者の減少や高齢化等に伴い、農家戸数は令和2年(2020年)には2,206戸と5年前の約84%に減少し、経営耕地面積は約85%に減少しています。
- イノシシ等の有害鳥獣による被害は依然として後を絶たず、令和2年度(2020年度)では、約2,073万円の被害額となっています。

課題

- 平成30年(2018年)から米の直接支払交付金が廃止され、米の生産数量目標も国の強制力がなくなったため、消費者のニーズに応じた米づくりや水田の活用が求められています。
- 燃油や肥料価格の高騰など農業を取り巻く厳しい情勢の中、農産物の品質向上や伊万里ブランドの普及拡大が必要です。
- 地域農業の担い手となる認定農業者⁵⁸や認定新規就農者などの育成と確保、担い手への農地の集積など、農業所得の向上と農業経営の効率化の促進が必要です。
- 中山間地域にある本市の農業を支える中小規模さらには兼業の農家についてもきめ細かい対応が求められています。

56 6次産業化：第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源をいかしたサービスなど、第二次産業や第三次産業まで手掛けること。

57 ふるさと応援寄附：自分の意思で応援したい自治体に寄附をすることができる制度のこと。寄附をした場合に税の控除や返礼品等を受け取ることができる。

58 認定農業者：農業経営基盤強化促進法の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく農業経営改善計画を市町村に提出し、認定を受けた農業者のこと。



取組方針

1 担い手の育成と農業経営の効率化

- 意欲ある若者などの新規就農者について、機械の導入など就農にかかる経費への支援を行うなど、次世代を担う農業者の育成と確保を図るための取組を推進します。
- 各種補助事業を実施しながら、農地・農業用施設の再整備や農地中間管理機構との連携による担い手への農地集積を図り、農業環境の向上および農業後継者の確保に努めます。
- 農業用機械や施設の共同利用、共同作業により相互に支え合う体制づくりを促進するなど中山間地域の中小規模や兼業の農家の支援に努めます。
- 国の水田農業に関する施策の活用や高性能機械の導入等により、水田農業の経営安定を図ります。
- 農作物に深刻な被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣による被害防止については、猟友会との連携により捕獲活動などに取り組みます。
- ICTなどの先端技術を活用したスマート農業の導入による省力化や高品質化などの取組を支援します。

2 農地・農村環境の整備

- 中山間地域においては、不利な農業生産条件を補うために地域が共同で取り組む活動を支援します。
- 農業用施設や農地、農村環境を適切に管理し、農業・農村が有する多面的機能⁵⁹を維持していくため、地域が一体となって取り組む保全活動や長寿命化の活動を支援します。
- 区画整理や暗きょ排水の整備等による農地の条件整備など、農地の利用促進に向けた取組を進めます。

3 農産物の生産振興

- 自然環境への負荷の低減や消費者への安全な農産物の提供を促進します。
- 農業経営の改善や持続可能性の確保、品質の向上に資するとともに、消費者からの信頼の確保につながる取組を促進します。
- 県やJAとの連携により、高品質化や6次産業化、ブランド化等を推進します。
- 伊万里ブランドである伊万里梨の産地を守り、生産を強化するための取組を支援します。
- 新たな魅力ある特産品の開発を支援します。

⁵⁹ 多面的機能：国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全等、農業生産活動が行われることにより生ずる多面にわたる機能のこと。

② 畜産業の振興

市の現状と課題

現状

- 肉用牛の生産基盤である素牛⁶⁰を生産する繁殖農家の戸数は、平成29年(2017年)の26戸から令和4年(2022年)には24戸と5年間で2戸減少していますが、繁殖牛の飼養頭数は概ね500頭以上を維持しています。しかしながら、繁殖農家の約7割が後継者不足に直面しており、今後飼養頭数の減少が懸念されます。
- ふるさと応援寄附の返礼品で人気を誇る伊万里牛は本市と有田町の肥育農家によって生産されていますが、近年の素牛価格の高止まりやコロナ禍での枝肉価格の低迷等による影響を受け、本市の肥育農家の戸数は平成29年(2017年)の41戸から令和4年(2022年)には27戸になるなど、5年間で14戸減少しています。
- 伊万里牛の飼養頭数については、平成29年(2017年)の8,176頭から令和3年(2021年)には7,697頭まで減少しましたが、経営や規模拡大への支援など、生産体制を強化する取組により、令和4年(2022年)には7,728頭と増加に転じています。

課題

- 労働負担が大きいことや人材の確保が困難なこと、国内外の情勢に経営が大きく左右されることなど、畜産農家を取り巻く課題は多岐にわたっており、経営の維持を図ることが必要です。
- 和牛については海外市場でも人気が高く輸出額も伸びる中、全国的に多くの銘柄牛があり、産地間競争が激化していることから伊万里牛の普及拡大や他産地との差別化、生産体制の強化を図ることが必要です。
- 高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の流行を防ぐためには、早期発見と感染拡大の防止に努めることが必要です。

取組方針

1 畜産業の振興

- 肉用牛を中心とした畜産については、ブランド銘柄確立と品質向上につながる取組を進めま
- 伊万里牛振興会などと連携した市内外への効果的な情報発信に努め、生産振興を図ります。
- 肥育素牛の安定供給のため、繁殖農家への支援に取り組むとともに、伊万里牛の産地を守り生産体制を強化する肥育農家への効果的な支援を行います。
- 高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生に備え、県と連携し適切かつ迅速な対応ができる体制を整備します。

60 素牛：肥育牛や繁殖牛として育成を開始する前の子牛のこと。



③ 林業の振興

市の現状と課題

現 状

- 市域の約56%を占める森林は、木の生育を促し木材としての価値を高める間伐が行われておらず、また、管理が十分に行われていないことから、森林が持つ水源の涵養⁶¹など公益的機能が損なわれつつあります。
- 荒廃した森林の整備や林業の振興を図るため、森林環境譲与税を活用し、間伐や人材育成、担い手の確保を図る取組などを実施しています。

課 題

- 従事者の高齢化等による担い手不足や木材価格の変動により、林業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、林業への市民の関心を高める必要があります。
- 近年、ウッドショック⁶²により国産材の需要が高まっていますが、長年続いた木材価格の低迷等により林業への関心や施業意欲が低下しているため、林道をはじめとする生産基盤の整備や高性能機械の導入支援などによる林業経営の安定化を図ることが必要です。

取組方針

1 林業の振興

- 森林組合等の林業経営体への施業の集約や高性能機械の導入による低コスト化に努めます。
- 林業経営体と連携して担い手の確保に努めます。
- 施業の効率化に向け計画的に林道を整備します。
- 森林経営計画に基づいた森林の整備により木材の効率的な供給を図ります。
- 優良材の生産の促進を図るとともに、バイオマス燃料用の木質チップとしての利用など間伐材の有効活用を図ります。
- 林業への市民への理解や関心を高めるため、木育活動などの普及啓発を推進します。

61 水源の涵養：森林の土壌が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能や雨水が森林土壌を通過する際の水質浄化機能のこと。

62 ウッドショック：世界的な需要の増加や供給不足によって木材の価格が高くなること。1970年代に発生した「オイルショック」になぞらえて呼ばれる。

4 水産業の振興

市の現状と課題

現状

- 本市の水産業は、静穏な伊万里湾奥部を中心に、10トン未満の小型漁船による底引き網漁やはえ縄漁を中心とした沿岸漁業と、クルマエビやハマチ、フグ、カキなどの養殖漁業が営まれています。
- 地域住民が集まる憩いの場として始まった波多津ふれあい広場は、カキ焼きや塩づくり体験などにより地域住民だけでなく観光客が集まるにぎわいのある施設となっています。

課題

- 各漁家の経営規模が零細なことから、獲る漁業からつくり育てる漁業への一層の転換を図るなど、漁業経営の安定化が必要です。
- 従事者の高齢化等による担い手不足や燃料の高騰などにより、水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあるため、水産業を振興し維持することが必要です。

取組方針

1 水産業の振興

- ナマコ等の定着性の高い魚介類の放流に取り組むなど、安定的な漁獲量の確保を図ります。
- 環境・生態系の維持、回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能を発揮するための地域活動を支援します。
- 各種イベントなどにおける水産物の直売や品質の高さと安全性のPRにより、水産物の販路拡大を図ります。
- 佐賀玄海漁業協同組合との連携により、水産物ブランドの確立や消費者ニーズに対応した新たな特産品の開発を促進します。
- 漁業経営の安定化を図るため、商品の開発や加工、販売などを行う6次産業化の取組を促進します。
- 波多津コミュニティセンター等を拠点とし、NPO法人など地域住民が主体となったまちづくり活動との連携による漁港周辺の活性化を図ります。
- 波多津漁港施設の老朽度・健全度の調査を行い、機能保全や長寿命化に取り組みます。



市民の 役割

- 地元の農畜産物や水産物を消費しましょう。
- 農村地域における環境保全活動やNPO法人等の地域住民が主体となったまちづくり活動などに積極的に参加しましょう。
- 森林や農業、水産業が持つ多面的機能に関する知識を深め、関心を持ちましょう。

関連する個別計画

伊万里市農村振興基本計画
伊万里農業振興地域整備計画
伊万里市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
伊万里市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画
伊万里市人・農地プラン

施策 14 商工業の振興

施策の目指す姿

中心市街地への誘客をはじめ、地場産業の育成、創業支援や企業誘致などにより、活気あふれる商工業が営まれる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 西九州自動車道の延伸に伴う商圈の拡大や消費者ニーズの多様化など社会経済状況が変化しています。
- 空洞化が進む中心市街地の活性化の拠点である伊万里まちなか一番館の運営を支援するほか、本市の交通の結節点である伊万里市駅ビルを改修するなど、まちのにぎわい創出に取り組んでいます。
- 中心市街地近郊の松島搦地区では民間事業者による開発が進んでいます。
- 伊万里鍋島焼⁶³については、長引く消費低迷や安価な輸入品などの影響で窯元の経営は厳しい状況にありますが、日本磁器発祥400年の節目を迎えたことや肥前窯業圏の日本遺産認定などを背景に、その魅力を発信するための基盤が作られています。
- 市内企業を紹介するWebサイトの作成や大学新卒者と高校生等を対象とした合同求人説明会の開催など、市内企業のPRに努め市内での就職を促進しています。
- ビジネス支援オフィス等には、IT関連企業8社が都市部から進出しています。
- 伊万里鍋島焼などの地場産業とIT関連企業との連携を促進しています。
- 松浦町に伊万里東部工業団地を整備し、製造業の誘致に取り組んでいます。

課題

- 中心市街地においては、空き店舗などのリノベーションの対象物件としての活用を進め、郊外型店舗とは違う魅力をつくり出す必要があります。
- 伊万里鍋島焼については、効果的で積極的な情報発信による販路の拡大や歴史ある伝統技能の継承が必要です。
- 地元企業の競争力を強化するため、時代の変化や多様化する顧客ニーズに対応する商品・サービスの提供や業務効率化、人手不足などの課題を解決する手段として、デジタル技術の活用(DX)が必要です。
- 高校3年生を対象としたアンケートの結果において、生徒の5割を超える進学者のうち将来地元で就職したいと考える人は2割程度と低くなっており、若い世代が伊万里で働きたいと思えるようなしごとをつくり出すことが必要です。
- 大学新卒者やUIJターン⁶⁴希望者などが市内で就業する業種等が不足しており、若者が地元に残り、あるいは戻ってきて働くことができる雇用の場の確保が必要です。
- 半導体関連産業等の今後の成長が見込まれる分野の企業など、ターゲットを絞った製造業の誘致活動が必要です。

63 伊万里鍋島焼：伊万里市内で生産される伊万里焼のうち大川内地区で生産された焼き物のこと。

64 UIJターン：都市部の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に、Iターンは出身地以外の地方、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態のこと。



取組方針

1 地場商工業の振興

- 市民や企業、関係団体等と一体となり、中小企業の振興を図ります。
- 商工会議所等との連携により、中小企業の経営基盤の強化をはじめ、経営革新や人材確保等を支援します。
- 創業への取組を支援するとともに、企業や商工団体等を対象とした情報交換の機会を提供し、誘致企業と地場企業、地場企業どうしの取引拡大への支援に努めます。
- 伊万里鍋島焼の伝統技術の継承はもとより、窯元による新規性、独創性の高い商品開発や販路開拓、同業種間の連携などに取り組む窯業団体の活動を支援します。
- 都市圏における物産展の開催や企業等と連携した伊万里鍋島焼をはじめとした伊万里産品のPRを通じた更なる販売促進活動を展開します。

2 中心市街地のにぎわい創出

- 中心市街地の空き店舗等を地域の資源として活用し、創業希望者の新たな店舗展開への活用やIT関連企業など事務系企業の誘致につなげる取組を推進します。
- 中心市街地とその近郊の商業的役割の差別化を図った上で、一体的な魅力ある商業空間の形成を促進します。

3 企業誘致の推進

- 佐賀県などと人事交流を進めるほか、県と連携した企業誘致活動に取り組みます。
- 都市部のIT関連企業から選ばれるまちとしてのイメージアップを図ります。
- IT関連企業の誘致を強力に推進し、女性や市内外の若者の就職につなげます。
- 伊万里東部工業団地への誘致活動を強化し、近接する高速道路や伊万里港など物流ネットワークを活用した製造業の集積を図ります。
- 工業用水の安定供給のため、水道事業の経営の健全化を図るとともに、企業の水需要に対応した適切な維持補修や計画的な施設更新に努めるほか、新たな工業用水の開発の可能性について検討を進めます。

4 勤労者福祉と就労支援の充実

- 市内企業における勤労者福祉の向上を図るため、佐賀県中小企業勤労者福祉サービスセンター等と連携し、働きやすい労働環境への改善促進に取り組みます。
- 商工会議所やハローワークと連携し、新規学卒者等の市内での就労促進に取り組みます。

市民の 役割

- 事業者みずからが事業所や店舗等の魅力を積極的に発信しましょう。
- 遊休不動産等の所有者においては、情報提供や活用について前向きに協力しましょう。
- 地元店舗やにぎわいづくりイベントの情報を周囲に発信し共有しましょう。
- IT関連企業や製造業など地方展開を検討する企業に関する情報を提供しましょう。
- 市内企業の製品やサービスを利用しましょう。

関連する個別計画

伊万里市工業用水道事業経営戦略
伊万里市工業用水施設更新計画

施策 15 観光の振興

施策の目指す姿

さまざまな観光素材を組み合わせた観光客の誘致や外部消費の導入、積極的なプロモーション策の推進を重点的に展開し、伊万里ブランドの販売が促進され、国内外からの観光客がさらに増加し、また、多くの関係人口を創出する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 多くの観光客を受け入れるため、全国的に評価が高い伊万里牛を提供する飲食店のほか、伊万里梨やブドウなどを販売する交流施設や観光農園等が運営されています。
- 西九州自動車道の延伸による交流人口増加のための取組を推進しています。
- 福岡都市圏や首都圏、関西圏での伊万里フェアの開催に加え、商業施設等での伊万里焼風鈴の展示・販売など、伊万里ブランドの認知度向上を図り観光客数の増加に取り組んでいます。

課題

- 福岡都市圏からの誘客を活動の軸に据え、更なる観光客数の増加に向けた戦略的な展開が必要です。
- 誘客のための宣伝活動や観光施策の中核となる観光協会の体制の強化が必要です。
- 本市への観光客のほとんどが日帰りで通過型であることから、滞在時間を伸ばすための工夫が必要です。
- 外国からの観光客の受入に必要な環境の整備が必要です。
- 現在、市内のホテルの稼働率が高く空室が少なくなっている状況であり、近隣都市に宿泊している観光客を市内に誘客できるようにするための取組が必要です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光客数の回復が必要です。

取組方針

1 観光資源の開発と活用

- 宿泊・飲食等の関係団体と一体となった戦略的な観光振興の取組を進め、国内外からの誘客を促進します。
- 観光客の本市での滞在時間を延ばすことにより消費額の増加を図り、稼げる観光につなげていきます。
- まちづくり団体や民間旅行会社との人的交流による新しい観光資源の開発に積極的に取り組みます。
- 福岡都市圏からの誘客拡大と周遊促進、リピート率の向上などのため、個人旅行者をターゲットにした取組を推進します。



- 伊万里鍋島焼や伊万里牛、伊万里梨などの特産品をPRする伊万里フェアや物産展を福岡都市圏で開催するなど、伊万里ブランドの認知度を高め誘客に努めます。
- 観光客数の増加による地域経済の活性化を図るため、いまり秋祭りなど、歴史や文化をいかした観光イベントの充実にも努めます。また、伊万里ハーフマラソンなどのスポーツツーリズム、農家民宿やフットパス⁶⁵などの体験型観光を推進します。
- ウィズコロナに対応しアフターコロナを見据えた観光客数の回復のための即効性のある取組を推進します。

2 観光客受入体制の整備

- 本市の観光事業を主体的かつ強力に実践する観光協会の体制強化に取り組みます。
- 西九州自動車道の延伸に伴い、インターチェンジから市内の観光地へ誘導するための案内表示や観光PR看板等の整備に努めます。
- フリーWi-Fiスポットの拡大など、新しい観光スタイルに対応した環境整備を図ります。
- 外国人観光客へ対応するため、受入体制の整備を進めます。
- 周辺自治体や関係団体との連携により、伊万里港へのクルーズ船の誘致や周辺地域に入港したクルーズ船等からのオプションルートの受入体制づくりを推進します。
- 西九州自動車道の更なる延伸を見据えた観光施策について、中心市街地までの導線の中で総合的で効果的な取組を検討します。
- 市民の観光に関する知識の習得の促進のほか、民泊の取組の拡大や新たな宿泊施設の整備促進を図るなど、地域全体で観光客を迎える体制づくりを推進します。

3 観光宣伝の強化

- さまざまな機会や媒体を活用した時代の潮流に合った情報発信を行い、観光客数の増加とともに関係人口の獲得に努めます。また、いまりんモーモちゃんなどのマスコットキャラクターを活用したPR活動に取り組みます。
- 西九州自動車道の整備に伴い広域化する観光ニーズに対応するため、近隣都市と連携した観光ルートの開発や誘客宣伝活動に取り組みます。
- 外国人観光客が本市を訪れるための効果的な情報発信や誘致活動に取り組みます。

市民の 役割

- 観光に関する知識の習得に努め、もてなしの心で観光客と接しましょう。
- ひとりひとりが本市の魅力を発信し、観光客の増加につなげましょう。

⁶⁵ フットパス：森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くことができる小径のこと。

施策 16 港湾の活用

施策の目指す姿

東アジア地域のめざましい経済成長を背景とした貿易量の増大や高度かつ多様な物流ニーズに対応できる高機能な港湾が整備された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 伊万里港は国際海上コンテナ拠点として日本海側拠点港⁶⁶に選定され、国際物流拠点として発展しており、国内外の経済動向の影響はあるものの、貿易額は順調に増加しています。
- 伊万里港コンテナターミナルでは、令和4年(2022年)10月現在、国際フィーダー航路⁶⁷を含む4航路、週8便のコンテナ船が就航しており、コンテナ取扱量は高水準を確保しています。取扱量の増加に伴い、令和4年(2022年)にはガントリークレーン⁶⁸が2基体制となりました。
- コンテナ貨物車両の増加による交通渋滞解消を目的に、令和4年(2022年)に七ツ島地区と国道204号を結ぶ臨港道路⁶⁹七ツ島線が開通し、利便性が向上しました。
- 佐賀県や佐賀県伊万里港振興会と連携した積極的なポートセールスや集荷活動により、コンテナ取扱量はこれまでにない高水準を維持し、九州の港湾において第4位の取扱量となっています。

課題

- コンテナ貨物の輸入と輸出の取り扱いバランスが悪く輸入超過となっているため、伊万里港の優位性等をPRし、更なる集荷活動と航路の拡充を進めることが必要です。
- コンテナの保管能力や荷役作業の効率化の向上を図るとともに、周辺地域の関係車両の通行量の増加に伴う課題に対応することが必要です。
- 臨海部への企業誘致や港湾利用企業のニーズに対応するため、県が埋め立てを行っている浦ノ崎地区廃棄物処理用地については、港湾機能を備えた産業用地としての活用を視野に、港湾計画における土地利用計画の策定を県に働きかけることが必要です。
- 伊万里港の港湾整備について市民の関心や理解を深めることが必要です。

66 日本海側拠点港：中国や韓国、ロシアなど日本海の対岸諸国の経済発展を日本の成長に取り入れるとともに、災害に強い物流ネットワークの構築を目的に国土交通省が選定する港湾のこと。

67 国際フィーダー航路：国内の主要港で基幹航路に接続し、国際コンテナ戦略港湾(阪神港・京浜港)と国内各港を結ぶ航路のこと。

68 ガントリークレーン：港湾の岸壁に設置され、コンテナなどの貨物の積み下ろしを行う門型のクレーンのこと。

69 臨港道路：港湾施設の一つ。埠頭内や埠頭間連絡用に整備される道路。専ら港湾物流における利用が前提であるが、一般車の利用が想定される路線は道路法や道路交通法が適用されている場合もある。



取組方針

1 貿易の振興

- 輸出入取扱貨物の増加を図るため、国内外で積極的なポートセールスを展開し、新規荷主の開拓に努めます。また、既存荷主への定期的な訪問により伊万里港の更なる利用を促進するほか、新たなコンテナ航路の開設に取り組みます。

2 港湾施設の整備

- 北部九州における国際物流拠点として必要な機能を拡充し、コンテナ保管能力の向上や荷役の効率化を図るため、国、県への積極的な要望活動を行い、港湾施設の整備を促進します。
- 伊万里港における新たな産業用地の確保と港湾機能の向上に向け、民間企業や関係機関等と連携し浦ノ崎地区廃棄物処理用地を活用した洋上風力発電関連等の企業の誘致に取り組みます。
- 伊万里港における物流の迅速性を確保する交通体系の構築を図ります。
- 海に親しむ公園や海洋レクリエーション施設など、多くの人が集まる憩いの場としての活用について関係機関と連携して取り組みます。

市民の 役割

- 輸出入にあたっては伊万里港を利用しましょう。
- 臨港道路や港湾施設の整備を円滑に推進するための地域の理解を深めましょう。

第4節 | 生活の基盤づくり

施策 17 道路・交通体系の整備

施策の目指す姿

道路等の計画的な整備や地域の実情に応じた公共交通機関の確保に取り組み、安全で利便性の高い道路・交通体系が整備された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現 状

- 平成30年(2018年)に西九州自動車道の伊万里東府招インターチェンジが開通し、福岡都市圏との時間距離が従来より短縮されています。
- 西九州自動車道の伊万里中インターチェンジ(仮称)について、国により早期開通に向けた整備が進められています。
- 本市における公共交通機関については、伊万里駅を中心として、民間事業者による鉄道やバスが運行されているほか、コミュニティバスを運行しています。
- 地域の実情に応じたコミュニティバスやデマンドタクシーの運行など、地域が主体となった取組が行われています。

課 題

- 産業の振興や交流人口の拡大を図るため、福岡都市圏や近隣自治体への高速かつ安全な交通網の構築が必要です。
- 道路や橋りょうなどのインフラ資産については、利用者の安全確保を図るとともに、老朽化への適切な対応と維持補修に係る費用の抑制や平準化が必要です。
- 公共交通機関については利用者数の減少や運転手不足により経営が悪化しており、既存路線の維持を図ることが必要です。
- 高齢者の運転免許証の返納が進むなか、山間部を中心に交通手段がない地域が存在していることから、交通弱者のための利便性の高い公共交通機関の整備が求められています。



取組方針

1 高規格幹線道路等の整備

- 西九州自動車道については、関係自治体や団体と連携し、全線開通の早期実現に向けた国への要望活動を進めます。また、整備促進のための地元への説明や円滑な用地取得に取り組みます。
- 高速かつ安全な物流ネットワークを構築するため、国道204号バイパスなどの幹線道路や臨港道路の整備について、国や県など事業者への要望活動を展開します。

2 生活道路と交通安全施設の整備

- 老朽化が進む道路や橋りょう等については、市民からの情報収集や定期的な道路パトロールを実施し、危険箇所などの早期発見と適切な維持管理に取り組みます。
- 道路等の維持補修に係る費用の抑制や平準化を図るため、ドローンの活用等による施設点検の効率化やインフラ資産ごとの長寿命化計画に基づいた修繕に取り組みます。
- 交通対策協議会や通学路安全対策連絡協議会等と連携し、防護柵や区画線など交通安全施設の整備に取り組みます。
- 子どもや高齢者、障がいのある人などすべての利用者が安全・安心に通行できるよう、生活道路のユニバーサルデザイン化に取り組みます。

3 公共交通機関の充実

- 路線バスについては、事業者への支援により不採算路線の維持を図るとともに、いまりんバスの便数や運行時間、経路を定期的に見直すなど、持続可能な公共交通網の構築に努めます。
- 地域が主体となって取り組むコミュニティバスやデマンドタクシーの運行を支援します。
- 鉄道交通の利便性を確保するため、沿線自治体と連携し、鉄道事業者への要望活動に取り組みます。
- 児童生徒や園児の鉄道利用を促進するための補助金を創設するとともに、沿線地域で実施する鉄道利用の促進を図る取組への支援を進めます。
- リムジンタクシーの運行など、市民や観光客の利便性が高まる新しい公共交通の確保について、関係者との協議を進めます。

市民の役割

- 道路整備事業を円滑に推進するため、用地取得等への理解に努めましょう。
- 地域における交通危険箇所等に関する情報を提供しましょう。
- 公共交通機関を積極的に利用しましょう。

関連する個別計画

伊万里市地域公共交通網形成計画
伊万里市公共施設等総合管理計画
伊万里市道路維持補修施設計画書

施策 18 上下水道の整備

施策の目指す姿

平常時はもとより、災害時にも安全な水を安定して供給できる「まち」を目指します。

下水道の整備により、健康で快適な生活環境が確保された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 有田川浄水場や大川浄水場など9つの浄水場で、安全で安心な水を供給しています。
- 上水道施設のうち法定耐用年数を超過した施設が2割程度、また、耐震化が完了した施設は2割程度となっています。
- 水道普及率については、令和4年(2022年)3月現在で民営の簡易水道を含め98.3%となっています。
- 水道未普及地域の解消については、対象地域の現状や課題を分析・整理し、地域と協議したうえで取り組んでいます。
- 公共下水道や農業集落排水の認可区域内については、下水道施設の整備がほぼ完了し、更新時期を迎えた施設の更新に取り組んでいます。
- 水洗化率については、令和4年(2022年)3月現在で公共下水道区域が97.3%、農業集落排水区域が88.7%となっており、伊万里川におけるBOD⁷⁰測定値は正常値とされる1mg/ℓとなるなど、下水道施設の普及が公共用水域の水質の保全につながっています。

課題

- 上水道の持続性確保のため、長期的な視点での施設の更新や耐震化が必要です。
- 公共下水道では、供用を開始した区域内の未接続世帯の接続を促進することが必要です。
- 公共下水道や農業集落排水の区域外における適切な汚水処理を行うため、引き続き浄化槽の設置を促進することが必要です。
- 上下水道事業ともに人口減少による料金収入の減少が見込まれます。一方で、施設の老朽化により、将来的に維持補修や更新に多額の費用が見込まれることから、経営の効率化と財政運営の健全化により財源を確保することが必要です。

70 BOD : Biochemical Oxygen Demand (生物化学的酸素要求量)の略。水の汚濁指標として用いられる。値が大きいほど水質が汚濁していることを意味する。



取組方針

1 水道普及率と有収率⁷¹の向上

- 水道未普及地域については、その地域の実情を踏まえた上で、国の助成制度を活用した整備に努めます。
- 浄水場や配水管など上水道施設の計画的な整備により漏水の発生を予防し、安全で安心な水の安定供給と有収率の向上を図ります。

2 汚水処理の推進と普及促進

- 下水道施設への接続を強力に促進し、水洗化率の向上を図ります。
- 老朽化が進む下水道施設については、ストックマネジメント計画⁷²に基づき、適切な維持補修や計画的な更新に取り組みます。
- 公共下水道や農業集落排水の区域外における適切な汚水処理を促進するため、浄化槽の設置に要する経費を支援します。
- 汚水処理において発生した汚泥等について、再資源化などによる有効活用に努めます。

3 上下水道事業の経営の安定化

- 水道事業経営戦略等に基づき、施設等の更新時期の検討や費用の平準化など上下水道事業における経営の効率化と財政運営の健全化に取り組みます。



- 水を大切にすることを意識を持ち、節水や再利用に努めましょう。
- 汚水処理についての理解を深め、下水道への接続や浄化槽の設置など水洗化に努めるとともに、施設の適正な管理をしましょう。

関連する個別計画	伊万里市水道ビジョン 伊万里市汚水処理総合計画 伊万里市水道施設更新計画 伊万里市水道施設耐震化計画 伊万里市水道事業経営戦略 伊万里市公共下水道ストックマネジメント計画
----------	--

71 有収率：給水する水量と料金として収入のあった水量との比率のこと。

72 スtockマネジメント計画：全施設を対象として、施設の状況を把握、評価し、長期的な視点で計画的かつ効率的に管理すること。

施策 19 都市空間の形成

施策の目指す姿

用途地域等の区分に基づく適正な土地利用の促進や都市計画施設の整備により、秩序ある都市空間が形成され健全に発展する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市の市街地は江戸時代に伊万里焼の積み出し港として栄えた歴史があり、当時の伊万里津を再現したモザイクタイルの設置や白壁土蔵づくりの建物の補修などをはじめ、伊万里らしい景観づくりに取り組んできました。
- 都市計画道路の整備や土地区画整理事業の実施などにより、郊外型店舗の出店が増えています。また、民間による松島搦地区の開発が進んでいます。
- 市街地については商業施設など生活の利便性向上につながる施設の立地等による快適な住環境の整備が求められており、市街地以外の地域については、生活環境の維持を図りながら活力のあるまちの形成が求められています。
- 公園については、伊万里ファミリーパーク（いまり夢みさき公園）や国見台公園などの都市公園等を設置しています。また、玄海国定公園や黒髪山県立自然公園などの自然公園が指定されています。

課題

- 市街地は、商業地としての機能だけでなく、人々が憩うための場としての役割も担うことから、美しい町並みや良好な景観に囲まれたまちづくりが求められています。
- 住宅地の拡大や郊外型店舗の出店など新しい開発にあたっては、用途地域の区分に基づく適正な土地利用を促すことが必要です。
- 人口減少・少子高齢化社会の進行を見据えて、地域の特性に応じて各地域の一定の範囲内に施設を集約させ市街地と結ぶネットワークの充実を図ることなどが必要です。
- 都市公園など都市施設の整備による機能的な都市環境の形成が必要です。
- 公園については、遊具などの公園施設が老朽化しており、子育て世代をはじめすべての市民が身近な憩いの場として安心して利用できるよう、適切な維持管理が必要です。



取組方針

1 適正な土地利用とコンパクトなまちづくりの推進

- 伊万里川河畔や大川内山などにおいて、地域の歴史や文化、風土に根ざした景観や建物の保全に努めます。
- 社会環境や生活環境の変化に応じた都市の将来像を見据えた計画の策定や用途地域の変更を行うことにより、秩序ある都市空間の形成を推進します。
- 市街地については、商業、医療、福祉等多様な都市機能が集積するコンパクトなまちの形成を促進します。
- 市街地以外の地域については、各地域の日常生活を維持しながら、地域の特色あるまちの形成を促進します。
- 市街地と各地域を結び市民の暮らしを支える公共交通のネットワークについては、利用実態や利用者のニーズを把握し、維持、改善していきます。

2 公園の適正な管理

- 市民の憩いの場所として快適かつ安全に利用できるよう、公園施設の計画的な更新や適切な維持管理に取り組みます。
- 公園の里親制度⁷³を広く周知するなど、公園環境の保全や美化活動に関する市民の意識の高揚を図ります。
- 公園施設の効果的で効率的な維持管理を行うため、公園管理の一元化や公園整備における公民連携手法の導入などを検討します。
- 全市的な視点から各公園の役割や機能を見直し公園施設や遊具などの適正な配置に取り組むほか、インクルーシブ遊具⁷⁴の設置など子どもから高齢者、障がいのある人等のすべての人が楽しく健康的に過ごせる公園の整備を進めます。

市民の役割

- 文化や風土に根ざした良好な景観づくりに関心を持ちましょう。
- 機能的で秩序あるまちづくりに関心を持ちましょう。
- 公園環境の保全や美化活動に関する意識を持ちましょう。

関連する個別計画	伊万里市土地利用構想
	伊万里市の都市計画
	伊万里市都市形成戦略

73 公園の里親制度：市民を里親、公園を養子と見立て、清掃活動などの管理を里親に行ってもら制度のこと。
74 インクルーシブ遊具：障がいのある人もない人も誰でも一緒になって遊ぶことができる遊具のこと。

施策 20 住宅施策の推進

施策の目指す姿

生活の基盤としての住宅を確保し、安心して暮らすことのできる「まち」を目指します。

耐震化等の支援や空き家等⁷⁵の適切な管理により、安らぎを感じることのできる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市では、令和4年(2022年)3月末現在、9団地で708戸の市営住宅を管理していません。
- 地震や集中豪雨などの大規模災害による住宅への被害が全国的に発生しており、住宅の安全性に関する市民の意識が高まっています。
- 令和4年度(2022年度)に実施した空家等実態調査によると、空き家数は1,105戸となっており、空き家の建築種別では約86%を戸建住宅が占めています。
- 伊万里市空家等の適正管理に関する条例や空家等対策計画に基づき空き家等の利活用や倒壊等の危険がある特定空家等⁷⁶の対策に取り組んでいます。

課題

- 市営住宅の老朽化が進んでおり、令和9年(2027年)には全体の4割が耐用年数を超過することから、必要戸数の確保を含め、適切な維持管理や計画的な施設の更新が必要です。
- 民間住宅の安全性の確保については、住宅の耐震化をはじめ、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化など、住宅の整備に関する支援が必要です。
- 人口減少や高齢化に伴い空き家等が増加しており、良好な状態にある空き家の有効活用の促進はもとより、特定空家等の所有者に適切な管理の指導の実施など、空き家等の状況に応じた対応が必要です。

75 空き家等：建築物又はこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地のこと。

76 特定空家等：空き家等の中でも著しく管理が行き届いていないことなどが原因で大きな悪影響を周囲に及ぼしているもの。



取組方針

1 市営住宅の適正な管理

- 市営住宅については、人口減少等を踏まえた公営住宅需要を基に供給目標を設定し、低家賃で良質な住宅の供給を図ります。
- 市営住宅ごとの長寿命化計画に基づく適切な維持管理や計画的な更新に取り組むとともに、高齢者や障がいのある人に配慮したバリアフリー化を推進します。
- 老朽化により建替えが必要な市営住宅については、施設の集約化や民間との連携による新しい市営住宅の供給方法を検討します。

2 住宅の安全性の確保と相談体制の整備

- 耐震性に不安のある住宅への耐震診断や耐震改修を支援します。
- 空き家については、適切な管理が行われるよう、所有者への助言や指導などを行うとともに、司法書士や建築士等による空き家相談会を行うなど相談体制の充実を図ります。
- バリアフリー化など多様な居住ニーズに対応するため、住宅の改修等に関する相談に対応するとともに、市のホームページなどを活用した補助制度等の周知に努めます。
- 住宅地等の開発における大規模盛土造成地について、国や県と連携し、法面や擁壁等の状況を点検するなど盛土の健全性を調査することで、災害の未然防止や被害の軽減につなげていきます。

3 移住施策と連動した空き家対策等の実践

- 空き家等が良好な状態である場合は、民間事業者と連携して、空き家情報バンクへの登録を促進し、リノベーションによる移住・定住促進の取組等への活用を図ります。
- 市外からのUターン者を対象に実家の建替えやリフォーム等への支援を行うなど空き家の発生抑制に努めます。

市民の 役割

- 所有している住宅等について耐震化など安全性の向上に関する措置をしましょう。
- 所有している空き家等について適正な管理をしましょう。
- 良好な空き家等を空き家情報バンクに登録するなど有効活用に取り組みましょう。

関連する個別計画

伊万里市公営住宅等長寿命化計画
伊万里市公共施設等総合管理計画
伊万里市住生活基本計画
伊万里市空家等対策計画

第5節 | 住みよい環境づくり

施策 21 生活環境の保全

施策の目指す姿

市民や企業等との協働により環境保全活動に取り組み、暮らしやすい生活環境が確保された「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 市民との協働による市民大清掃を年2回実施しており、令和3年度(2021年度)には延べおよそ2万4千人が参加するなど、環境保全活動の拡大が進んでいます。
- 資源ごみの集団拠点回収(リサイクルサンデー)に取り組んでおり、実施率は世帯割合で97.8%となるなど、市民のリサイクルへの意識は高くなっています。
- ごみ減量化の取組を進めていますが、ごみの排出量は令和元年度(2019年度)以降ほぼ横ばいとなっており、令和3年度(2021年度)は14,385tとなっています。
- 散弾銃射撃場については、鉛の流出防止などの対策を検討しています。

課題

- 国は2050年(令和32年)までにカーボンニュートラル⁷⁷の実現を目指すことを宣言し、温室効果ガスの大幅な削減による地球温暖化対策を進めており、市でも同様の取組が必要です。
- 令和4年(2022年)4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律において、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集、再商品化が市町村の努力義務となっているため、対応について検討が必要です。
- 老朽化している環境センターリサイクル施設の更新等について検討が必要です。

取組方針

1 ごみ等の減量化と適正な処理

- 循環型社会の形成に向け、市民や事業者と一体となった3R運動⁷⁸を推進します。
- 廃棄物の排出量削減を図るため、資源ごみの細分化によるごみの減量化に取り組むほか、事業系一般廃棄物の多量排出事業者への指導に努めます。
- ごみの不法投棄を防止するとともに、産業廃棄物については、排出事業者の責任において再資源化や適正な処理を行うよう、関係機関との連携による事業者への指導、助言に努めます。
- 環境センターリサイクル施設の更新等を進めるとともに、プラスチックごみについては、分別収集など適正な処理に向けた検討を進めます。

⁷⁷ カーボンニュートラル：二酸化炭素(CO₂)の排出量と吸収量とがプラスマイナスゼロになること。

⁷⁸ 3R運動：ごみの減量化「Reduce」、資源の再使用「Reuse」、資源の再生利用「Recycle」の頭文字をとったもので、限りある資源を有効に利用するための取組のこと。



2 カーボンニュートラルの実現

- 公共施設については、LED照明機器等の導入による施設の省エネ化の推進や二酸化炭素排出係数が低い電力会社との契約の締結など、省エネ活動の取組を進めます。
- 市民や企業と連携し、省エネ活動の啓発など環境負荷の低減に向けた取組を進めます。
- 関係機関や事業所等との連携を強化し、再生可能エネルギーの普及・啓発を図ります。
- 2050年(令和32年)までのカーボンニュートラルの実現に向けて必要な取組等を示す計画を策定し、市民への普及・啓発に取り組みます。

3 環境保全意識の高揚

- 環境にやさしい行動ができる人づくりを進めるため、環境教育に積極的に取り組みます。
- 市広報に省エネの実践例となる取組情報を掲載するなど、環境保全についての市民への継続的な啓発に努めます。
- 地域における環境保全や環境美化への意識の向上のため、市民や事業所、行政が一体となった市民大清掃などの取組を積極的に実施します。

4 公衆衛生の向上

- 市民との協働により下排水路の整備や清掃、ハエや蚊など病害虫の防除に取り組み、快適な生活空間の維持に努めます。
- 狂犬病予防注射をコミュニティセンター等で実施し高い接種率を保つとともに、動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物愛護意識の向上を図ります。

5 生活環境の保全

- 大気の定期的な測定と微小粒子状物質(PM2.5⁷⁹)などの発生に関する迅速な情報提供を行います。
- 伊万里湾や河川について定期的に水質測定を行い、測定結果を市民へ公表します。
- 野外焼却による煙や事業所からの排水や悪臭、騒音などから生活環境を守るため、市民への啓発や事業所への適正な指導などを行います。
- 散弾銃射撃場については、施設内や周辺において定期的に水質調査を実施し測定結果を公表するとともに、これまでの調査結果を基に、鉛の含有量や溶出量の大きいエリアから汚染土壌等の撤去を順次実施し経過観察を行います。

市民の役割

- ごみの減量化や適正な分別に取り組みましょう。
- 身近な地域の環境の保全に関心を持ちましょう。
- 省エネの実践や再生可能エネルギー等設備の導入など、環境負荷の低減に取り組みましょう。

関連する個別計画

伊万里市環境基本計画、伊万里市一般廃棄物処理基本計画、伊万里市地球温暖化対策実行計画「ストップ ザ 温暖化 いまりアクションプログラム」、伊万里市再生可能エネルギービジョン

⁷⁹ PM2.5：粒径2.5 μ m(2.5mmの千分の1)以下の粒子状物質のこと。呼吸器系の奥深くまで入りやすいことなどから、人の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

施策 22 防災体制の充実

施策の目指す姿

行政や民間組織、企業、住民などがそれぞれの役割を果たし、地域における防災力を向上させることで安心して暮らせる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 令和3年(2021年)8月豪雨では、8月の降水量が1,000mmを超えるなど、本市の月降水量が過去最大を観測し、市内各地において、土砂崩れ等により道路や河川、公共施設や住宅など数多くの被害が発生しました。
- 市域のすべてが玄海原子力発電所のUPZ(緊急時防護措置準備区域)に含まれていません。
- 災害時における相互応援については、県内20市町をはじめ、熊本県の菊池市、嘉島町と協定を締結しています。

課題

- 災害による被害を最小限にとどめるため、日頃から市民の防災意識の向上に努め、地域における防災体制の充実を図るなど災害に備えることが必要です。
- 迅速かつ確実な災害情報の伝達手段の確保や避難道路の整備などの対応が求められています。
- 人口減少をはじめ、就業構造の変化や個人の価値観の多様化等が進む中、消防団員の確保が難しくなっており、消防団活動についての市民の理解と協力を求めることが必要です。
- 農地や森林が持つ水源涵養などの公益的機能の低下やため池の老朽化、また、局地的な集中豪雨の増加など、災害発生の危険性が高まっており、対応が必要です。

取組方針

1 防災体制の充実

- 災害危険箇所の調査や防災パトロール等の実施によりあらかじめ対応策を検討するなど、災害による被害の防止に努めます。
- 地区防災会と連携し防災訓練や防災講演会を行うなど、市民の防災意識の向上に努めるとともに、警察や消防団などの関係機関・団体との防災に関する相互協力体制の強化を図ります。
- 防災行政無線⁸⁰の活用や伝達手段の多重化、避難計画の充実に加え、避難道路等の整備など自然災害や原子力災害に備えた防災体制の充実に努めます。
- 大規模災害の発生に備え、他自治体等との相互応援体制の充実に努めます。

80 防災行政無線：災害時や緊急時に「避難指示」などの重要な情報を放送する無線放送施設のこと。



2 消防体制の充実

- 事業所や市民等を対象に、消防団活動についての理解や協力を得るための啓発活動を推進し、消防団員の確保や資機材の充実を図るなど、円滑に消防団活動を実施できる環境を整備します。
- 消防団員の安全かつ効果的な活動を促進するため、装備の充実を図るほか、質の高い知識と技術の習得の場の確保に努めます。
- 消防訓練をはじめ、火災予防運動などに取り組むほか、災害発生時に主体的に行動する力を身に付けるための防災教育に取り組み、市民の防火・防災意識の高揚を図ります。
- 有田町と連携し、伊万里・有田消防組合の取組を支援します。

3 治山治水事業の推進

- 水源涵養や土砂流出の防止など森林が持つ公益的機能を維持するため、国や県、森林組合などの関係機関・団体との連携により、森林の適正な管理を促進します。
- 河川の氾濫や低地における浸水等の対策として、国や県と連携し、準用河川⁸¹や排水機場、樋門の整備や維持管理に取り組むほか、市街地の浸水対策として、雨水ポンプ場の設備更新を行うとともに、雨水きよや都市下水路の適切な維持管理に努めます。
- 災害時において市民が迅速かつ的確に避難できるよう、土砂災害の危険箇所や浸水が想定される区域および避難場所等を示した土砂災害ハザードマップ⁸²の更新に取り組みます。
- 国や県と連携し、崩落の恐れがある危険な急傾斜地の対策工事を進めます。
- 老朽化したため池の機能診断を行い、年次的な改修とため池ハザードマップの作成に取り組みます。

市民の役割

- 平常時に危険箇所の把握や避難場所の確認をしておくなど災害に備えましょう。
- 災害発生時には高齢者や障がいのある人の避難を支援するなど、地域で助け合いましょう。
- 防災訓練などにより地域防災力を高めましょう。
- 地域や企業等において、消防団活動についての理解と協力をしましょう。

関連する個別計画

伊万里市地域防災計画
伊万里市国土強靱化地域計画

81 準用河川：河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川のこと。

82 ハザードマップ：土砂災害や洪水などの自然災害による被害を予測し地図化したもので、被害の拡大範囲や避難経路、避難場所などの情報が図示されている。

施策 23 暮らしの安全・安心の確立

施策の目指す姿

交通安全意識の高揚や防犯活動の推進などにより、事故や事件のない安全・安心に暮らすことができる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市の人身事故の発生件数は年々減少していますが、高齢者が事故の被害者や加害者となる割合が高くなっています。
- 本市の刑法犯認知件数は、直近10年間で約2分の1と年々減少しているものの、全国では子どもを巻き込む犯罪をはじめ消費に関する犯罪が多発しています。
- ネットショッピングやキャッシュレス決済などインターネットを利用した取引や決済の機会の拡大などにより、消費生活が便利になる一方、消費に関するトラブルは多様化・複雑化しています。

課題

- 平成29年(2017年)から令和3年(2021年)の交通死亡事故の被害者は高齢者が約7割を占めており、高齢者の交通事故防止対策が必要です。
- 飲酒運転の検挙者数は、令和元年(2019年)は27人、令和2年(2020年)は13人、令和3年(2021年)は10人となっており、飲酒運転撲滅に向けた更なる取組の強化が必要です。
- 本市で発生している犯罪の特徴として、自転車の盗難や車上狙い、空き巣などの窃盗犯が多いため、警察をはじめ関係機関や関係団体による巡回など、地域ぐるみでの防犯活動の展開が必要です。
- 令和4年(2022年)からの成人年齢の引き下げに伴い、若年層の契約に関するトラブルが発生しないよう、予防に向けた対策が必要です。



取組方針

1 交通安全意識の高揚

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、家庭や学校、職場等との連携により子どもや高齢者、運転者など対象に応じた交通安全教室を開催します。また、警察や交通対策協議会などの関係機関・団体と連携した交通安全運動を展開します。
- 高齢者が関わる交通事故を減少させるため、高齢者の交通安全意識の高揚に努めるほか、自主的な運転免許証の返納を促進します。
- 飲酒運転については、重大事故に直結する悪質で危険な交通違反であるため、関係機関と一体となった積極的な啓発活動を展開します。

2 防犯活動の推進

- 市民の防犯意識を啓発するため、警察や防犯協会などの関係機関・団体と連携し、防犯に関する講話や防犯訓練等を実施します。
- 登下校時の児童生徒の安全を守る取組や地域における夜間の安全の確保を図る取組など、地域と一体となった防犯活動を推進します。
- 暴力と犯罪のない明るく住みよいまちづくりを実現するため、暴力犯罪の排除を目指し、警察や暴力追放推進市民会議と連携し、暴力犯罪防止への市民意識の高揚を図ります。
- 不審者による声かけや消費者トラブルなど、注意喚起が必要な事案について、同様のトラブルを防ぐため、市ホームページ等を活用して周知を図ります。

3 消費生活相談の充実

- 消費生活センターに専門の相談員を配置し、弁護士や司法書士等による市民相談窓口を開設するなど、相談体制の充実に努めます。
- 消費生活相談員による出前講座の開催をはじめ、市広報等での注意喚起など、さまざまな機会を捉えた啓発活動に努めます。
- 成人年齢の引き下げに伴い、契約に関するトラブルの増加が懸念されることから、若年層への積極的な注意喚起に努めます。
- インターネット上のトラブルについては、事例を挙げながらトラブルの未然防止策の啓発に努めます。

市民の 役割

- 交通ルールの遵守など、交通安全について意識を高めましょう。
- 防犯意識の向上や、消費者としての正しい知識を習得しましょう。

第6節 | 自立と協働のまちづくり

施策 24 市政に関する情報共有と市民参画の促進

施策の目指す姿

市民が適切な判断ができるよう、市の運営に関する情報を市民と幅広く共有できる「まち」を目指します。

まちづくりの計画段階から施策や事業の実施、評価段階に至るまで市民が主体的に参加できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市では、平成18年(2006年)に制定した伊万里市民が主役のまちづくり条例の理念の下、市民参画と市民との協働による行政運営を推進しています。
- 行政情報の広報活動については、市広報紙をはじめ、ケーブルテレビやホームページ、SNSなど多様な手法による情報の発信に努めています。
- 情報公開や個人情報の保護については、法令等に基づき、適正な取り扱いに努めています。
- 広聴活動については、地域における座談会の開催をはじめ、市民意見提出手続制度(パブリック・コメント)⁸³の実施や伊万里っ子ポストの設置などに取り組んでいます。

課題

- 市民が主役のまちづくりを進めていくためには、まちづくりの計画段階から、施策や事業の実施、評価段階に至るまで、市民が主体的に参加することができる機会を確保するとともに、市民の意向を市政に的確に反映させるための取組の充実が必要です。
- 市政に関する情報の発信にあたっては、情報を受け取る年代に応じ広報紙やSNS等の媒体を使い分けるなど、効果的な発信が必要です。

83 市民意見提出手続制度(パブリック・コメント)：行政が政策や制度、計画等を決定する際に、市民の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。



取組方針

1 個人情報の保護と情報公開・発信の充実

- 個人情報の保護に関する法律等に基づき、個人情報の適正な取り扱いに努めます。
- 情報公開制度の適正な運用により、市民への積極的な情報の公開や提供に努めます。また、市民への制度の周知や公開文書を閲覧できる市民情報コーナーの充実を図ります。
- ホームページ、SNS等を活用し、審議会等の設置状況や会議開催の案内、会議録の公開を行います。
- 市民の生活に密着した情報について、多様なメディアや情報機器を活用し、それぞれの特徴をいかした的確で分かりやすい情報発信に努めます。
- 回覧板の電子化などにより、災害情報や行政情報等の迅速でタイムリーな情報提供に努めます。

2 市民参画の機会の充実

- 市民から意見を出しやすい仕組みをつくり、市民と広く意見交換できる機会の拡大に努めます。
- 市の計画策定などの各種委員会等の委員の選任において、公募委員の拡充を図ります。また、市の施策等の決定にあたっては、市民の意見を積極的に収集し市政運営への反映に努めます。
- 市民のニーズに沿った出前講座の実施や研修会の開催など、市政運営に関する学習機会の提供に努めます。
- 市が保有する地図データを公開しSNSを活用して市民から道路状況等の公共施設の情報提供を受けるなど、市民と情報を共有する取組を進めます。

市民の 役割

- 市広報紙等を活用し、行政情報を積極的に把握しましょう。
- パブリック・コメント等を活用した市政に関する意見の提出や提案を行うなど、積極的に市政へ参画しましょう。
- 市が設置する委員会やワークショップ等へ積極的に参加しましょう。

施策 25 市民との協働によるまちづくりの推進

施策の目指す姿

市民が主体的にまちづくり活動へ参加することにより活躍できる場を創出し、市民との協働による取組が進んだ「まち」を目指します。

地域住民が主体となって運営し集落機能を維持できる新たな地域づくりが進んだ「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市には、令和4年(2022年)3月末現在、NPO法人が16団体、市民活動団体として登録している団体が53団体あり、市民活動支援センターの利用実績は令和元年度(2019年度)からの3年平均で年間148団体1,102人となっています。
- 市内全13地区に設置したまちづくり運営協議会では、地域住民が自ら地域課題を洗い出し、各地区の特色をいかした事業を実施することにより、地域課題の解決に向けた取組を進めています。
- 本市においては伊万里市食のまちづくり宣言を行うとともに、伊万里市食のまちづくり推進条例を制定し、市民や事業者との協働による食のまちづくりを進めています。
- 設計段階から市民の意見を大いに反映させた市民図書館は、図書館友の会である図書館フレンズいまりが20年以上にわたって主体的に運営に協力しています。

課題

- 地域社会における住民どうしのつながりは希薄化する傾向にあるため、地域の活動についての地域住民の関心を高めることが必要です。
- まちづくり活動への参加者や団体会員の高齢化、固定化が進む中、活動を持続していくためには、地域におけるまちづくりの担い手として若手人材の発掘や育成が必要です。
- 人口減少や高齢化が進む中、地域住民が地域で暮らし続けるために不可欠な生活サービスを確保する仕組みづくりが必要です。
- 地域のまちづくり活動の中心となるコミュニティセンターの活用の促進が必要です。

取組方針

1 まちづくりの担い手の育成

- 市民によるまちづくりの自発的な活動の支援に努めます。
- 市民ネットワーク「いまり」の取組を支援することにより、市民活動支援センターを拠点とした市民活動団体の活動の活性化を促進します。
- ボランティア活動やまちづくりについての情報発信、学習機会の拡充に努め、市民のボランティア活動やまちづくり活動への意欲の向上を図ります。また、活動の実践に取り組みやすい機会の創出に努めます。



- 高校生をはじめとした若い世代を中心に市民のまちづくりへの関心を高める取組を進めます。また、市民が参加しやすいまちづくり活動の促進に努めます。

2 まちづくり活動の活性化

- まちづくり運営協議会などの地域活動団体が各地区の特色をいかし地域課題の解決に向けて行う取組を支援します。
- NPO法人など新たな形での地域運営組織の設立を促進するほか、この組織の活動が地域の実情に合い自立的で持続的なものとなるよう、コミュニティビジネス⁸⁴の創設や担い手となる人材の育成等を支援します。
- まちづくり活動での取組を観光施策と連携させ、地域や組織の活性化を図ります。
- コミュニティセンター職員や地域支援市職員⁸⁵などにより、各地区の課題解決を図るまちづくり活動の支援に努めます。
- 地域のまちづくり活動の中心となるコミュニティセンターについて、高齢者の交流の場とすることなどにより活用の促進を図ります。

3 食のまちづくりの推進

- 食のまちづくり・食育推進基本計画に基づき、食のまちづくりの普及・啓発を図り、市民との協働による食をテーマとした活力あるまちづくりを進めます。
- 農林水産物の付加価値向上や安全で安心な農作物等の消費者への供給による農林水産業の振興と地産地消の推進を図ります。
- 地域の伝統に根付いた食文化の継承、食の安全や環境への配慮、食による健康増進と健康管理など、食育と健康づくりを推進します。

4 読書のまちづくりの推進

- 市民図書館を生涯学習の拠点として位置付け、まちづくり活動に必要な資料の提供により、市民みずからが学び、課題を解決することを支援します。
- 市民図書館を、図書館フレンズいまりの活動など、市民との協働の実践の場とすることにより、市民との協働によるまちづくりを推進します。
- 子どもの読書活動推進計画に基づき、市民の読書への理解と関心を深め、地域社会全体で子どもの読書活動を推進します。
- コミュニティセンター等において、市民が直接本に触れる場所を増やすことで、読書のまちづくりを推進します。

市民の役割

- 地域や地域のまちづくり活動への参加意識を持ち、住民みずからによる地域の活性化や地域コミュニティ機能の維持を図る活動へ積極的に参画しましょう。
- 市民活動団体等の活動に関心を持ち、活動への参画や支援をしましょう。

関連する個別計画

伊万里市食のまちづくり・食育推進基本計画
伊万里市子どもの読書活動推進計画

84 コミュニティビジネス：地域社会のニーズを満たす有償方式の事業のこと。利益の最大化ではなく地域の利益の増大を目的とする。

85 地域支援市職員：各地区コミュニティセンターを基礎とした「まちづくり運営協議会」の設立、運営等を支援し、住民自治の充実、強化を図るとともに、地域における行政と市民との協働の推進体制を構築するため、平成19年度から配置している。

施策 26 男女協働参画社会の形成

施策の目指す姿

誰もが互いの違いや多様な生き方を認め合い、ともに社会のあらゆる分野に参画し、個性や能力を発揮し活躍できる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 社会のあらゆる分野で責任を分かち合い、多様な生き方を尊重する社会を実現し、次代を担う子どもたちに引き継ぐため、平成28年(2016年)に伊万里市男女協働参画を推進する条例を制定し、これに基づいた実行計画として第5次伊万里市男女協働参画基本計画を策定し推進しています。
- 国・県と比較して、あらゆる年代で女性の就業率が高く、結婚・出産後も就労を継続する割合が高くなっています。
- 令和3年(2021年)に実施した調査では、「男は仕事・女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に賛同する市民の割合は25.1%で、前回調査より5.9ポイント増加している状況です。
- 男女の平等感について、「学校教育の場」で69.2%が男女平等と感じており、前回調査より0.8ポイント増加しています。
- 市が開催する審議会等に参画し女性の意見を反映を図る組織として、いまり女性ネットワークを設立しており、令和4年(2022年)4月末現在で、登録された女性は55名で、34の審議会等に委員として参画しています。

課題

- 「男は仕事・女は家庭」という固定的な性別役割分担意識やアンコンシャスバイアス(無意識の偏見)が根強く残っており、あらゆる世代において性差の偏見解消が必要です。
- 社会のあらゆる分野での男女協働参画の実現のためには、行政運営をはじめ、地域や事業所、市民活動等における政策や活動方針等の意思決定の過程において、男女協働参画推進の視点を取り入れた仕組みづくりが必要です。
- 地域や職場における男女間格差の是正を図るほか、仕事と育児や介護との両立支援など、ワーク・ライフ・バランス⁸⁶を促進するための環境整備が必要です。
- 幅広い年代において、性的マイノリティなど、性に関する理解の促進が必要です。
- DV⁸⁷や性暴力、職場などにおけるハラスメントは、犯罪となる行為を含む深刻な社会問題であり、暴力やハラスメントを容認しない社会環境づくりと支援体制の強化が求められています。

⁸⁶ ワーク・ライフ・バランス：仕事と生活の調和のこと。ひとりひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

⁸⁷ DV(Domestic Violence)：夫婦や恋人など親密な間柄にある男女間において起こる身体的、精神的、性的な暴力のこと。



取組方針

1 男女協働参画意識が浸透したまちづくりの推進

- 男女協働参画をはじめ子育て支援や労働に関する情報等について、多様な手段を活用した市民への情報提供に努めます。
- 男女協働参画の視点を取り入れた講演会や研修会の開催など、あらゆる世代へ理解を広げる学習機会の提供に努めます。
- アンコンシャスバイアスが男女どちらかに不利に働かないよう継続した啓発活動に取り組みます。

2 男女が認め合いともに活躍する社会づくりの推進

- 政策方針決定の場や防災・災害復興体制などにおける女性の参画を積極的に推進し、男女のニーズの違いに配慮し男女協働参画の視点を取り入れた社会づくりを進めます。
- 幅広い分野での女性の人材発掘を行い、女性自身の意識や行動の改革を進めます。
- 男性の育児休業取得の促進など、男性の活躍の場を家庭や地域に広げる取組を推進します。

3 男女がともに働きやすい環境づくりの促進

- 業種に関わらず、男女が平等で生きがいを持って働くことができる労働条件や職場環境の確保を促進します。
- 事業所との連携により、事業所におけるワーク・ライフ・バランスを積極的に促進し、働き方や暮らし方の意識改革に取り組みます。
- 男女協働参画推進モデル事業所として、市役所内における取組の推進を図ります。

4 心豊かで健康な人生を送るための環境づくりの促進

- 性に関する正しい理解を促進するため、性教育や性に関する人権問題についての教育の充実を図るとともに、正しい情報の提供に努めます。
- 生活に様々な困難を抱えた女性等が自立し安心して暮らすことができるよう、相談体制の充実や相談窓口の周知を図ります。

5 男女間のあらゆる暴力の根絶

- DVやデートDV、ハラスメントなどは防止と早期発見が重要であることから、講演会等の開催や若い世代への未然防止教育の実施等、効果的な取組を継続して推進します。
- DV被害者の支援にあたっては、被害者の発見から保護、自立支援など、多くの段階にわたって関係機関と連携し、被害者の立場に立った切れ目のない支援に努めます。

市民の 役割

- すべての人が性別にとらわれずいきいきと活躍できる環境づくりに積極的に協力しましょう。
- 家庭や地域、職場などあらゆる場面で男女平等の意識を持って行動しましょう。
- 男女のそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方や暮らし方への理解を深めましょう。

施策 27 自立した行財政運営の確立

施策の目指す姿

市民と情報を共有し財政基盤の健全化を図りながら、デジタル化の推進による行政事務の効率化・省力化を進め、持続可能な自立した「まち」を目指します。

効率的な組織体制の確立と、政策立案能力に重点を置いた人材の育成を進め、人口減少に的確に対応する「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 本市では、行政改革大綱実施計画や財政基盤安定化計画に基づき、行財政運営の効率化に向けた取組を進めています。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大や不安定な世界情勢による物価高騰などの影響を受け、本市でも厳しい財政運営が見込まれます。
- ふるさと応援寄附金については、特産品を活用した返礼品の充実により、平成27年度(2015年度)以降の寄附額は毎年10億円を超えており、令和2年度(2020年度)と令和3年度(2021年度)には20億円を突破するなど財政運営を行う上での貴重な財源となっています。

課題

- 人口減少への対策など、新たな行政課題への対応が必要です。
- 義務的経費が増大し財政の硬直化が進む中、社会経済情勢の変化に適切に対応するため、行政サービスを効率的、効果的に提供する体制の構築が必要です。
- 限られた行政資源の中で、行政事務の共同化や広域化も視野に入れるなど、一層の行財政運営の効率化や省力化が必要です。
- マイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化やワンストップサービス⁸⁸などの充実が必要です。
- 多様化する市民ニーズに応えるためには、市のあらゆる業務でデジタル化を推進することが必要です。

取組方針

1 健全な財政基盤の確立

- 所得や資産などの把握による適正な課税に努めます。また、納税者の納付機会の利便性を高めながら自主納税意識の定着を図り、税収入の安定確保に努めます。
- 市が保有する私債権の適正な管理を図るため、債権管理条例に基づく取組を進めます。
- ふるさと応援寄附の推進などによる歳入の確保に努めます。
- 事業の実施にあたっては、重要度や緊急度を考慮し優先順位を定めます。また、国や県の事業の活用や計画的な財政運営による負担の軽減と年度間の平準化に努めます。
- 公共施設については、統廃合や長寿命化などの整備方針に基づき、集約化、複合化などの手法を用いた整備を進め、歳出の縮減に努めます。

88 ワンストップサービス：関連するすべての手続等を1か所で完了できるようになっているサービスのこと。



- 財政状況について市民との情報共有に努め、健全な財政基盤を確立する取組への理解を促進します。

2 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- 市民サービスの向上と行政事務の高度化、簡素化を図るため、窓口のデジタル化やマイナンバーカードを活用した行政手続きのオンライン化に取り組みます。
- 行政事務の効率化・省力化を図るため、業務プロセスの見直しを進め自治体情報システムの標準化や共通化に取り組むとともに、LGWAN-ASP⁸⁹等を活用したクラウドシステムの導入などを推進します。
- 国が提唱するデジタル田園都市国家構想に基づき、行政だけでなく、教育、産業、地域を含めた市全体でデジタル化に積極的に取り組み、社会課題の解決を目指します。

3 行政改革の推進

- 行政改革大綱実施計画の取組事項についてPDCAサイクル⁹⁰の中で達成状況を点検しながら内容を常に見直し、限られた人員を効果的に配置する機構改革の推進等により経営資源の効果的な配分に努めます。
- 民間の専門的な知識やノウハウを有効に活用し、行政サービスの向上や業務負担の軽減などに取り組みます。
- 佐賀県西部広域環境組合や伊万里・有田地区医療福祉組合、伊万里・有田消防組合などの一部事務組合の円滑な運営を促進します。
- 他自治体との連携を推進し、地域経済の活性化や事務の効率化、サービスの向上を図ります。

4 職員の能力向上と人材の活用

- 安定的な行政運営を継続していくため、職務の遂行に必要な知識、能力等を身につける研修プログラムの充実を図り、職員の資質向上に努めます。
- 職員の業務に関する意識改革のため、職員自身による行政運営に関するカイゼン⁹¹や提案などを促進し、効率的で自発的な行政経営を推進します。
- まちづくり活動のファシリテーターやコーディネーターとしての職員の育成を図ります。

市民の役割

- 本市の行政サービスに関する意見を寄せましょう。
- 本市の財政状況への関心を高めましょう。

関連する個別計画

伊万里市行政改革大綱・実施計画
伊万里市財政基盤安定化計画
伊万里市公共施設等総合管理計画
伊万里市デジタルトランスフォーメーション推進計画

⁸⁹ LGWAN-ASP：地方公共団体に高度なセキュリティを確保した行政専用の閉域ネットワークであるLGWANを介して各種行政サービスを提供するもの。

⁹⁰ PDCAサイクル：計画(Plan)を、実施(Do)し、評価(Check)して、改善(Act)に結びつけ、その結果を次の計画に活かすサイクルのこと。

⁹¹ カイゼン：日本企業で活用されてきた「全員で職場を継続的に改善していこう」というボトムアップの活動のこと。

施策 28 移住・定住の促進

施策の目指す姿

まちの魅力の情報発信を強化しながら、若者をはじめとした移住者の住宅確保や就労などを支援し、移住・定住先としての魅力が充実した選ばれる「まち」を目指します。

市の現状と課題

現状

- 都市圏における移住相談会への積極的な参加や近隣大学への移住情報の発信、移住マッチングWebサービスの活用などによる移住者誘致に努めています。
- 移住体験ツアーのほか、移住者の住宅建設や購入、空き家の改修への奨励金、市内企業に新規就労した場合の移住支援金の支給など、移住促進のための事業に取り組んでいます。
- 移住・定住を促進するため、本市を紹介するプロモーションビデオやポスター、チラシ等を制作し市外へのPRに努めています。
- 婚活事業については、本市はいち早く取組を始めており、令和4年(2022年)3月末現在で、725組のカップルが成立し、成婚報告は累計で315名となっています。
- 人々の生活様式や消費行動が変化する中、観光の目的地や移住・定住先として本市が選ばれるため、デジタル技術やSNSを活用した情報発信に努めています。

課題

- 移住者の定住を促進すること、若者の市外流出の防止やUIターンによる移住者増加を図ることが必要です。
- 若者の移住や定住につなげるため、若者世代の婚活の促進が必要です。
- 移住・定住先として本市が選ばれるまちとなるため、デジタル技術の進展に対応した情報発信により時代に取り残されないシティプロモーションの推進が必要です。
- 令和3年(2021年)1月に発表したキャッチコピー「いまりで、決まり！」の活用や市内外の人々を巻き込んだプロモーションの展開などにより、広く「伊万里」の名の浸透を図ることが必要です。
- 本市の魅力について、市民から積極的に市外への情報発信を行うよう促すことが必要です。
- 市民との協働により、市外からの来訪者に好印象を与える取組が必要です。



取組方針

1 移住の促進

- 市外在住の市内企業の就労者や本市出身者などを対象として、移住者による体験談や移住に伴う経済的支援など、移住の動機づけとなる情報について積極的な発信に努めます。
- 移住に関する相談窓口の設置や移住体験の場の提供など、本市への移住に関する相談・支援の充実に努めます。
- 空き家情報バンクなど移住者への市内の住宅情報の提供に努めるとともに、住宅購入等についての経済的な支援など、移住にかかる住宅確保の支援に努めます。
- 企業誘致の推進や市内企業の事業拡大を支援するなど、移住に不可欠な就労の場の確保に努めます。また、市内企業に新規就労する移住者への経済的な支援などにより、市内企業への就業を促進します。

2 定住の促進

- 相談窓口を通して、移住後の困りごとなどの解決を図り、生活の安定化を支援します。
- 移住者と地域住民または移住者どうしの交流の場づくりなどを行い、移住後の定住促進を図ります。
- 若者を中心とした市民の就労の場の確保に努め、市内への定着を図ります。
- 郷土愛教育の推進などにより、市民の地域への愛着と誇りの醸成に努めます。

3 移住・定住につなげる婚活の促進

- 結婚を希望する独身者への相談体制を拡充し相談・支援や情報の提供を進め、婚活イベントの充実に取り組むなど、結婚につながる出会いの場の提供に努めます。
- 若者世代の婚活の取組を支援するため、婚活サポーターの活動を見直し更なる充実に努めます。また、婚活への地域や団体・企業の理解を深める取組を進めます。

4 シティプロモーションによる移住・定住の促進

- シティプロモーションの戦略の確立を図り、「伊万里」の名の浸透と多様なメディアの活用による、時代に即した統一感のある効果的な情報発信に努めます。
- 観光地や特産品、観光イベントやまちづくり活動、歴史的な建造物や逸話、伝統や文化など、あらゆる本市の魅力について、市内外への積極的な情報発信に努めます。
- 市民との協働により、新たな本市の魅力の創出と再発見に取り組み、SNS等を活用した本市の魅力の情報拡散を促進します。
- 市外に居住しながらも市内のまちづくり活動等に参加する関係人口の創出を図ります。

市民の役割

- 移住者を快く地域に迎え、地域での暮らしを身近なところから支援しましょう。
- 地域の行事や魅力を積極的に体感し、市内外に発信しましょう。

関連する個別計画

伊万里市シティプロモーション推進ビジョン

Ⅳ 資料編



1. 伊万里市総合計画策定条例

平成30年3月23日

条例第1号

(総合計画の策定)

第1条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想及び基本計画で構成され、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための指針をいう。
- (2) 基本構想 本市の目指す将来の都市像を掲げ、その都市像を実現するための基本的な方向を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための基本的な計画で、基本構想における将来の都市像を踏まえた施策の基本的な方向及び体系を示すものをいう。

(位置付け)

第3条 総合計画は、市の最上位の計画とし、市長が別に策定する個別の行政分野に関する計画の策定又は変更にあたっては、総合計画との整合を図らなければならない。

(審議会への諮問等)

第4条 市長は、総合計画の策定又は変更にあたっては、あらかじめ、附属機関(地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により設置する市長の附属機関をいう。)に諮問するものとする。

- 2 前項の規定による諮問に応じて調査し、及び審議するため、伊万里市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。
- 3 審議会は、市長が委嘱し、又は任命する委員30人以内をもって組織する。
- 4 委員の任期は、当該諮問に係る審議が終了するまでの期間とする。ただし、欠員補充による委員の任期は、前任者の残任期間とし、役職をもって委嘱し、又は任命された委員の任期は、その役職の在任期間とする。
- 5 前2項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(総合計画の公表)

第5条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(補則)

第6条 この条例に定めるもののほか、総合計画の策定又は変更について必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成30年4月1日から施行する。

(伊万里市総合計画審議会条例の廃止)

- 2 伊万里市総合計画審議会条例(昭和46年条例第3号)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の際現に策定されている総合計画は、この条例に基づき策定された総合計画とみなす。

2. 伊万里市総合計画審議会規則

平成30年3月23日

規則第4号

(趣旨)

第1条 この規則は、伊万里市総合計画策定条例(平成30年条例第1号)第4条第5項の規定に基づき、伊万里市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(審議会の委員)

第2条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 民間団体の代表者
- (2) 市及び関係行政機関の職員
- (3) 学識経験を有する者
- (4) 公募による市民

(会長及び副会長)

第3条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(審議会の会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、審議会の会議に関係者の出席を求め説明又は意見を求めることができる。

(部会)

第5条 会長が必要と認めるときは、審議事項を専門的に分掌させるため部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員をもって組織し、部会長は、委員の互選により定める。

3 部会長は、部会の会務を掌理し、部会における審議の結果を審議会の会議に報告しなければならない。

4 部会長に事故があるときは、委員のうち、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、総合政策部において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日規則第17号)

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

3. 伊万里市総合計画審議会委員名簿

規則区分	団体名	役職	氏名	備考
1号委員 民間団体の 代表者	伊万里市区長会連合会	会長	田中啓三	副会長
	伊万里市民生委員児童委員協議会	会長	清水正彰	
	小中学校連合PTA	会長	西靖幸	
	伊万里市ボランティア連絡協議会	副会長	大谷信雄	
	伊万里市民まちづくり推進会議	会長	山本和良	
	いまり女性ネットワーク	会員	古川由紀	
	伊万里市男女協働参画懇話会 いまりプラザ	会長	川原フジエ	
	伊万里商工会議所	会頭	古賀富男	
	伊万里市農業協同組合	代表理事 組合長	田代直樹	
	伊万里金融協会	会長	吉武弘嗣	
	伊万里市消防団	団長	池田義幸	
	伊万里記者会		青木宏文	
2号委員 市及び 関係行政機関の 職員	伊万里公共職業安定所	所長	田中信二	
	佐賀県地域交流部さが創生推進課	課長	堀岡真也	
	伊西地区県立学校校長会	会長	山下秀司	
	伊万里警察署	署長	黒木昭彦	
3号委員 学識経験を 有する者	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科	特任教授	加登田恵子	
	西九州大学子ども学部	学部長	上野景三	
	西南学院大学商学部	教授	藤川昇悟	
	佐賀大学理工学部理工学科	准教授	後藤隆太郎	
	佐賀大学理工学部理工学科	教授	大串浩一郎	
	西南学院大学商学部	教授	戸田順一郎	会長
4号委員 公募市民	公募委員		池永大介	
	公募委員		石本洋子	
	公募委員		島田美代子	
	公募委員		谷口茂雅	
	公募委員		松尾梨香	
	公募委員		村上武大	

4. 伊万里市総合計画審議会部会委員名簿

(健康福祉部会)

役職名	所 属		氏 名
部会長	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科	特任教授	加登田 恵 子
委 員	伊万里市民生委員児童委員協議会	会 長	清 水 正 彰
	伊万里市ボランティア連絡協議会	副会長	大 谷 信 雄
	いまり女性ネットワーク	会 員	古 川 由 紀
	公募委員		松 尾 梨 香

(教育文化部会)

役職名	所 属		氏 名
部会長	西九州大学子ども学部	学部長	上 野 景 三
委 員	小中学校連合PTA	会 長	西 靖 幸
	伊万里記者会		青 木 宏 文
	伊西地区県立学校校長会	会 長	山 下 秀 司
	公募委員		島 田 美代子

(産業振興部会)

役職名	所 属		氏 名
部会長	西南学院大学商学部	教 授	藤 川 昇 悟
委 員	伊万里商工会議所	会 頭	古 賀 富 男
	伊万里市農業協同組合	代表理事 組合長	田 代 直 樹
	伊万里公共職業安定所	所 長	田 中 信 二
	公募委員		谷 口 茂 雅

(基盤整備部会)

役職名	所 属		氏 名
部会長	佐賀大学工学部理工学科	准教授	後 藤 隆太郎
委 員	伊万里市男女協働参画懇話会いまりプラザ	会 長	川 原 フジエ
	伊万里金融協会	会 長	吉 武 弘 嗣
	公募委員		池 永 大 介

(環境安全安心部会)

役職名	所 属		氏 名
部会長	佐賀大学工学部理工学科	教 授	大 串 浩一郎
委 員	伊万里市区長会連合会	会 長	田 中 啓 三
	伊万里市消防団	団 長	池 田 義 幸
	伊万里警察署	署 長	黒 木 昭 彦
	公募委員		石 本 洋 子

(新しい協働創造部会)

役職名	所 属		氏 名
部会長	西南学院大学商学部	教 授	戸 田 順一郎
委 員	伊万里市民まちづくり推進会議	会 長	山 本 和 良
	佐賀県地域交流部さが創生推進課	課 長	堀 岡 真 也
	公募委員		村 上 武 大

5. 諮問書

伊企政第159号
令和4年8月23日

伊万里市総合計画審議会
会長 戸田 順一郎 様

伊万里市長 深浦 弘信



伊万里市総合計画（基本構想・基本計画）の諮問について

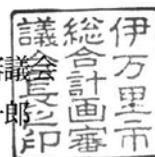
伊万里市総合計画策定条例第4条の規定により、伊万里市総合計画（基本構想・基本計画）について、別冊のとおり諮問いたしますので、よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

6. 答申書

令和4年9月22日

伊万里市長 深浦 弘信 様

伊万里市総合計画審議会
会長 戸田 順一郎



伊万里市総合計画（基本構想・基本計画）について（答申）

伊万里市総合計画策定条例第4条の規定に基づき、令和4年8月23日付伊企政第159号において諮問された伊万里市総合計画（基本構想・基本計画）については、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別冊のとおり答申いたします。

7. 第6次総合計画(後期基本計画等)策定経過

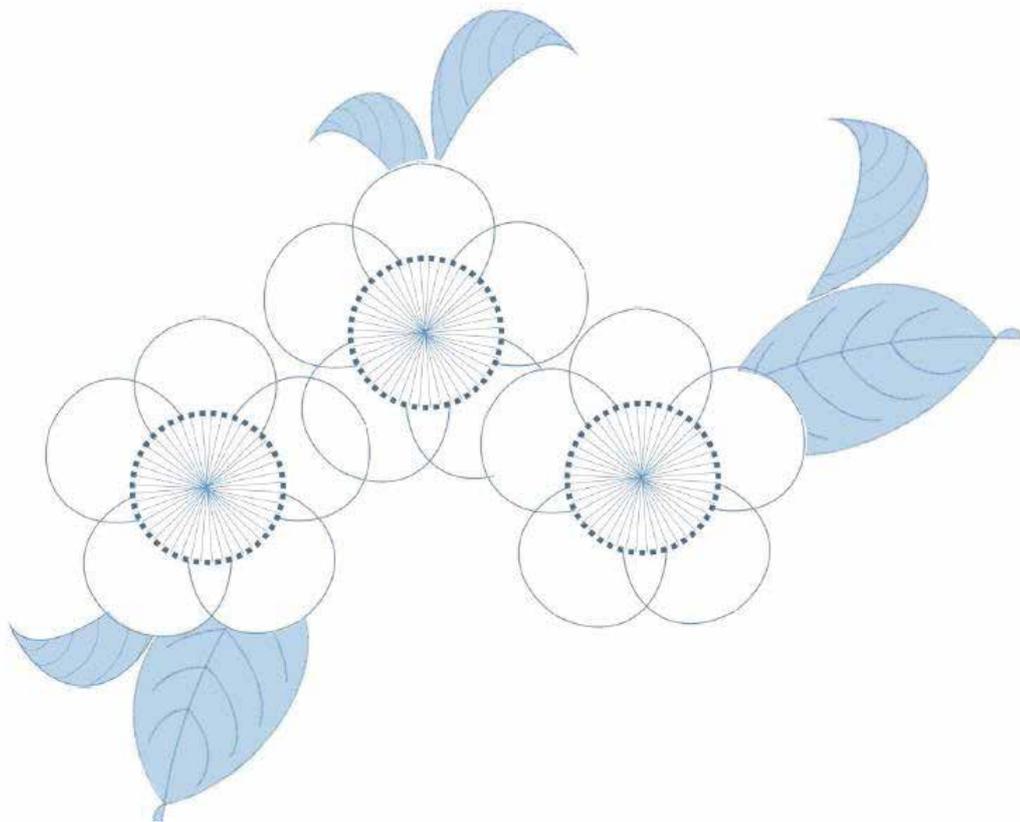
年 月 日	内 容
令和4年3月1日～3月22日	市民アンケート 対 象 者: 3,500人 回収票数: 1,345票(回収率38.4%)
5月10日	第1回企画委員会議
6月 6日	第1回企画幹事会議、企画主任会議
6月29日	市議会全員協議会説明
7月16日	まちづくり市民会議
8月 1日	第2回企画委員・企画幹事合同会議
8月23日	第1回総合計画審議会(諮問)
8月23日～9月9日	総合計画審議会 部会 (健康福祉部会、教育文化部会、産業振興部会、基盤整備部会、 環境安全安心部会、新しい協働創造部会)
9月14日	市議会全員協議会説明
9月22日	第2回総合計画審議会
9月22日	答申
10月3日～10月26日	市民意見提出手続(パブリックコメント)
12月21日	定例議会にて議決 (第6次総合計画基本構想の変更及び後期基本計画の策定)



第6次 伊万里市総合計画
(後期基本計画等)

発行 令和5年6月 / 伊万里市 企画政策課
〒848-8501 佐賀県伊万里市立花町1355番地1





伊万里市
I M A R I

